

明 海 大 学

自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成 1 8 年 7 月

明 海 大 学

目 次

．建学の精神、使命・目的、大学の個性・特色等	
1．建学の精神	1
2．本学の使命	1
3．本学の個性・特色等	1
．明海大学の沿革と現況	
1．本学の沿革	3
2．明海大学の現況	4
．「基準」ごとの自己点検	
基準1．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	
1 - 1 建学の精神・大学の基本理念等学内外に示されているか	6
1 - 2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること	8
基準2．教育研究組織	
2 - 1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に連携されていること	11
2 - 2 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること	14
2 - 3 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること	18
2 - 4 教育研究に関わる学内意志決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能していること	20
2 - 5 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること	22
基準3．教育課程	
3 - 1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること	25
3 - 2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること	31
3 - 3 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること	37
基準4．学生	
4 - 1 アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること	39
4 - 2 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること	43
4 - 3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること	45
4 - 4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運用されていること	50

基準 5 . 教員	
5 - 1	教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること..... 54
5 - 2	教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること.. 58
5 - 3	教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること..... 60
5 - 4	教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること..... 63
基準 6 . 職員	
6 - 1	職員の組織編成及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること..... 67
6 - 2	職員の資質向上のための取組みがなされていること..... 69
6 - 3	大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること..... 70
基準 7 . 管理運営	
7 - 1	大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること..... 72
7 - 2	管理部門と教学部門の連携が適切になされていること..... 75
7 - 3	自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること..... 76
基準 8 . 財務	
8 - 1	大学の教育研究目的を達成するために必要な財務基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること..... 79
8 - 2	財務の公開が適切な方法でなされていること..... 80
8 - 3	教育を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること... 81
基準 9 . 教育研究環境	
9 - 1	教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること..... 83
9 - 2	施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること..... 86
基準10 . 社会連携	
10 - 1	大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること..... 89
10 - 2	教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること・ 90
10 - 3	大学と地域社会との協力関係が構築されていること..... 92
基準11 . 社会的責務	
11 - 1	社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること..... 94

11 - 2	学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること・	95
11 - 3	大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること・	97

特記事項

1	. 歯学部附属明海大学病院・P D I 歯科診療所・	101
2	. 別科日本語研修課程・	103
3	. オープンカレッジ・	107

建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1 建学の精神

建学の精神の基礎にある理念

明海大学（以下「本学」という。）は、歯学・医療の人材を育成する教育を目的として、昭和45年、宮田慶三郎前理事長が創設した城西歯科大学により、その歴史が始まった。

宮田慶三郎は、建学の精神の基礎にある理念について、「大学は、この歴史の継承にたずさわる有用な人材を育成する使命を担っています。それは、来るべき国際未来社会を切り拓く先見的な社会性と創造性、そして人間性的知性に富む人材を育成するということであり、それこそが明海大学の『建学の精神』の基礎にある理念なのです」と述べている（宮田慶三郎・著『一瞬と永遠 - 建学の精神の基礎にあるもの - 』、平成2年）。

本学は、昭和63年の改組（総合大学化）及び明海大学に学名を変更した後も、この理念を継承している。

建学の精神

本学の建学の精神は、「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす」ことである。

2 本学の使命・目的

建学の精神については、本学の使命・目的に即して、通常「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」と呼称している。「建学の精神の基礎にある理念」を継承し、創造的な課題探究能力等をもった「人材の育成」こそが本学の使命・目的である。

本学は、建学の精神、使命・目的を具現化するため、国際交流・国際貢献（国際志向）、課題探究（未来志向）、学際・実践（実学志向）という3つの志向性をもった教育研究及び社会貢献活動を総合的に展開している。

3 本学の個性・特色等

新時代における本学は、建学の精神、使命・目的の具現化をめざし、常に教育研究の質的向上と社会貢献活動の充実を図るとともに、自らを活性化する方策を講じ、新しい価値の創造をめざしている。

本学は、個性・特色等として、次の3つの機能に重点を置いている。

(1) 高度専門職業人の養成、幅広い職業人の養成

- ・ 国際性を重視し、歯科医師としての感性を磨き、国際未来社会で活躍し得る特化された歯科医師の養成
- ・ 課題探究能力をもった質の高い職業人の養成

(2) 生涯学習機会の拠点

- ・ 学生、一般市民に対する大学開放
- ・ オープンカレッジによる多様な学習機会の提供
- ・ 浦安市との協定締結による図書館の地域開放

明海大学

- ・ 公開講座等
 - ・ 臨床歯科医の生涯研修
 - ・ 特化された臨床研修（PDI * 1 歯科診療所の活用）
- (3) 社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）
- ・ 高い倫理観と社会貢献精神の育成
 - ・ 歯科法医学センターの埼玉県警及び科学捜査研究所との連携
 - ・ 産学官連携による実践教育
 - ・ 国際交流推進（MCC * 2 構想の推進）

* 1 PDI とは、Post Doctoral Institute の略称

* 2 MCC とは、Multi - Cultural Campus の略称

・明海大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和45年 4月	「城西歯科大学」(埼玉県坂戸市)開学 付属病院併設
昭和52年 4月	大学院歯学研究科開設
昭和54年10月	メキシコ州立自治大学と姉妹校協定締結
昭和55年 7月	歯科臨床研究所付属P D I 埼玉歯科診療所開設 (現:明海大学P D I 埼玉歯科診療所)
昭和62年11月	北京医科大学(現:北京大学)口腔医学院と姉妹校締結
昭和63年 4月	外国語学部第一部・第二部、経済学部第一部・第二部を設置(千葉県浦安市)し、大学名を「明海大学」に変更
5月	朝日大学と姉妹校締結
11月	ニューヨーク州立大学バッファロー校歯学部と学術交流に関する合意書締結
	アラバマ大学バーミンガム校と姉妹校締結
平成2年 4月	外国語学部教職課程を設置
7月	北京師範大学と学術交流協定締結
平成3年 4月	別科日本語研修課程を設置
10月	サウス・イースト・エイシア大学と学術交流協定締結
	サスカチュワン大学歯学部と学術協力に関する合意書締結
平成4年 4月	不動産学部第一部・第二部(千葉県浦安市)を設置
7月	カリフォルニア大学ロサンゼルス校歯学部と文化学術交流協定締結
平成5年 4月	オープンカレッジ(千葉県浦安市)を開設
	北京外国語大学と学術交流協定締結
平成7年 5月	東呉大学と学生相互派遣に関する合意書締結
平成9年 2月	ウェリントン教育大学(現:ビクトリア大学)と学術交流協定締結
10月	千葉県私立大学間の単位互換に関する包括協定書締結
平成10年 1月	シェフィールド・ハーラム大学テソルセンターと学生派遣に関する合意書締結
3月	慶雲大学校と学術交流協定書締結
	大邱科学大学と学術交流協定締結
4月	大学院応用言語学研究科修士課程、経済学研究科修士課程、不動産学研究科修士課程を設置
	東呉大学と姉妹校協定締結
7月	同徳女子大学校と学術交流協定締結
	セントラルクインズランド大学と学術交流協定締結
12月	銘傳大学と学術交流協定締結
	セントラルクインズランド大学と長期交換留学に関する合意書締結
平成11年 1月	千葉県私立大学(短期大学を含む)及び放送大学間の単位互換に関する包括協定締結
2月	レディング大学と学生派遣に関する合意書締結
4月	外国語学部(第一部)、経済学部(第一部)、不動産学部(第一部)に3年次編入学定員を設定
	モナッシュ大学と学生派遣に関する合意書締結
7月	アルバータ大学と学生派遣に関する合意書締結
平成12年 3月	教員の免許状授与の所要資格を得るための課程(外国語学部)の認定(再課程認定)
	不動産学部不動産学科の環境デザインコース専修コースが二級及び木造建築士試験受験資格の認定
平成12年 4月	大学院応用言語学研究科、不動産学研究科に博士後期課程を設置
	浦安キャンパスの「外国語学部(第一部・第二部)」、「経済学部(第一部・第二部)」、「不動産学部(第一部・第二部)」を昼夜開講制に改組

明海大学

	INT教育センター（現：浦安キャンパス総合教育センター）を設置
6月	不動産学部不動産学科の環境デザインコースが一級建築士試験受験資格の認定
10月	セントラルフロリダ大学と長期交換留学生に関する合意書締結
12月	浦安市と地域発展の相互協力に関する合意書締結
	復旦大学と学生派遣に関する合意書締結
	浙江大学と学生派遣に関する合意書締結
	建国大学校と学術交流協定締結
平成13年 1月	釜山外国語大学校と学術交流協定締結
	慶州大学校と学術交流協定締結
6月	大葉大学と学術交流協定締結
7月	忠南大学校と学術交流協定締結
	第四軍医大学との姉妹校協定締結
平成14年 7月	浦安キャンパスメディアセンター（図書館）が行う市民開放事業に関する協定書締結
10月	明海大学学生の社会貢献活動の推進に関する協定書を締結
11月	南台科技大学との学術交流協定締結
12月	江原大学校との交流協定に関する覚書締結
平成15年 9月	明海大学と紅葉川高等学校間の高大連携に関する交流協定書締結
平成16年 7月	明海大学PDI東京歯科診療所を開設
平成17年 2月	明海大学PDI浦安歯科診療所を開設
3月	国立政治大学地政学部との交流に関する合意書締結
4月	ホスピタリティ・ツーリズム学部を設置
	外国語学部日本語学科、英米語学科、中国語学科、経済学部経済学科、不動産学部不動産学科の夜間主廃止
6月	義守大学応用日本語学科との学術交流協定に関する合意書締結
平成18年 5月	トゥルク大学歯学部と姉妹校協定締結

2. 明海大学の現況

・所在地と学部等の構成

キャンパス名	所在地	学部等構成	
		学部等	学科・課程等
坂戸キャンパス	埼玉県坂戸市けやき台1番1号	歯学部	歯学科
		大学院歯学研究科	博士課程
浦安キャンパス	千葉県浦安市明海8番	外国語学部	日本語学科
			英米語学科
			中国語学科
		経済学部	経済学科
		不動産学部	不動産学科
		ホスピタリティ・ツーリズム学部	ホスピタリティ・ツーリズム学科
		大学院応用言語学研究科	博士前期課程
			博士後期課程
		大学院経済学研究科	修士課程
大学院不動産学研究科	博士前期課程		
	博士後期課程		

・学部の学生数

(平成18年5月1日現在)

学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数 総数	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
外国語	日本語	80	5	290	330	89	86	81	74		
	英米語	200	10	662	779	242	217	146	174		
	中国語	70	5	241	246	75	72	48	51		
経済	経済	400	30	1,580	1,721	432	479	369	441		
不動産	不動産	250	15	960	918	209	251	201	257		
H T	H T	200	-	400	421	240	181				
歯	歯	120	-	720	772	120	140	127	121	113	151
外国語 (夜間主)	日本語	-	-	51	58			27	31		
	英米語	-	-	182	245		3	111	131		
	中国語	-	-	51	62		4	27	31		
経済 (夜間主)	経済	-	-	306	412		26	162	224		
不動産 (夜間主)	不動産	-	-	240	246		1	101	144		
合 計		1,320	65	5,683	6,210	1,407	1,460	1,400	1,679	113	151

1 平成17年4月昼夜開講制廃止 2 H Tとはホスピタリティ・ツーリズム学部・学科をいう。

・教員数

(平成18年5月1日現在)

学部・学科・研究科・ 専攻・研究所等		専任教員数				助手	兼任 教員数	兼任 教員数	備考
		教授	助教授	講師	計				
外国語	日本語	3	4	3	10	0	0	46	
	英米語	12	6	2	20	0	0	51	
	中国語	5	4	0	9	0	0	43	
	教職等	3	0	1	4	0	0	3	
経済	経済	21	9	3	33	0	0	71	
不動産	不動産	14	7	6	27	0	0	77	
H T	H T	11	3	0	14	0	0	31	
総合教育センター		2	0	18	20	0	13	61	
歯	歯	22	22	32	76	52	2	317	
計		93	55	65	213	52	15	717	
別科日本語教育課程		0	0	3	3	0	0	6	
合 計		93	55	68	216	52	15	723	

歯学部は助手を含む。

・職員数 平成18年5月1日現在

	事務・技術職員等	医療職員
正職員	246名	97名
嘱託	134名	102名
パート	176名	56名
計	556名	255名

・「基準」ごとの自己点検

基準1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1- 建学の精神・大学の基本理念等学内外に示されているか。

(1) 事実の説明(現状)

- ・ 本学の建学の精神である「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」については、大学概要、大学案内、本学ホームページ(<http://www.meikai.ac.jp>)、学内広報誌(M E I K A I)、理事長著書等の媒体を通じて、学内外に示している。また、学内においては、入学式、創立記念式典、教職員明友会、慶夢会、FD研修会、新規採用教職員研修会等の懇話会等における理事長、学長の講話によって、直接的又は間接的に伝達されている。
- ・ また、城西歯科大学創設時から今日に至るまで、建学の精神の実践をもって学内外に伝達している。それを例示すれば次のとおりである。

建学の精神の実践的伝達

- ・ 城西歯科大学の建学の精神・理念を継承し、今日の歯学部の教育基盤を構築した。感性と国際性を重視した国際的視野に立つ人材養成について、実践的に学内外に伝達した。
- ・ 歯科医師の卒後教育の研修機関として昭和55年7月、P D I 歯科診療所を併設。26年の歴史を有する我が国初の2年制歯科医師臨床研修機関として立ち上げ、卒業生・開業医に対する研修を実践し、建学の精神を学内外(海外の教育機関を含む)に伝達した。
- ・ 宮田侑理事長は「世界の歯科医学の動向に対して無知であってはならない。歯学界の次の世代を担う若き歯科医師養成の責務を負う城西歯科大学の教育は、国際的視野に立ち行われなければならない。国際的視野に立つ歯科医師の養成が、我が城西歯科大学の建学の精神である」(城西歯科大学創立十周年記念誌『将来構想』常務理事)として、感性と国際性を重視し、特化された歯科医師の育成をめざし、カリフォルニア大学ロサンゼルス校(U C L A)歯学部をはじめ海外の大学7校と姉妹校の協定を締結し、学生及び教員の相互交流が毎年実践されるなど、本学の建学の精神・理念が、学内外(海外大学)に定着し、一定の評価がなされて現在に至っている。特に、U C L Aとの相互交流も12年目を迎え、国際社会の枠組みの変化、歯科医療技術の急速な進歩など大学を取り巻く環境の変化を踏まえて、平成17年11月、新時代の強固な恒久的国際交流の実現をめざして、本学とU C L Aとの学術、教育研究の国際的連携・協調による相互交流協定を締結するなど、建学の精神、使命・目的を海外の教育機関に伝達した。
- ・ 既設の歯学部における歯科医師・歯科医療の国際化の推進とともに、他の学問分野においても国際化、国際貢献、社会貢献という建学の精神を具現化するため、さらに社会的要請に応える人材育成を意図して、昭和63年4月、外国語学部(日本語学科、英米語学科、中国語学科)、経済学部(経済学科)を設置するとともに明海大学に名称を改めた。加えて、平成2年4月住宅、都市、交通、環境問題等の社会問題を解決するためには不動産に係る総合的な教育研究体制が急務であるとして不動産学部(不動産学科)を設置した。また、平成17年4月観光立国の国家的要請に応え、建学の精神の具現化にふさわしい学部としてホスピタリティ・ツーリズム学部(ホスピタリティ・ツーリズム学科)を設置した。

現在、5学部7学科の総合的大学として、建学の精神に基づき、課題探究能力をもった質の高い、幅広い職業人養成をめざす学部学科の特性・特色等について、学内広報誌（Meikai）、ホームページなどの電子媒体等を通じても学内外のステークホルダーに発信している。

- 平成10年4月、大学院応用言語学研究科・経済学研究科・不動産学研究科の修士課程を設置、平成12年4月大学院応用言語学研究科・不動産学研究科の博士後期課程を設置した。建学の精神に基づく課題探求能力をもった質の高い、幅広い職業人養成をめざす人材育成の学部教育を基盤に、各研究科の目標に沿った多様な諸分野の高度専門職業人養成及び先端的研究を推進する国際未来社会で活躍し得る有為な人材を育成することについて、学部同様に学内広報誌、ホームページなどの電子媒体等を通じて学内外のステークホルダーに発信している。

建学の精神の具現化方策・情報発信

- 本学では、外国人留学生（特別聴講学生含む。）519人（平成17年1月現在）を受入れているなど建学の精神に基づく国際交流を展開。
- 本学学生の海外派遣は平成2年から実施され、海外の交流協定校36か国（平成17年度現在）を対象に、年間350人、16年間で2,300人を超える学生が海外奨学金・援助金の給付により、海外交流協定校等に派遣しているなど建学の精神に基づく人材育成の実践教育を実施。
- 日本語教育国際フォーラムを千葉県、千葉県教育委員会、国際交流基金、財団法人日本国際教育協会、浦安市、日本放送協会千葉放送局、財団法人日航財団等の後援により開催し、日本語教育の研究者、教育者、学習者を招き、世界の日本語教育の現状を論じ合うシンポジウムを行い、また海外スピーチコンテストの優秀者による国際スピーチコンテストを開催。
- 短期日本語研修プログラムを開催し、海外協定校などの学生に対し、日本語と日本文化などを学ぶ機会を提供している等々、建学の精神に基づく国際貢献を具現化。世界規模での日本語教育の情報発信。
- 海外交流校（北京外国語大学、セントラルクインズランド大学）と海外マルチメディア遠隔授業を開講し、国境を越えた双方向授業を実施。

このように建学の精神を国際交流、国際貢献活動により具現化し、海外の教育機関に対し、建学の精神を伝達している。

（2）1-1 自己評価

- 本学の建学の精神は、明海大学寄附行為及び学校法人明海大学学則等に明確に示され、学内外に周知されている。
- 新しい時代における本学は、城西歯科大学の建学の精神・理念を継承し、建学の精神を実践により周知されている。また、対外的な建学の精神の具現化方策により、海外の教育機関に情報発信している。また、近時の急激な社会変化に対応し、建学の精神を基本とする「魅力ある大学をめざして『明海大学教育の保証に向けて』」を戦略的目標と

して、出版物にまとめた学内広報誌等により学内外（海外大学等含む。）に周知されている。

- ・ また、建学の精神に基づく海外の教育機関に対する国際貢献活動の具現化方策を、国内外に情報発信し、国際交流制度の実績を上げており、海外教育機関に対しても本学の建学の精神が十分認知されているものと認識している。

（３）１－１の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の建学の精神、使命・目的に基づく、「魅力ある大学をめざして」の大学改革案を策定し、その都度その内容を、学内広報誌等に掲載するなど学内外に公開しており、学生、教職員等には十分周知されているものと認識しているが、なお一層、伝達方法を工夫し、周知の徹底を図ることとしたい。

１－２ 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

（１）事実の説明（現状）

１－２－ 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

- ・ 本学は、建学の精神に即して、「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」という使命・目的を明確にしている。この使命・目的を具現化するために、国際交流・国際貢献（国際志向） 課題探究（未来志向） 学際・実践（実学志向）の３つの志向性を掲げ、それを基本とした教育研究・社会貢献活動を総合的に展開している。常に教育研究の質的向上を図り、教育研究の質を保証するとともに、自ら教育研究を活性化する方策を講じ、国際未来社会の要請に応えられる人材を輩出することを明確にしている。建学の精神、使命・目的に即した本学の個性・特色について、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成を中心に、生涯学習機会の拠点及び社会貢献等の機能を重視するものとしている。

１－２－ 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

教職員及び学生への周知方法

- ・ 大学の建学の精神、使命・目的の学内教職員及び学生等への周知方法については、学内広報誌・ホームページなどによるほか、入学式・卒業式などにおける理事長・学長などの口頭伝達を手段としている。
- ・ 「教職員」については、建学の精神に基づく大学運営等の執行等の改革事項について、学内広報誌の年頭所感・特集の形で、また、明海大学FD全学研修会等で宮田侑理事長から講話の形で周知している。新規採用教職員については、採用の辞令交付時の初任者研修等の機会を利用し、大学の沿革、建学の精神に基づく教育理念・教育方針、大学改革の進捗状況、大学の将来構想等について理事長、常務理事から講話の形で、周知している。特に、社会人から登用した学部長等管理者については、採用以前に、理事長から大学の建学の精神、管理運営の基本事項等について特別の講話が行われている。
- ・ また、大学管理運営等業務への就任が予定されている学長については理事長から、副学長、学部長、各種委員会の長、学部オフィサーに対しては、学長から教学部門に係る

大学運営の基本事項や大学の環境の変化に対応した大学の管理運営等の諸施策の展開状況について、情報を提供している。

- ・ 全学教職員を対象とする懇話会「明友会」が、年2回開催（年1回FD全学研修会同時開催）され、理事長、学長から大学の現状と課題、大学改革の進捗状況等の講話や大学の建学精神・使命・目的等についての意識確認の機会が提供されているなど、教職員の現状認識や共通理解の情報伝達・意見交換の場となっている。
- ・ また、現職教職員及び退職教職員で組織する「創立者宮田慶三郎前理事長を偲ぶ会（「慶夢会」）」が、年1回開催され、建学の精神・使命の再確認と大学の発展についての懇話の機会となっている。平成18年5月宮田慶三郎前理事長の生誕100年を迎えて、建学の精神・使命の回顧についての「慶夢会」会報誌が学内外関係者に発信されている。「学生」については、入学式、新入生オリエンテーション、歯学部入学特別講演会、卒業式、学生等への配付物等による情報伝達の機会を通じ、建学の精神、使命・目的等の周知が行われている。詳細については、資料「大学の建学の精神、使命・目的の周知方法」を参照。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・ 大学の建学の精神、使命・目的の学外のステークホルダー等への周知方法については、広報誌・報告書などの出版物、ホームページ・CD-ROMなどの情報媒体及び懇談会・講演会などにおける口頭伝達を手段としている。
- ・ 明海大学の全体像が把握できる「大学概要」には、理事長・学長の建学の精神、学部長・大学院研究科科長の学部・大学院の教育目標等のほか、建学の精神を核とする明海大学がめざす大学像等を掲載し、英文併記して、国内のほか海外大学等に発信している。
- ・ 入学希望者を対象とする大学紹介ビデオ、大学INT等の入学案内書等の活字媒体情報、また、高校進路指導教諭を対象とした「進学説明会」での口頭伝達の機会に、建学の精神、学部長による教育目標等紹介が行われている。
- ・ 在学生の父母を対象とする「建学の精神、教育内容等の現状報告等」の発信の機会は、地区教育懇談会（東京、関東、北陸、東北、東海の各地区の父母対象）での口頭伝達、学内広報誌による毎月の発信、浦安・歯学部キャンパス教育後援会会報（潮風・けやき台ニュース）の年2回の発行により、後援会の立場から建学の精神に基づく学内の教育情報が伝達されている。
- ・ 卒業生を対象としては、卒業後も明海大学人と位置づけ、学内広報誌を発信、また、歯学部卒業生を対象として、建学の精神に基づく高度専門職業人を育成する生涯教育プログラム（CE）を展開し、国際レベルの技術、情報が卒業生に伝達されているなど「国際未来社会で活躍し得る有為な人材育成」の卒後教育が継続して実践されている。

(2) 1 - 2の自己評価

- ・ 建学の精神に基づく明海大学像を明確にしており、教育研究の質を保証し、自からの教育研究を活性化するための施策を講じ、業務の到達目標を掲げて実践している。これらの具体的な施策の展開状況については、学生・教職員に事業報告及び学内広報誌を通じて、周知している。

- ・ これらの周知度については、具体的な調査実績はないが、多種・多様な伝達手段を講じており、学内外に十分に周知されているものと認識している。

(3) 1 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 「魅力ある大学をめざして - 明海大学業務執行計画・到達目標概要 - 」等の数次にわたる改革事項について学内広報誌・冊子発行等により、全学的に周知を図っているが、その執行状況の周知方法等については、一層の改善を図りつつ、大学構成員の共通理解を求めていくこととしている。今後も、本学建学の精神、使命・目的等について、学外者に十分に認識される方策を講じ、新時代の「選ばれる大学」となるよう、大学構成員が知恵をしぼって一層の対応を図っていくこととする。

〔基準1の自己評価〕

- ・ 学校法人明海大学の前身、城西歯科大学の創立の経緯や建学の精神の継承については学内広報誌を通じ周知している。また、建学の精神を具現化するための明海大学像を策定し、大学構成員の共通理解をもって大学の使命・目的の達成に、最善を尽くしている。

〔基準1の改善・向上方策〔将来計画〕

- ・ 本学では、建学の精神、使命・目的を具現化するため、3つの志向性に基づき教育研究・社会貢献活動を総合的に展開している。今後も競争的環境において一層優位に立つために、自主性・自律性を発揮して、教育研究の質を保証する魅力ある教育等を展開するための基本方針の策定や責任ある組織運営体制の確立に努める。
- ・ また、堅固な「選ばれる大学」としての優位性が評価・認知されるよう多様な情報伝達手段を講じ、学内外に教育改革情報を発信することとする。

基準 2 . 教育研究組織

2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

（全学）

- ・ 本学は、埼玉県坂戸市と千葉県浦安市の二つのキャンパスから成っており、前者には歯学部と同付属病院、後者には、外国語学部、経済学部、不動産学部、学年進行中のホスピタリティ・ツーリズム学部が設置されている。外国語学部は、日本語学科、英米語学科、中国語学科の3学科、その他の学部は1学科で編成されている。
- ・ これらの学科以外に外国語学部には教職課程が設置されている。
- ・ 教育研究上の基本組織として置かれる学部、学科等の規模は、表 2 - 1 - に示すとおりである。両キャンパスにおいては、収容定員に対して、校地と校舎のいずれも大学設置基準上の必要面積を超え、十分な校地・校舎の規模を確保している。
- ・ 学部学科間、研究科間、学部研究科間及びキャンパス間の調整も随時行われ、組織運営の制度も十分に整備されており、大学全体として調和のとれた運営が行われている。なお、教育研究上の基本組織の規模、教員組織、施設・設備等の現状の詳細については、関連する基準（4・5・6・9）の項において記載したとおりである。
- ・ 本学の建学の精神のさらなる発展をめざし、平成3年4月に別科日本語研修課程を設置した。別科の目的は本学または他大学及び大学院への入学を希望する外国人留学生を対象に、進学と進学後の学業に必要な日本語能力・知識等を習得させることである。就業年は1年、定員65名で、既に多くの留学生を送り出している。

表 2-1- 学部学科の入学定員及び在籍学生数

（平成 18 年 5 月 1 日現在）

学部	学科	入学定員	収容定員	編入学定員	在籍学生数
外国語学部	日本語学科	80	341	5	388
	英米語学科	200	844	10	1,024
	中国語学科	70	292	5	308
経済学部	経済学科	400	1,886	30	2,133
不動産学部	不動産学科	250	1,200	15	1,164
HT学部	HT学科	200	400	-	421
歯学部	歯学科	120	720	-	772
合 計		1,320	5,683	65	6,210

HTはホスピタリティ・ツーリズム学部・学科を指す。

2 - 1 - 大学院を有する場合は、その教育研究上の目的を達成するために必要な研究科等の教育研究組織の規模、構成を有しており、適切に運営されているか。

- ・ 浦安キャンパスに応用言語学研究科、経済学研究科、不動産学研究科、歯学部歯学研究科が設置されている。経済学研究科は修士課程、歯学研究科は博士課程、その他の

研究科は前・後期博士課程を設置している。

- ・ 表2-1 は、大学院における教員配置と学生収容定員の一覧である。表中の大学院担当教員は、専任の研究指導及び研究指導補助教員の合計数である。
- ・ いずれの研究科においても、専任教員数は適正な教員数であり、学部・大学院の専門領域の共通性及び連携のため、学部の専任教員の一部が大学院を兼担している。
- ・ 教育研究上の基本組織の規模、教員組織、施設・設備等の現状の詳細については、関連する基準（4・5・9）の項において記載のとおりである。
- ・ 大学院の教育研究組織運営については、その組織が適切に整備・運営されている。

表2-1- 大学院教育研究組織

研究科名	大学院担当教員		学生収容定員	
	博士前期	博士後期	博士前期	博士後期
応用言語学研究科	23	14	30	15
経済学研究科	18	-	30	-
不動産学研究科	20	11	30	9
歯学研究科	-	65	-	72

- 1 経済学研究科は修士課程のみ設置。
- 2 歯学研究科は博士課程のみ設置。

- ・ 大学院では、建学の精神「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」のより一層の発揚を図り、学術研究の発展、社会・経済・情報の高度化に対応するため、より高度の専門知識、能力を有する職業人及び研究者の養成をめざしている。
- ・ 浦安キャンパスの研究科及び歯学研究科の管理運営については、毎月行う研究科委員会が主にその機能を担っている。ここでは大学院の教育研究に係るすべての問題が審議されている。また、各研究科の運営は、研究科運営委員会が担っている。
- ・ 浦安キャンパスの研究科は、相互の連絡と調整を図るため、毎月1回「大学院連絡調整会議」を開催し、主として大学院入試と課程修了等の連絡調整を図っている。
- ・ 歯学研究科は、専攻系・研究群（「形態系」「機能系」「環境生態・免疫系」「理工系」）で構成されている。研究組織は、講座組織を基盤としながら基本的には分離し、基礎臨床の融合や研究内容により4系に分類しその下に9研究群を組織している。

2-1- 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が全体として統合され、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切に連携されているか。

- ・ 本学の基本的な組織を連携する会議の一覧は、表2-1- のとおりである。

表2-1- 教育研究の基本的な組織の統合

全学	教育基本問題協議会	理事長からの提案・諮問に基づき、教育に係る基本問題及び教学に係る重要事項について協議し、法人及び教学部門の総合的な教育研究の連携協議機関となっている。
	総合協議会	教学部門の全学的協議機関として、学長を議長として、教学に関する重要な規則の制定改廃、教育職員の人事の基準、教育研究予算申請等が「総合協議会規程」に基づき審議される。この協議会は、教学部門の総合的な教育研究の連携協議機関となっている。
浦安キャンパス	学長企画会議	教学部門の学長の諮問・補助機関。隔週に開催され、教育研究組織の円滑な運営を図っている。また、学部間の連絡・調整の機能もはたしている。なお、諮問事項で重要度の高いものについては、「学長裁定」として定めることとしている。
	教授会	各学部で規定されている「明海大学教授会規程」に基づき、審議され、

浦安 キャンパス		毎月1回開催される。構成員は、専任の教授、助教授及び講師である。審議事項は、学生の異動、諸規則の制定・改廃、教員人事（教授のみの出席）、単位認定等、報告事項は、各種委員会報告、入試結果報告等である。
	研究科委員会	月に1回開催され、大学院の教育課程及び履修に関する事項、学生の異動、学位論文の審査に関する事項、担当教員候補者の推薦（教授のみの出席）に関する事項等が各研究科の「研究科委員会規程」に基づき審議される。
	各種委員会	アドミッション・センター委員会、国際・地域交流推進委員会、教務委員会、学生支援委員会、キャリアサポートセンター運営委員会、メディアセンター委員会、外国語学部教職課程委員会、自己点検・評価委員会、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会等が置かれている。その他、必要に応じて特別な委員会が置かれている。
	研究科連絡調整会議	大学院教育の充実と円滑な運営、各研究科間の調整が図られている。
歯学部	教授会、研究科委員会	教授会、歯学研究科委員会等を置き、教育と研究の一体性をもって適切に連携がとられ、それぞれの規程に基づき、歯学部、研究科等の教育研究の推進に資している。歯学部長が歯学研究科長を兼務しており、教育と研究の一体性をもった学部・大学院運営を行っており、連携は十分に確保されている。
	各種委員会	アドミッション・センター委員会、国際交流委員会、教務学生部委員会、メディアセンター委員会、自己点検・評価委員会、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会等が置かれている。その他、必要に応じて特別な委員会が置かれている。

(2) 2 - 1の自己評価

- ・ 教育研究上の基本となる組織は、有機的に運営され、教育研究を遂行する学部、大学院、付属機関等は、適切な規模を構成している。
- ・ 教育研究組織を支える運営上の組織として教育基本問題協議会、総合協議会、学長企画会議、教授会及び各種委員会等が適切に整備されており、これらの組織の円滑な連携・運営により迅速な意思決定及び業務執行が行われている。また、教育研究上の組織が効果的に機能するために業務執行責任者の権限強化を図るため、「明海大学学部長等職務規程（平成17年4月）」及び「明海大学執行責任者に関する規程（平成17年4月）」を制定した。これにより、学部長、学科主任の学部・学科の執行部体制の整備が図られ、時代の要請に応じた組織機能が強化されている。
- ・ 既存の各種委員会が整理・統合され、一方、新しい委員会が設置されるなど、時代の要請に対応して合理化を図っている。

(3) 2 - 1の改善・向上方策（将来計画）

（全学）

- ・ これからの大学運営には、トップダウンとボトムアップのバランスを重視し、スピーディな意思決定とその着実な実行と達成が求められている。本学は、今後ともこの時流に留意し、時宜を得た決断と目標達成に邁進する。
- ・ 本学では、教育研究組織の適切な運営を意図して制定した学部長等職務及び執行責任者に係る規程が全学部で十分機能するよう、効果的な運用に努め、教育研究組織のより一層の質的向上をめざしていく。
- ・ 教員間の連絡体制において、専任教員と非常勤教員との間に教学上の重要な情報の共有が必要である。それぞれの学部等が打ち立てる目標を明確に非常勤教員に伝達するた

め、一層の工夫を行いたい。

2 - 2 . 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされていること。

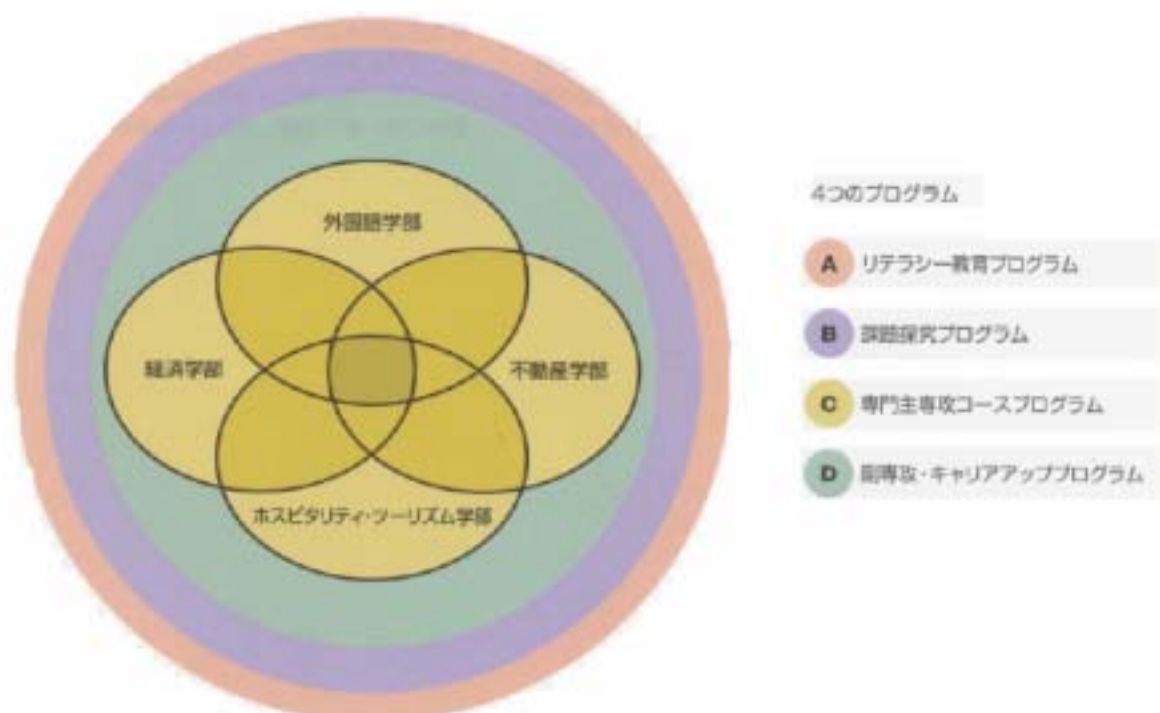
(1) 事実の説明 (現状)

2 - 2 - 学士課程及び大学院課程において、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされているか。

< 学士課程の教育課程の基本的取組み >

(浦安キャンパス)

- ・ 本学の教育目標として、教育の質の保証、国際化・情報化社会に対応した外国語運用能力・情報処理能力の確保、自立性・自己責任意識の育成、高い倫理観と理性コントロール能力の育成、国際交流の推進、歯学部にとっては国際未来社会で活躍し得る特化された歯科医師の育成を挙げている。それらの教育目標を達成するため、「教育課程機能の充実」として、主専攻・副専攻を組み合わせた総合的教養教育、専門教育完成型の導入や外国語運用能力や情報処理能力の育成、国家試験対応型教育の実践など浦安キャンパスの学部を通して、実学志向の授業と、資格取得の奨励、情報処理と語学教育の徹底を実践している。教育のキーワードは、「国際」「社会」「実学」「情報」にまとめることができる。
- ・ 学士課程では、学生が国際未来社会の求める人材に成長していくために必要な4つのステップを用意している。まずステップ1で自分を知り将来を考える。ステップ2では、将来の目標を設定する。ステップ3では自己実現へのスキルアップを行い、仕上げのステップ4で就職活動を行う。



- ・ この4つのステップを支えるのは、4つのプログラムである。まず、新入生は、「A . リテラシー教育プログラム」で、キャリア構築の基盤を形成する。「B . 課題探究プロ

グラム」では、所属学部や学科にとらわれず、実社会で役立つ教養を身につける。2年次からは「C．専門主専攻コースプログラム」により、目標進路別に編成された専門コースで、それぞれの専門分野を深化させる。最後に「D．副専攻・キャリアアッププログラム」では、専門分野に加え、航空、証券など実社会とリンクしたスキル・知識を身につけ、さらにボランティアやインターンシップ体験もできる機会を用意している。

- ・ 本学は、基礎教育のスタート時点で、新入生全員に (i) 自己分析・自己発見する P D P (Personal Development Program) と、(ii) 日本経済新聞を読み解き、経済・社会を知る S D P (Social Development Program) の二つのプログラムを用意し、これを新入生導入教育の大きな特長のひとつとしている。
- ・ 入学時の初期教育を重視し、クラス担任制とともに基礎ゼミを設置し、学部学科の創意工夫により、高校から大学へのスムーズな橋渡しを図っている。
- ・ 学部と大学院との連携については、学部から大学院への推薦制度が設けられており、学部の成績優秀者は、大学院研究科の推薦入学制度に応募できるようになっている。各研究科は毎年数名の推薦枠を設け、本学学生を優先的に受け入れている。

< 大学院の教育課程編成の取組み >

(浦安キャンパス)

- ・ 大学院では、激しい時代の変化に対応できる国際規格の専門的職業人の育成をめざし、各研究科ともそれぞれの目標を達成するよう教育課程の編成を図っている。
- ・ 応用言語学研究科では、わが国のグローバル化にとって不可欠な研究領域を扱う。経済学研究科は、経済学の新しいパラダイムを探る意欲的な科目を編成している。不動産学研究科は、21世紀の不動産ビジネスから都市環境創造までを包括的に扱う。
- ・ 時間割編成においては、午後から夜間及び土曜日を活用し、職業人、社会人も無理なく履修できる体制を整えている。

< 学部・学科及び研究科の教育機能発揮の具体例 >

[外国語学部]

- ・ 英米語学科では、1～2年次における I E P (Integrated English Program) において、少人数教育を行い、学生の英語の4技能の向上を図っており、その効果は着実に得られている。中国語学科では、「聞いて話せる」実用性を持つ中国語の習得をめざして、教育課程が構成され、実際の授業もその目的に即した工夫がなされている。

[経済学部]

- ・ 経済学部では、資格取得の第一歩として、入学時の少人数制の基礎ゼミをビジネス検定合格に向けた準備講座と位置づけ、明確な目標の下、指導を行っている。基礎ゼミ担当教員は、毎週、新入生の指導をしながら、学生の実態を把握し、教育方法を改善する。
- ・ 3年次及び4年次の演習では、卒業論文の作成を通して、文献検索や資料収集、情報処理等、研究の手法を身に付けさせている。同時に、将来のキャリアの指導も行っている。

[不動産学部]

- ・ 不動産学部は、総合性、学際性を学部の特色としていたため、教育内容が極めて多岐にわたっていたが、幾度かのカリキュラムの再編を経て、4つのコース制に集約している。特に「環境・情報」コースの卒業生には無条件で「測量士補」の資格が、「環境デ

ザイン」コースの卒業生には2級建築士の受験資格、卒業後2年の実務経験を経て1級建築士の受験資格が千葉県及び建設省により認定されている。

[ホスピタリティ・ツーリズム学部]

- ・ ホスピタリティ・ツーリズム学部独自の取り組みとして1年次から少人数制のクラス担任制を導入している。ここでは、学生のコミュニティづくり、学修支援、就職活動等について、きめ細かい教育・指導を行うこととしている。

[歯学部]

- ・ 歯学部の教育組織としては、大講座と専門分野を中心とした組織がある。大講座を中心とした教育組織は、各教育教科目を教育している。各講座に所属する各分野の教員が隔月に検討会を持ち、講義の内容等について調整を図っている。また、歯学部長が講座運営会議を招集し、各講座内での教育上の課題を指摘している。大学院歯学研究科には系・研究群で構成された教育研究組織がある。学生は主科目、選択科目、副科目を選択する。

[応用言語学研究科]

- ・ 応用言語学研究科は、「言語と、それに関連する人間の言語行動」を多角的に探る研究分野の総称。言語学・教育学・心理学などの個別研究されていた学問分野の垣根を越える研究科として、専門基礎と3つの履修コース（言語教育コース・言語行動コース・言語文化コース）があり、専門知識の獲得に力を入れ、専門的研究の方向付けを図っている。

[経済学研究科]

- ・ 経済学研究科修士課程は、「理論・計量経済」、「財政・金融」、「産業・通商経済」、「開発・環境経済」、そして「社会・家族経済」の5つの専門分野を柱としている。学生は、入学時に主として履修する分野を選択し、主専攻科目と関連科目を系統的に履修することができる。

[不動産学研究科]

- ・ 不動産学研究科は、これまでの経済学、法学、工学分野における研究成果を「土地・建物と人間との関わり」という学際的な視点から再構築した点に特色がある。カリキュラム編成においても、不動産に関連する学問分野をバランスよく配置すると同時に、これらを統合し「不動産学」固有の視点を修得できるよう配慮している。

[歯学研究科]

- ・ 講座間の連携を図り、自由度の高い履修システムを構築している。隣接した付属病院との連携、最新鋭の研究機器群など多彩な教育コンテンツを用意している。

2 - 2 - 授業を行う学生数の現況が、教育研究活動を行うために適切に管理されているか。

- ・ 外国語学部では、学生数は適切に管理されている。外国語の訓練には少数、集中訓練が重視される。日本語学科では、海外からの特別聴講学生を多数受け入れている。英米語学科では、平成17年度の教員1人当たりの学生数は、51.2名であり、適切な規模である。中国語学科では、平成18年度、1年生75名を7クラスに、2年生76名を6クラスにクラス分けをして、少人数授業を実施している。

- ・ 経済学部では、授業編成の工夫、大規模クラスと少人数クラスの適切な組み合わせ等によって、効果的な教育研究活動を行っている。必修科目は少人数クラスとし、1年次の経済学概論では1クラス40名を上限としている。2年次必修のマクロ経済学とミクロ経済学でも、100名を上限としている。
- ・ ホスピタリティ・ツーリズム学部のプレゼминаールは、1クラス18名程度の少人数制、英語のクラスは能力別に1クラス30人未満と少人数制になっている。
- ・ 歯学部は定員は120名であり、入学時の定員については常に守られている。学生収容定員は720名である。
- ・ 大学院に関しては、いずれの研究科においても学生数の現況は適切に管理されている。

(2) 2-2の自己評価

- ・ 浦安キャンパスは、他大学に先駆けて、PDPやSDP等の新入生教育において、学生の勉学意欲を醸成し、早期から将来に対する意識を高める重要性を強調している。同時に、日本航空や野村證券等の企業などとの産学連携による実学教育を提供している。
- ・ 入学から卒業まで、一貫した学修モデルを設定し、系統立った勉学ができるカリキュラムは、長い時間の検討を重ねた結果であり、完成度の高いものと自負している。
- ・ 各学部にて設けている「コース制」と「クラス担任制」は、学生の授業科目選択の上で重要な相乗効果を生み出し、学生の今と将来を見据えた前向きの教育をめざす取り組みとして評価できる。
- ・ 外国語学部の日本語学科のコース制については、学科の基本目標に沿うよう絶えず検討が加えられてきた結果、完成度の高いものとなっている。英米語学科の教育システムについては、全国的に見て、特徴のある優れたシステムで、効率性と質をさらに高める努力が続いている。中国語学科が推進している少人数教育は、学生の語学習得に大いに貢献することを実証している。
- ・ 経済学部の授業は、上述のとおり、多くの少人数クラスの組み合わせにより、効果的な教育の実をあげている。
- ・ 不動産学部の一連の教育課程の改革は、不動産をめぐる社会・経済情勢の変化を見極めながら、学生一人ひとりが目的をもって科目履修できるよう誘導することに、大きな成果をあげてきた。
- ・ ホスピタリティ・ツーリズム学部は各種施策について学年進行中の段階であり、その成果が期待されている。
- ・ 大学院の応用言語学研究科では、留学生、社会人及び一般学生のもつ多様性がバランスよい学習環境を醸成し、講義や演習において学生同士の切磋琢磨が観察される。
- ・ 経済学研究科においては、講義と特別演習いずれにおいても教員と学生との双方向の議論が活発に行われ、教育目標を達成する取組みが積極的になされている。
- ・ 不動産学研究科の教育課程及び社会人、留学生に対する配慮にも問題は見当たらない。通常の授業は少人数であり、院生用の研究室、図書室、ゼミ室なども整備されており、優れた教育が行われている。
- ・ 歯学部では、学部と研究科いずれにおいても、教育機能を十分に発揮させるための取組みがなされている。

(3) 2 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ コース制を本学の特徴の一つとして前項であげ、各コースで用意している授業が、実際に社会から要請されているものと合致していると確信する。この点については、社会の動向を見据えて、常に検証を行っていきたい。
- ・ 建学の精神を踏まえた21世紀の人材育成に必要な教育課程改訂、学修制度の構築は、今後もなお継続して行うこととする。

[外国語学部・応用言語学研究科]

- ・ 日本語学科では、学生の将来を考え、教育機関(国の内外)や各種企業での活動に役立つものとしたい。
- ・ 英米語学科では、教えるべき内容の標準化を図るとともに、さらに特徴あるものに改善して行くこととしている。
- ・ 中国語学科では、大胆に新しい教育法を取り入れるため、平成18年度新入生からは、改定した新しい教科書を使用する。また、2、3年次の教科書の開発も同時に進めている。
- ・ 応用言語学研究科では、各専門分野間の協調と調整をより一層図りたい。

[経済学部・経済学研究科]

- ・ 夜間の授業が減少していく中で、教員の夜間の担当科目を昼間の授業に移動し、授業数を大きく増やすことにより、少人数クラスの編成を進めている。
- ・ 経済学研究科では、今後とも、学部教育との連携を念頭に置き、教育課程の連続性を確保していきたい。

[不動産学部・不動産学研究科]

- ・ 大学院の修士論文の質を一定レベルに維持していくため、専門分野の深化はもちろん、基礎的トレーニングも拡充したい。

[ホスピタリティ・ツーリズム学部]

- ・ ホスピタリティ・ツーリズム学部は、当面は学年進行に伴う教員及び教育内容の充実化を着実に図っていく。

[歯学部・歯学研究科]

- ・ 学士課程及び大学院課程のいずれにおいても、今後とも学生本位に、きめ細かな配慮を払っていく。

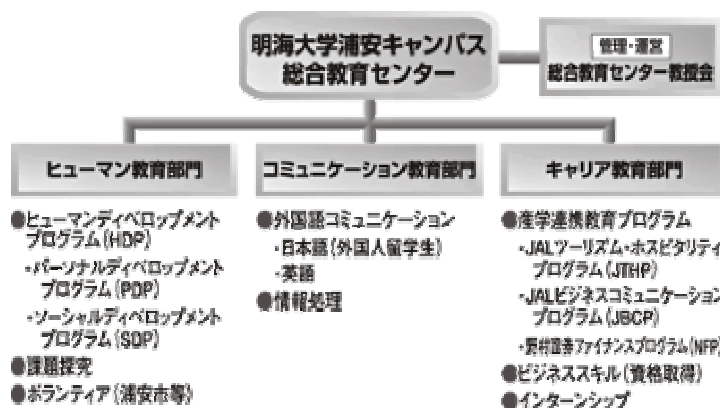
2 - 3 . 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 3 - 教育研究目的に即した教養教育が適切になされているか。

- ・ 教養教育には、A . リテラシー教育とB . 課題探究の二つのプログラムがあり、総合教育センターに所属する教員と各学部・各研究科に所属する教養科目担当教員及び非常勤講師が担っている。
- ・ Aのプログラムを主として担当する総合教育センターは、(1)ボランティア活動等を通じて人間形成を図るヒューマン教育部門、(2)英語やコンピュータ能力の高揚をめざすコミュニケーション教育部門、(3)ビジネススキルを習得することを目的とするキャリア教育部門の3部門からなり、建学の精神である「国際未来社会で活躍し得る有為な人

材の育成」に努めている。



- ・ Bのプログラムでは、外国語学部2名、経済学部9名、不動産学部2名、計13名の教員がそれぞれの学部にも所属して課題探究プログラムを教育している。
- ・ 歯学部においては、教育目標を「感性と国際性」に置いている。感性とはすなわち人間性であり、医療人の基礎として人間形成には特段の配慮をしている。歯科医師養成における教育課程で重要視している項目は、人間性の涵養と高度専門性である。このうち、人間性の涵養とは、歯科医師としての崇高な理念と、倫理性、人間愛である。したがって、本学部第1・2系列(第3系列は専門科目)の教養科目においても、このような視点から教養科目の設定と教育が展開されている。

2 - 3 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

- ・ 浦安キャンパス総合教育センターはセンター長のもと3部門で構成されており、各部門の教員構成は下記のとおりである。

部門	部門長	教授	助教授	講師
ヒューマン教育	1	2(1)	0(0)	1(1)
コミュニケーション教育	1	5(4)	2(2)	18(0)
キャリア教育	1	4(4)	0(0)	1(1)

()内の数字は兼担である。

- ・ これら3部門の協議・調整のためセンター長と3部門長による協議会、専任教授による教授会が開催され、各部門内でも密接に教員間のコミュニケーションが図られている。
- ・ 総合教育センターに所属していない教養担当教員は、教務部長の招集に応じて、教育課程編成等の協議・調整を行っている。
- ・ 歯学部では、人間性の涵養のために多くの教養科目を置き、学生が自ら選択するよう指導している。とりわけ、教養教育関係の第1・2系列は幅広い教養を身につける科目が多彩である。

(2) 2 - 3の自己評価

- ・ 浦安キャンパス総合教育センターの運営はセンター長が統括し、各部門長がそれぞれの部門を運営しており、当該部門内の意思疎通は十分になされている。
- ・ 教養教育では、学生に大学で学べる学力をつけるべく、自分の専門によらず、「総合基

礎」という名称の特別の授業を設けている。この「総合基礎」は、学生に一般教養の重要性を喚起する意味でも成功を収めていると判断する。

(3) 2 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 浦安キャンパスにおける教養教育では、学生の資質向上のため学部横断的な教育を行っている。特に「総合基礎」においては、学生から一般教育の重要性が認識されてきており、より一層教育内容の充実を図り、学生に有益な教養教育を提供する。また歯学部を含め、教育責任の明確化や適切な教育評価のため教育体制の充実を図ることとする。
- ・ 総合教育センター運営上の改善を図るために、各学部との連携協力及び部門間の調整に努める。
- ・ 歯学部では、教育目標の「感性と国際性」の達成のため、FD等により人間教育の方法論について研修を実施していきたい。

2 - 4 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 4 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

- ・ 教育研究に係る基本問題、教育研究に関する重要事項を審議し、あるいは協議する機関は、表2 - 1 - に示したとおり、理事長の諮問機関である「教育基本問題協議会」、浦安キャンパスの「学長企画会議」、各学部の「教授会」、各種委員会、歯学部を含めた全学的な「総合協議会」等があり、それぞれの機能をはたすとともに、機関相互の連携が保たれている。

<各学部の意思決定組織の運営状況>

- ・ 外国語学部では、学部長の教育研究の基本方針について各学科主任が具体的執行方針を学科会議で検討し、実施プランを具体的に立案し実行する。また、学部教育に関する入学、教育、就職に関する事項は学部の教育委員会が行う。このようにして、教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命、目的及び学習者の要求に対応できるよう学部・学科内で精査され、適切に機能している。3学科では、週1回、学科会議を開催している。
- ・ 経済学部では、月1回の教授会に加えて、経済学概論担当者会議、専門コース責任者会議、紀要編集委員会等学部固有の委員会が設置されている。学部の委員会で検討された事項については教授会で報告され、全員の意見を求めることとしている。
- ・ 不動産学部では、教育課程については、基本的に学部内の教務委員会のもとで検討がなされ、作成された原案は、教授会に報告され、承認される。学部の運営は、学部運営委員会を中心に、広報、教務、資格支援、出版編集、共同研究室運営、教員親睦等の学部内の各種委員会がそれぞれの役割をはたしながら、適切に行われている。
- ・ 歯学部では、講座・分野制を構築しており、教育に直接係わる教員が学部全体の教育方針と乖離しないよう注意を払っている。すなわち、講座に属する分野の教授は隔月に実施される講座運営委員会において教育の進捗状況や相互協調について意見調整を図っており、同じく隔月に実施している講座代表者会議において講座間の連携等について、

全教員把握できるようになっている。

2 - 4 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・ 浦安キャンパスでは、大学の使命、目的及び学習者の要求に配慮して、教授会その他の会議で決定された事項は、教職員全員に周知され、確実に対応するよう徹底している。学生支援室に寄せられた学生の相談や要望は、直ちに学部に伝えられ、適切な対応をとれるシステムができています。重要な事項については教授会で報告され、全教員の情報の共有が図られる。クラス担任制により、基礎ゼミの中で学生から提起された重要な問題は学生支援室へ伝えられ、教員と支援室のスタッフが協力して問題解決に当たっている。こうした意思決定機関の組織は、常に本学の使命・目的に照らして議題を討議し、評価し、決定する。
- ・ 学習者の要求に関しては、全学的に授業評価アンケートが行われ、その結果を全教員にフィードバックして、学生が何を求めているか、学生がどのように授業を評価しているかを伝え、教員の授業改善を求めるとしている。
- ・ また大学院においては、研究科連絡・調整会議において、教育研究に係わる共通の問題を討議し、調整を図っている。
- ・ 歯学部に関する意思決定機関は教授会である。また、歯学研究科における意思決定機関は歯学研究科委員会である。いずれも、十分に機能している。

(2) 2 - 4の自己評価

- ・ 本学の組織図や教学サイドと事務局との協力関係から見て、全体的な組織編成として整っており、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能している。
- ・ 学習者からの要求を汲み上げ、学生生活指導に反映させていくために重要な役割を果たしているのは「学生支援委員会」であり、事務局の学生支援室と密接な連携を保ちつつ、問題の早期発見・解決のため努力している。
- ・ 歯学部においては、コア・カリキュラムの実施上、講座間や分野間での教育協調を行っており、学部内の連絡調整は十分に機能している。

(3) 2 - 4の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 教授会の権限に関する問題は、制度上だけでなく、運用面での改善によって解決できるものも少なくない。わが国の私立大学をめぐる環境の変化は著しく、様々な面で速やかな対応が求められている。環境の変化のスピードについて行くには、教授会の権限や役割・機能を見直し、学部長・学科主任等を中心とした学部執行部の権限をより強化させ、教授会の位置付けやその役割・機能を現実に即したものとしなければならない。本学においては、教育基本問題協議会等による法人部門及び教学部門との教育の重要事項について協議を行うシステムを導入し、学部等の執行体制強化のため学部長等の権限や責任を明確化し、オフィサー(執行責任者)制度を導入している。平成18年度には、この制度を全学部において実施することとしている。

2 - 5 . 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

2 - 5 - 組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが整備されているか。

- ・ 本学では私立学校法の一部改正を受けて、管理運営機能を強化することと併せ、教学部門の管理運営体制の改善に関する目標の具体的な執行計画や到達目標など、学部及び大学院の教育の在り方に関する「教育の質の保証」に向けて改革を打ち出している。
- ・ 教育成果を実現するための教育改善への組織的制度（教育基本問題協議会等設置等）を整え、教育の質を保証するための「明海大学業務執行計画及び到達目標（平成 17 年 2 月）」を策定し、これに基づき、組織的に到達目標達成に向けて執行している。
- ・ 現在、「明海大学業務執行計画及び到達目標」の計画の重要度・必要度の高いものから執行することし、平成 18 年度予算において各学部・学科の教育目標に対応する重点事項につき予算執行がなされている。

< 組織・継続的な教育研究向上の仕組み例 >

- (1) 「明海大学業務執行計画及び到達目標」による業務計画執行とその到達目標の確認
平成 18 年度は、「明海大学がめざす大学像」の重点事項を執行する。
- (2) 教育基本問題協議会等による法人部門及び教学部門との連携協議
教育基本問題協議会等による法人部門及び教学部門との教育の重要事項について協議を行うシステムにより組織・継続的に教育研究向上を図る仕組みとなっている。
- (3) 自己点検・評価、第三者評価
自己点検・評価及び第三者評価の重要性に鑑み、大学における管理運営及び教育研究の継続的向上・執行のため、自己点検・評価及び評価の有効な利活用ができる標準化の指針として「明海大学改革執行指針及び到達目標の執行基準」を策定した。また、「明海大学自己点検・評価報告書」については、「明海大学年次報告書」の形態を採ることも併せて検討している。
- (4) F D 活動
本学の F D 活動の推進母体として、学長が委員長となる F D 委員会が組織され、その関連規程も整備されている。全学的に活動が開始されたのは、平成 12 年 12 月、理事長による「魅力ある大学をめざして - 21 世紀に向けて - 」と題する全学研修会の講演が最初で、これまで 5 回を重ねている。この詳細は基準 5 に譲る。その他、学外で開催される各種研修会に専任教職員が複数参加し、F D ・ S D 活動の重要性を確認してきている。
- (5) 教育貢献特別賞
「明海大学教員の教授法等実践 - 教員の教授法 20 訓 - （宮田侑理事長提案）」に基づき、平成 15 年度より、専任教職員の教育方法等の改善・向上を図るため、「教育貢献特別賞」（明海大学版「Teacher of the Year」）の制度を開始した。
- (6) 学生による授業評価
学生による授業評価は平成 12 年度に導入され、以来毎年実施されている。授業に対する評価、学生自身の授業への取り組み状況等 20 項目前後の質問票（A 票）と自由記載の調査票（B 票）の 2 種類のもとに実施され、回答の個人集計結果を各担当教員に個別にフィードバックしている。また、授業評価結果を各教員がどのように

授業改善に役立てようとしているかについても別途自己申告により提出させている。こうした授業評価アンケートの実施は、教員自身の教育改善のインセンティブとして大きな成果を生みつつあるといえる。

(7) 歯学部FD委員会・附属病院共催合同研修会

歯学部では、FD活動は本学教育課程及び授業改善の基礎であり、必要不可欠な活動であると考えられる。平成12年度からFD委員会を設置し、歯学部におけるFD活動全般を統括している。授業評価の実施、講演会活動や学内ワークショップなどの主催を活動内容としている。平成14年度以降は、学生による授業評価結果の抜粋を年度終了後に学内掲示板に掲示し、評価を行った学生に対しフィードバックすることとした。

(8) 研究奨励（宮田研究奨励金）及び総合教育研究費

全教員に配分される研究費とは別に、学内科研費ともいえる「宮田研究奨励金」が学部・研究科に配分されている。また、各学部等の教育研究目的を達成するために必要な支出を優先する総合教育研究費及び総合教育研究費を配分している。これらについては、基準5で詳述する。

(2) 2-5の自己評価

- ・ 本学では、管理運営機能を強化することと併せて、教学部門の管理運営体制の改善に関する目標の具体的な執行計画や到達目標など、学部及び大学院の教育の在り方に関する「教育の質の保証」に向けて改革を打ち出している。組織・継続的な教育研究向上の仕組み例に示したとおり「明海大学業務執行計画及び到達目標」の設定、教育基本問題協議会による協議システムの充実、システムティックな自己点検・評価構想、FD活動の継続的実行、教員の教授法等実践による教育貢献特別賞等の褒章制度の導入、学生による授業評価の継続的実施、各学部の教育研究目的を達成するために必要な総合教育研究費の交付制度の導入など、組織として継続的に教育研究が向上する仕組みが十分に整備されている。
- ・ 学生による授業評価アンケートは、その結果を教員がいかに授業に反映し、授業の改善を行うかが重要であり、本学では、学長企画会議や各教授会で学生による授業評価の在り方を絶えず検討している。
- ・ 歯学部では、ほとんどの教員が科学研究費補助金をはじめとする外部資金獲得に積極的である。浦安キャンパスでも、近年、申請者が大きく増えてきている。教員の間に、競争的な資金獲得は、第三者評価につながるという認識が広がりつつある。
- ・ 歯学部では、教員の授業評価については、無記名の質問調査票とアンケート法を併用する形で実施している。結果を公表することにより教員に緊張感が生じ、教育に対する取り組みを考えさせる動機づけとなった。また、学生に対しても、自分たちの授業評価結果を知る機会となった。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・ FD活動については、全学的に執行し、実績をあげている。「FDの全学的活動から学部（等）単位へ」を推進し、学部教育の向上に供することとしたい。また、授業評価ア

ンケート結果の有効な利活用を図るため、将来的には、学生も含めた授業評価結果の検討会が必要であろう。

- ・ 外部資金獲得について、外部資金申請を奨励する意味でも、その応募を宮田特別研究費の受給の条件とすることなど今後検討していきたい。

[基準2の自己評価]

- ・ 本学の教育研究組織は、必要かつ十分な規模を有し、適切に構成され、十全な機能をはたしている。学部長は、規程に基づき選出され、学長をはじめとしてその他の教学上の役職者については、それぞれの職にもっとも適した教員が配置されている。これは、役職者の能力を最大限発揮し、教育研究活動の環境づくりを着実に実現するために望ましい制度であると判断する。いずれの役職者も任期制をとっており、時代の変化に合わせた極めて弾力的な人事が行われている。
- ・ 教育研究組織の役職者は、組織運営において、教職員の意見を十分に反映させているため、学部間、研究科間、学部研究科間、そして教学サイドと事務局との調整がスムーズに行われている。さらには、地域社会や国際的な舞台で本学が貢献し、交流を深める体制が整っている。
- ・ 学部と研究科いずれにおいても、常に教育課程の精査と見直しを行い、建学の精神に基づく教育目標を掲げ、さらには目標達成のためのアクションプランを立て、その達成に向けて努力を傾けている。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 平成17年度、本学では全国に先駆けてホスピタリティ・ツーリズム学部を開設して、本学の特色を全国的に発信することができた。今後、社会の要請や受験生の動向などに適切に対応し、既存の学部学科の再編と新しい分野への果敢な挑戦を行っていきたい。
- ・ 教育基本問題協議会等の整備により、法人部門及び教学部門との連携が強化された。この協議会等により法人部門及び教学部門との教育研究上の重要事項について連携協議を行い、組織的・継続的に教育研究の向上を図っていくこととする。

基準3．教育課程

3 - 1．教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

- ・ 本学は、建学の精神「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」をめざして、「高度専門職業人養成を含む幅広い職業人養成」を教育目的に教育課程を編成している。目的に即した編成の基本方針は、「国際理解」(国際志向)、「課題探究」(未来志向)及び「学際・実践」(実学志向)に要約できる。
- ・ 浦安キャンパスの各学部においては「実学志向」を最優先に教育目的・目標が設定されており、歯学部においては「国際性」と「感性」をキーワードに、医療人としての一般教養と専門科目をリンクさせ、変化しつづける社会状況に対応できる新時代の歯科医師の養成をめざしている。
- ・ 建学の精神に基づく学部・研究科の教育目的・目標を次の表3 - 1 - に示す。

表3-1- 学部・研究科の教育目的

学部	設置経緯	教育目的・目標
外国語	昭和63年設置	・日本語・日本文化を理解し、国際社会に伝達できる人材の育成(日本語) ・英米語による十分な実践的コミュニケーション能力を習得し、国際未来社会で広く活躍し得る有為な人材の育成(英米語) ・我が国の経済交流に期待できる中国関連企業等で活躍できる人材の育成(中国語)
経済	昭和63年設置	理論と実学の融合 大学で学んだ知識を将来のさまざまな進路・場面に応じて実践的に使いこなし、自分自身に役立てるようになること
不動産	平成4年設置	21世紀のグローバル化された経済社会を支える不動産の役割・機能を十分理解しながら、その所有や利用に関わる各種産業や公的機関で活躍できる有為な人材を卒業生として輩出すること
H T	平成17年設置	21世紀の産業界を切り開く新しい視点を兼ね備え、高付加価値サービスを提供できるホスピタリティ・マインドあふれる人材の育成
歯	昭和45年設置	「広い視野・豊かな感性・国際性」の3つを兼ね備え、常に変化しつづける社会状況に対応できる“新時代の歯科医師”の養成(城西歯科大学として開学)
大学院 研究科	設置経緯	教育目的・目標
応用言語学	平成10年修士課程設置 平成12年博士後期課程設置	日本語・英米語・中国語に関する講座をベースにして、言語教育・言語行動・言語文化の3つの履修コースを設け、専門知識の獲得と専門的研究の方向づけを図る。
経済学	平成10年修士課程設置	理論モデルの構築、事実の重視、データに基づく分析を強調し、問題の発見・把握・解決のできる人材の育成
不動産学	平成10年修士課程設置 平成12年博士後期課程設置	学部教育の理念・目的を更に深化させ、学際的な領域として歴史の浅い不動産学に関する研究者の育成を目指すことは勿論のこと、不動産関連産業の近代的な発展と国民生活の様々な側面(住宅問題、土地問題、都市問題、環境問題等々)において問題解決に寄与すべき高度な専門知識・能力を備えた職業人の育成
歯学	昭和52年設置	基礎・臨床のバランスを考慮した専攻系・群を開設し、さまざまに組み合わせることで履修することにより専門性を磨き、かつジェネラルな視点をもった歯科医師・研究者の養成

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 基準2で示したとおり、学生の目標達成の道筋を整合的に組み立て、専門性を深めていくコース制を採用している。表3-1は、学部・学科の専門コースをまとめたものである。コース制は、2年次から始まり、1年次の後期に学生がコースを選択し登録する。

表3-1- 専門コース

学部	学科	コース名	概要
外国語学部	日本語学科	日本語教員養成	日本語教師をめざす学生を対象に、従来より行ってきた日本語教育に関する専門教育をさらに強化し、日本語教育の知識と経験を十分に身につけるコース。国内外で日本語教育実習を行えるほか、希望する学生には大学院などへの進学を見据えた指導も行う。
		国語教員養成	国語科の教員(中学・高校)志望者や大学院進学希望者、日本語・日本文化の専門知識を活かせる職業をめざす学生を対象としたコース。日本語学・日本文学・日本文化の基礎知識を踏まえ、たうえで専門的な知識を養い、日本語・日本文化の専門家を養成する。
		国際ビジネス	マスコミなどの一般企業、国際舞台での活躍をめざす学生が対象。広い視野から日本語を学び、専門知識と外国語運用能力を身につけ、日本語読解能力・表現力・漢字能力などビジネスで不可欠なスキルを修得し、実社会で即戦力として活躍し得る人材を養成する。
	英米語学科	ビジネスキャリア	さまざまなビジネスシーンに対応可能な実務的英語運用能力を身につけるコース。卒業後の進路は、一般企業(航空会社・旅行会社・ホテル等を含む)、外資系企業、公務員など。インターンシップなど将来に役立つ産学連携教育プログラムの履修を奨励している。
		通訳・翻訳	英語のリテラシー能力を武器とする通訳・翻訳や、マスコミ関連職に関心を持つ学生が対象。少人数による実践的な通訳・翻訳の訓練を行い、成績優良者には「サイマル・アカデミー」の「通訳者養成コース」に半年～1年間入学できる産学連携プログラムも用意。
		言語文化	総合的で高度な英語力の修得をめざし、英語学や英米文学、異文化コミュニケーションなどにも関心のある学生を対象とする。ことばと文化への深い洞察力を身につけ、教育・出版業界や大学院進学・長期海外留学など、学生の目的に応じた英語力を強化する。
		EFL 教員養成	中学・高校の英語科教員をめざすコース。約30名の少人数制で、2年次から本格的な教職課程の履修を行う。卒業単位+教職に関する科目などの単位を修得する必要があるため厳しいが、教員をめざす者同士励まし合いながら教員免許状の取得をめざす。
	中国語学科	通訳教員	中国語の高度な運用力を身につけ、中国語教員や中国語圏での日本語教師、通訳・翻訳者、旅行業従事者などの進路をめざすコース。中でも「聞く・話す」能力の育成を重視しながら、あわせて中国語に関する正確な知識も修得する。

外国語学部	中国語学科	ビジネス	外資系企業、商社、貿易業界、ホテル、旅行業など、中国語の運用能力を活かした企業への就職をめざすコース。中国語による実務能力を磨くために、商業文や実務スキルを修得する科目、インターネットやE-mail など中国語で IT スキルを修得する科目も用意する。
経済学部	経済学科	総合経済	生きた経済を捉え、現実に関わりかけるための基本的な考え方(理論・歴史・思想・統計)を総合的に身につけるコース。ビジネス現象のみならず、日常生活においてもさまざまな場面で役立つ、正しい判断能力の育成をめざす。
		国際経済	外資系企業への就職やビジネスでの海外出張など、将来、国際的に活躍するビジネスパーソンをめざす学生を対象としているコース。グローバル時代のダイナミックな経済を海外研修などを通じて実体験し、国際的な視野と感覚を身につける。
		生活・環境	身近な地域の暮らしと経済、環境、福祉などの関わりについて、生活者の視点(暮らす・働く・学ぶ)から考え、知識を習得するコース。地方公務員や警察・消防など、地域社会のために働く職業や、福祉、環境などの社会的ニーズの高い分野への就職をめざす。
		企業経営	実践的な企業経営に関わる理論と実践を学ぶコース。現代の“ソロバン”である会計の基礎知識・スキルを習得して、財務など企業経営に必要な専門的なマネジメントスキルを身につける。
不動産学部	不動産学科	経営ビジネス	「ビジネス・アナリストプログラム(ビジネス情報分析)」「ビジネス・サクセサープログラム(後継者・企業家の養成)」「ビジネス・プランナープログラム(開発・企画)」の3つのプログラムから成る、不動産ビジネスの経営面に特化したコース。
		金融・鑑定	資金運用の面で、ここ数年で大きな注目を集めている不動産投資や不動産金融、不動産の鑑定評価、不動産事業評価などの問題に対応できるエキスパートを養成。不動産鑑定士試験やファイナンシャル・プランナーなどの資格取得をめざすが学生を積極的に支援する。
		環境デザイン	不動産の中で「建築物」に焦点を当て、建物を作る技術や建築物を有効に利用する技術を学び、都市・建築・インテリア空間の企画・開発・計画・設計・管理に関する知識を修得した人材を育成。卒業後には建築士の受験資格や、商業施設士補の資格が取得できる。
		環境情報	IT教育および不動産関連の最先端のデジタル空間情報教育を重視し、土地・建物や都市・地域に関わるさまざまな空間情報を、目的に応じて多様に分析できる専門家を育成するコース。卒業時には、土地家屋調査士の実地試験が免除される測量士補の資格が取得できる。
HT学部	HT学科	ホスピタリティマネジメント	英語運用能力をはじめ、ホスピタリティマネジメントに関する実践的な能力を習得し、ホスピタリティ業界や商社、外資系企業など、あらゆる産業界をめざす。
		ツーリズムマネジメント	英語運用能力ほか、ツーリズム産業のビジネス・マネジメントに関する実践的なスキルを習得し、旅行業界やホテル業界、航空業界、エンターテイメント業界などをめざす。

HT学部・学科はホスピタリティ・ツーリズム学部・学科を指す。

- ・ 大学院の教育課程の編成方針は、次のとおりである。

[応用言語学研究科]

- ・ 博士前期課程では、専門基礎科目の上に、3つの専門分野、「言語教育」「言語行動」そして「言語文化」を設定している。博士後期課程では特に分野枠を設定せず、研究に一貫性をもたせるよう努めている。

[経済学研究科]

- ・ 学生個々の専門性を磨く5つの専門分野、「理論・計量経済」「財政・金融」「産業・通商経済」「開発・環境経済」そして「社会・家族経済」を設定し、それぞれに専門の教員を配置し、また実務経験豊富な教員を招聘して教育に当たっている。特に実務家の公認会計士と税理士を特任教授として招き、大学院における実学教育を実践している。

[不動産学研究科]

- ・ 博士前期課程では、専門性を磨く4つの専門分野「不動産法」「不動産市場分析」「不動産経営・管理」そして「不動産計画・政策」を提供している。博士後期課程では、前期課程の専門分野をより深化させ、行政分野、不動産・金融関連企業分野等の高度な専門職業人、大学をはじめ各種研究機関での専門的な研究者の育成をめざしている。

(坂戸キャンパス)

[歯学部]

- ・ 「国際未来社会において活躍し得る有為な歯科医師」の養成を学部の教育目標とし、6年間一貫教育のなかで教育目標を具現化する教育課程編成を行っている。目標とする歯科医に必要な要素は、基本的な語学力、外国文化の理解、国際情報の正確な把握、さらには国際社会での円滑な人間関係を培う人間性の涵養であり、そのために、第1・2系列の科目においては広く教養系科目を選択として設定している。
- ・ 国際共通言語としての英語については、専門科目教育が主体となっている3年次、4年次においても歯学英语として教科を置き、建学の精神・教育目標の到達をめざしている。

[歯学研究科]

- ・ 歯学研究科では、基礎・臨床のバランスを考慮した4つの専攻系「形態系」「機能系」「環境生態・免疫系」そして「理工系」と各系に2～3の群を開設し、組み合わせで履修することで専門性を磨き、かつ広範な視点を習得できるシステムを確立している。
- ・ 歯科分野の国際化への取り組みとして、海外の国際学会への参加機会を積極的に提供するため、旅費の一部を大学が補助している。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

- ・ 各学科の専門主専攻コース(専門科目)の教育目的の一覧を前項の表3 - 1 - に示した。学部学科ごとの教育方法については、次のとおりである。

[外国語学部]

- ・ 日本語学科では、海外協定校への2週間または1年の留学機会を設けている。また、海外協定校から半年または1年の特別聴講学生を受け入れ、日本語学習者であるこれらの学生と合同の授業を行っている。日本語学科の学生は、海外の日本語学習者に接する恵まれた環境にある。
- ・ 英米語学科では、「英米語による実践的コミュニケーション能力」の養成のため、少人数の語学訓練クラスを編成し、さらにネイティブ教員による会話主体の総合英語科目の特別クラスも設置している。「幅広く内容豊かな言語文化教育」を実現するために、教員は視聴覚教材やパソコンを活用した授業を展開している。また、レポート提出をインターネットの掲示板を通じて行わせ、双方向の情報伝達に努めている。「国際

未来社会で広く活躍し得る有為な人材」を実現できるよう、実務家による講話の機会を適宜設けている。さらに、海外提携校での研修により、語学習得の実績があがっている。

- ・ 中国語学科では、「会話中心型」の目標を実現するため、1年入学時に週10コマの少人数制の集中的な授業を展開している。その他のクラスも、20名以下の少人数で参加型の授業を実現し、きめ細やかな教育を大きな特徴としている。また、海外留学や研修についても、海外提携校との密接な連携により、留学や研修の実をあげている。単位互換による単位認定制度や留学・研修の奨学金制度も充実させている。

[経済学部]

- ・ それぞれのコースでは、あらかじめ設定した個別具体的な目標を達成する教育方法を採用している。
- ・ 建学の精神「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」に基づき、正規の講義・演習に加え、学部では、毎年、アメリカのカリフォルニア大学ロサンゼルス校、カンサス大学、オーストラリアのセントラル・クインズランド大学への短期海外研修を積極的に推進している。

[不動産学部]

- ・ 不動産学部の教育理念・目標を具現していくために、創設時から不動産をめぐる社会的・経済的環境の変化に対応しつつ、幾度かの教育課程の見直しを実施してきた。現在の教育課程や教育方法は、こうした経緯を経ながら固まったもので、教育目的が教育方法等に十分反映されたものと判断している。
- ・ 不動産学部でも学生の海外研修を奨励し、海外提携校へ多くの学生を派遣し、研修先の不動産事情や不動産学研究を直接学ぶ機会を設け、学生に大きな刺激を与えている。

[歯学部]

- ・ 語学関係科目並びに人間性の向上を目的とする教養科目を多数選択科目として設置することで、学生個々の状態にあわせて科目を選択し、自らの不足する領域を改善することが可能となった。
- ・ 平成14年度より第1・2系列の教育課程を改定し、歯科医学教育のためのコア・カリキュラム、理数系科目の見直し、教養科目の見直し、外国語科目の見直しを図った。学習力養成並びに歯学生としての態度育成のために「歯学教養ゼミ」としてチュートリアル教育を実施した。
- ・ 国際未来社会の歯科医師を養成するため、7つの海外提携校との学生相互派遣を積極的に推進している。研修を体験した学生からは、国際的視野の拡大、歯科医師としての資質の深化等、研修の成果を確認することができる。

(2) 3 - 1の自己評価

- ・ 建学の精神を標榜する本学は、早くから海外の著名な大学と提携を結び、多くの学生を海外留学・研修に送り出してきた。これを支えるため、新しい提携先の開拓、提携校での単位の認定制度、奨学金制度の拡充等に力を注いできた。
- ・ 出口の就職をにらんで、各学科が正規の授業と関連する資格を指定して、重点的に取得することを早くから奨励してきた。「日本語教育能力検定試験」、「TOEIC」、「中国語検定試験」、「ファイナンシャル・プランナー」、「宅地建物取引主任者」等である。

[外国語学部]

- ・ 英米語学科の教育上の目標を達成するため、1、2年生に対しては少人数の語学教育を徹底し、3、4年生に対してはスキル科目を重点的に開講し実学志向の目的を追求している。
- ・ 中国語学科の教育目的と、それに伴う教育内容・方法により中国語の学習を推し進めた結果、学生の学力に大きな進歩が見られる。
- ・ 教職課程では、教育職員免許法施行規則第6条第1項の付表第1欄に示された科目を、忠実に設定し、学生に提供している。

[経済学部]

- ・ 実学志向の教育をめざしながらも、「経済学概論」「マクロ経済学」「ミクロ経済学」という3つの必修科目で実学の基盤となる経済理論を徹底的に身につけさせ、実学と理論の融合を図っている。これにより、変化する経済社会に対応できる柔軟な思考力を備えた人材を育成していると自負している。
- ・ 特に公務員試験合格や金融機関就職を奨励し、それをサポートする授業を实践することで進路に直結した体制をとっている。成果はこれから出てくるものと期待している。
- ・ 習熟度別クラスを編成している。このため、学修目標が効率的に達成され、学生の学習意欲の向上に効果をあげている。

[不動産学部]

- ・ これまでの教育課程の改革は、学生が複雑に変化しつつある経済社会を個性的かつ目的をもって科目履修しながら理解できるように誘導し、生活リズムの多様化に応じて授業時間を弾力的に配分できるようにしたことなどにおいて、一定の成果をあげてきた。

[ホスピタリティ・ツーリズム学部]

- ・ 開設後、まだ日が浅いため、評価することは難しいが、学生は、教育課程を順調に学修していると判断する。

[歯学部]

- ・ 教養科目と専門科目をリンクさせた6ヵ年の教育を行う中で、歯科医師に必要な知識・スキルだけにとどまらず、歯科医師としての心構え、コンピュータリテラシー、語学スキル等を兼ね備えた「新時代の歯科医師」の養成を堅実に進めている。

[大学院]

- ・ 大学院においては、各研究科とも教育目的に沿った教育課程が定められており、専門分野の深化はもちろん、それぞれが基礎教育のコースを設定し、幅広い知識を身につけることができるよう体制を整えている。

(3) 3 - 1の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 外国語学部の日本語学科では、日本語あるいは国語の教員をめざすという目的を学生に絶えず意識させ、日本語教育関係の専門を深化させる努力を今後とも続ける。国際ビジネスを希望する学生には、これまで以上にビジネスの重要性を強調したい。
- ・ 英米語学科では、各コースの責任者の連絡調整を従来通り行い、英語を軸にした調和のとれた教育を行っていく。
- ・ 中国語学科では、教育目的に沿った教育法に関しては毎年研鑽を積み、さらにより授

業を実践するように努める。

- ・ 経済学部では、教育目的である「幅広い職業人の育成」の充実を各コースで実践できているか、何がどこまで達成されているか、コース責任者の会議で継続的に確認する。
- ・ 不動産学部では、不動産をめぐる環境の変化に即応して国内外の経済社会の変化とリンクさせながら学生に明確に理解させ、ビジネス社会における有用な知識を教授する教育方針をより一層実現していく。
- ・ 歯学部では、今後も、歯科医学教育のためのコア・カリキュラムの導入、理数系科目の見直し、教養科目の見直し、外国語科目の見直しを継続的に行う予定である。さらに学修力養成と態度教育のためのチュートリアル教育を拡大していくことを考えている。特にチュートリアル教育のためのチューターの養成が必要である。加えて、コア・カリキュラム並びに共用試験の実施を余儀なくされていることから、これを念頭に置いて大学の個性をいかに表出するか、そのための細かな対応を探っていきたい。

3 - 2 .教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

(浦安キャンパス)

- ・ 4 学部の教育課程は、学則の別表 1 に掲載されている。卒業要件は、各学部とも、A リテラシー教育プログラム、B 課題探究プログラム、C 専門主専攻コースプログラム及びD 副専攻・キャリアアッププログラムから合わせて 124 単位以上修得するものとなっている。
- ・ さらに、学則は、124 単位のうち、A から 14 単位、B から 24 単位、C と D を合わせて 86 単位と規定している。カリキュラムは、学生が入学後、A プログラムから始め、B、そしてC プログラムへと進むにつれて、徐々に学修の力をつけられるように編成されている。学生の意思を尊重し、必修科目は最小限にとどめ、選択の自由度を大きくしている。もちろん、選択範囲は、さまざまな授業科目の羅列ではなく、社会が要請し、学生が学びたい科目を各コースで精査し、適切に提供している。

[外国語学部]

(日本語学科)

- ・ 専門科目としては、1 年次の科目に「日本語表現研究」「日本語学概説」「日本語教育概説」などの基礎的・入門的科目を配置し、学年進行に伴い専門的な内容の科目を履修させるように編成している。
- ・ 「日本語教員養成コース」にあっては、C の専門主専攻コースプログラムから 76 単位以上、「国際日本語・日本文化コース」にあっては 72 単位以上、「国際ビジネス日本語コース」にあっては 68 単位以上、そして「日本語通訳コース」にあっては 68 単位以上の修得を必要とする縛りを設けている。

(英米語学科)

- ・ 専門科目としては、1、2 年生に対して Intensive English Program と概論科目の履修を義務づけ、英語力の増進と将来の進路を考えさせることとしている。
- ・ 3、4 年生に対しては、スタディスキル系科目群と、コミュニケーションスキル

系科目群の科目と、半期完結科目の「専門基礎科目」を開講している。

- ・ Cの専門主専攻コースプログラムの必要修得単位は、コースによって必修科目の縛りが異なるため均一ではないが、概ね68単位から82単位以上となっている。

(中国語学科)

- ・ 「通訳教員コース」「総合文化コース」「ビジネスコース」のそれぞれにあっては、Cの専門主専攻コースプログラムの中から共通の必修科目36単位の修得と、各コースの指定するコース科目から32単位以上、合わせて68単位以上の修得が必要とされている。

[経済学部]

- ・ 「総合経済コース」「国際経済コース」「生活・環境コース」「企業経営コース」のそれぞれにあっては、Cの専門主専攻コースプログラムの中から共通の必修コア科目14単位の修得と、各コースの指定する基礎科目から20単位、そして同じく各コースの指定する発展科目から34単位以上、合わせて68単位以上の修得が必要とされている。

[不動産学部]

- ・ 「経営ビジネスコース」「金融・鑑定コース」「環境デザインコース」「環境情報コース」の4コースそれぞれにあっては、Cの専門主専攻コースプログラムの中からそれぞれのコース別に異なった必修科目単位数、コース科目単位数、指定の科目群からの単位数を規定している。合わせて72～84単位以上の修得が必要とされている。

[ホスピタリティ・ツーリズム学部]

- ・ 「ホスピタリティマネジメントコース」と「ツーリズムマネジメントコース」のそれぞれにあっては、Cの専門主専攻コースプログラムの中から必修科目と各コース指定の科目から合わせて80単位以上修得しなければならない。

(坂戸キャンパス)

[歯学部]

- ・ 歯学部における1年次は、一般教養科目とパーソナルコンピュータ入門等の基礎教育科目を学ぶ。
- ・ 2年次は引き続き一般教養科目、基礎教育科目、口腔解剖学等の基礎系専門科目を学ぶ。
- ・ 3年次には、基礎系専門科目、口腔衛生学等の臨床系専門科目、講座外科目を学ぶ。講座外科目として、歯学英语、歯科器械学、総合講義がある。
- ・ 4年次、5年次前期は、基礎系専門科目の歯科薬理学を学ぶ。臨床系専門科目、そして講座外科目として隣接医学等を学ぶ。
- ・ 5年次後期及び6年次前期は、臨床実習を行い、6年次後期は、基礎系専門科目及び臨床系専門科目を総括する総合歯科医学を学ぶ。
- ・ 臨床実習については、5年次に行われる前期臨床実習と6年次に行われる後期臨床実習があり、いずれも歯科系臨床科7科を一定期間巡回して体験学習する。

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

- ・ 外国語学部の日本語学科における平成17度の開設科目は、「日本語教育」「日本語学」「日本文学」「言語学」の分野に分けられる。「日本語教育」の分野では、国内の日本語教育機関及び海外の提携大学における教育実習を含む科目を設置している。英米語学科

の授業科目は、英語力の増強を図りつつ、幅広い専門的な教育を行うためのバランスがとれている。中国語学科の科目は、「漢語」「中国文学」「中国思想」「中国語音声学」等の分野に開設されており、教育課程の編成方針に即した内容となっている。

- ・ 経済学部の教育課程の編成方針となっている「国際」と「実学」については、各コースで配慮し、授業の内容においても、教員が本学の目標を具現すべく努力している。
- ・ 不動産学部では、教育課程の編成方針に従って、毎年、授業科目や授業内容について点検・調整してきている。
- ・ ホスピタリティ・ツーリズム学部では、授業科目とその内容は、教育課程の編成方針に沿っている。
- ・ 歯学部では、前項で詳細に示したとおり、授業科目とその内容は、教育課程の編成方針に正確に即している。

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・ 年間学事予定、授業期間などは「学年暦」とし、浦安キャンパス教務委員会における十分な協議のうえ、各学部教授会の議を経て決定している。「学年暦」は、前年度の12月に在学生に掲示発表を行い、当該年度においては、学生配布用の冊子である「履修の手引」Campus Guide に掲載し、オリエンテーションにおいて説明がなされる。さらに、本学ホームページ上に公開し、学生、教職員に広く周知している。
- ・ 浦安キャンパスでは Semester 制を採用しており、学則上、4月1日から9月30日は前期、10月1日から翌年3月31日は後期と定めている。なお、授業期間は、各学期ともに定期試験期間を含め、15週を原則としている。
- ・ 特に、従来から問題になっていた月曜日の授業回数の確保についても注意が払われ、各曜日ともバランスのとれた授業回数が実現している。
- ・ 大学院の「学年暦」については、浦安キャンパス研究科連絡・調整会議及び各研究科委員会の議を経て決定し、学部と同様に広く周知している。
- ・ 歯学部では、教務予定表並びにシラバスで年間学事予定や授業期間が明示されており、適切に運営されている。

3 - 2 - 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 学生は授業時間以外にも学修のための時間が必要となることから、学修が無理なく行われるよう、浦安キャンパス教務委員会及び各学部教授会の議を経て、履修単位数の上限を表3 - 2 - のとおり定めている。なお、年次進行に伴い上限が増加しているのは、前年度までの修得単位数が不十分な学生に配慮したものである。履修登録に当たっては、単位を修得するための学修時間を考慮し、年間40単位を目安に登録することが望ましい旨を指導している。

表 3-2- 年次別履修科目の単位数上限

年次	学期		履修単位数上限	備考
1	前期	1	22	通年科目については、単位数の1/2を前期及び後期にそれぞれ算入する。集中授業及び単位認定制度により認定を受けようとする科目の単位数は含まれない。
	後期	2	22	
2	前期	3	24	
	後期	4	24	
3	前期	5	26	
	後期	6	26	
4	前期	7	28	
	後期	8	28	

- ・ 進級要件は、各学部において進級基準を定め、これに基づき各学部教授会において進級判定を行っている。
- ・ 卒業要件については、4年以上在学し、各学部学科において定める卒業に必要な科目等を124単位以上修得することとしている。各学部学科において定める卒業に必要な科目等は、学則第5条第4項で定められており、これらの条件を満たした学生について、学長は当該教授会の議を経て卒業を認定する。
- ・ 修士課程・博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、大学院学則第19条に定められた授業科目等について、特別演習8単位を含め、総計32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならないと定められている。
- ・ 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、大学院学則第19条に定められた授業科目等について、特別研究12単位を含め、総計20単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならないと定められている。
- ・ いずれの課程においても、論文審査については、主査1名及び副査2名以上からなる審査委員会において行われ、最終試験については、学位論文を中心として、その関連分野についての口述等により行われている。
- ・ 課程修了の認定は、研究科委員会で審議のうえ、研究科委員会の議を経て、学長が行う。

(坂戸キャンパス)

[歯学部]

- ・ 進級要件は、進級規則に定められている。大学院においては、学位授与は選出された主査、副査により学位論文としての基準を満たしているかについて一次審査を行う。審査は、申請者の専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及び基礎となる豊かな学識を有していることを確認する。さらに、学位論文の内容について、理論的背景が明確で新しい知見が導入されていること、論文形式に基づき作成されていることを審査する。

3 - 2 - 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

- ・ 履修科目の成績は、試験を主に、出席状況、平常の学修状況等を加味し、各教員によって評定されている。試験は、原則として授業を行った全科目について行うが、授業科目によっては、試験以外の方法でその成績を査定することができる。
- ・ また、浦安キャンパスでは、一定期間の履修及び学修状況をより明確に把握するため、GPAによる成績評価を行っており、この値は、宮田賞授与の選考基準となる他、履修者数の制限、派遣留学生の選抜及び奨学金受給者の決定等の際に学内において利用している。なお、GPAについては、「履修の手引」への掲載により、学生に周知している。学習の評価等については、表3-2- のとおりである。

表3-2- 学習の評価等

判定	合格				不合格		認定	編入学時認定
	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	評価対象外		
点数	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	評価対象外		
成績表に表記される評価	S	A	B	C	D	*	N	H
成績証明書に表記される評価	A		B	C	表記されない		N	H
G P (グレード・ポイント)	4	3	2	1	0	0	除く	除く

G P A = (単位 × G P) × 科目数 / 総履修単位数

- ・ 他大学または短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定及び編入学の場合の既修得単位等の取り扱いについては、学則第8条の2から5の規定に基づき評価が行われている。
- ・ 大学院の単位認定は、筆記試験、口頭試験、実技試験または研究報告により行うものとし、その実施方法は、担当教員の判断に委ねられている。
- ・ 歯学部では、評価基準について教科ごとにシラバスに明示している。卒業資格判定試験については、学年はじめに学生と保護者に書面で判定基準を明らかにしている。試験結果についてもすべて学生と保護者に提示しており、試験の明朗性を担保している。専門教育科目の単位認定試験においては、試験の一部に多肢選択式の客観試験問題を出題することを教授会で申し合わせ、成績評価の客観性の向上を図っている。

3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

- ・ 通信教育を行っていないため、該当しない。

(2) 3 - 2 の自己評価

(浦安キャンパス)

- ・ 入学時点での教育課程が卒業まで続くため、教育課程の変更により、複数の教育課程

が並存することになる。このことは、煩雑ではあるが、教育課程を素早く現実と対応させるという意味で、本学の迅速な改定は時宜を得たものと理解している。

- ・ 本学の教育課程の編成は、大学設置基準に規定されている要件を踏まえており、また、教育内容の詳細を学部ごとの「履修の手引」や全科目のシラバスを掲載した「講義概要」によって明らかにし、厳格な教育課程の運用を行っている。
- ・ 履修単位の上限の設定、進級条件、修了要件は、学部と大学院いずれも厳格に運用されている。授業科目の学年配当、授業日程、編入学、成績評価等、いずれの面でも本学の建学の精神を効果的に実現するための配慮が行き届いている。
- ・ 単位互換の協定校が千葉県下の大学に限られており、単位互換制度を利用する学生はそれほど多くない。協定校を首都圏に広げるなど、単位互換制度を活性化する方策を講じたい。
- ・ 授業科目の編成は、専任教員を中心としながらも教育課程全体のバランスを考慮して、各学部の掲げる教育目標達成のため、特任教授の積極的な活用や、高度な専門性を備えた非常勤講師の弾力的な援用も得て、全体に整合性のある科目提供を行ってきている。特に、各コースに配置する科目と教授内容については、コース責任者会議を通して検討を継続している。このため、本学の教育課程は、精選されていながら、変化に富み、しかも時代の要請に応えるバランスのとれた内容であると自負している。

(坂戸キャンパス)

[歯学部]

- ・ 学部における進級、卒業資格に係わる成績評価については、厳格に行われている。特に、留年が予測される成績を修得した学生の評価の判定に当たっては、成績の重要性に鑑み、より一層厳格な成績評価を行うこととしている。講座による主体的評価のほかそれを補完する客観的なデータに基づく評価方法により、客観性のある評価を実施している。

(3) 3 - 2の改善・向上方策(将来計画)

(浦安キャンパス)

- ・ 教育課程の編成方針については、全体として、体系的に設定されていると考えられるため、今後とも、点検を続けながら、現在の基本方針を継続していきたい。
- ・ 外国語学部と経済学部では、現状を維持しながら、社会の要請や学生のニーズに注意を払って常に点検する姿勢を継続したい。
- ・ 不動産学部では、学生の将来の進路が見通せるコース制の導入を図り、多数の科目を系統的に整理して履修し易く工夫した。不動産をめぐる情勢は目まぐるしく変化するため、今後とも、必修科目と選択科目のバランスに注意することはもちろん、学生の求めることを敏感に読み取り、柔軟な対応を行っていきたい。

(坂戸キャンパス)

[歯学部]

- ・ 学部における進級、卒業資格に係わる成績評価については、上述したとおり厳格な客観性のある評価を実施しているが、より厳格な評価を行うため、講座による主体的評価を審議する第三者審議(判定委員会等)を設置し、評価する方策について検討する。

3 - 3 . 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3 - 3 - 特色ある分野における教育内容・方法に工夫がなされているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 本学では、建学の精神に沿った学部学科の特色を打ち出すことが緊要であることを早い段階から認識していた。本学の特色のひとつに、4つのステップを踏みながら、学生は幅広い教養と専門知識やスキルを身につけられるようにデザインされた教育システムがある。この基本的な教育システムと並行して、各学部学科が工夫を凝らし、資格取得のための教育、海外留学や研修、特色ある教育とそのための教育方法改善の努力等が行われている。それぞれの学部学科を概観する。

[外国語学部]

- ・ 日本語学科の日本語教育については、実力をもった日本語教師を養成すべく、日本語教育能力検定試験や教育実習を念頭に置いた、実践的教育に重点を置いている。
- ・ 英米語学科では、4つのコースが特色ある教育内容・方法を実践している。特に少人数クラスで徹底したコミュニケーション能力の能動的訓練を週7コマ、さらに専門科目の英語をあわせて週20時間以上の英語教育を行っている。
- ・ 中国語学科では週10時間の中国語インテンシブ授業体制で姉妹校である北京師範大学と同等の訓練を課している。これを支える統一教材の開発を続けている。

[経済学部]

- ・ 経済学部では、1年次の大学導入プログラムとして、基礎ゼミを開講している。これは1クラス15名以内の少人数教育で、大学での勉強の仕方、単位のとり方、将来へ向けての心構えなど、半年かけてゼミ形式で行っている。
- ・ 公務員対策の経済学演習が昨年から発足し、特に地方公務員上級職を目標に、基礎学力の養成と同時に、受験に必要な経済理論のトレーニングを徹底している。平成18年度からは、講義科目の中に「公務員対策講座」が設けられた。

[不動産学部]

- ・ 創設以来、国家資格である宅地建物取引主任者(「宅建」)の資格を在学中に取得させることを特色としてきた。現在、講義の一部を資格取得の支援科目と位置づけている。なお、宅建夏合宿、春期休暇を利用した宅建入門講座等、学生主体の宅建研究会サークルの組織化も活発になってきている。

(坂戸キャンパス)

[歯学部]

- ・ 建学の精神に基づく歯科医師の養成のため、語学を基礎教育の柱に位置づけている。この理念は、第1・2系列での外国語と専門科目での歯学英语の設置に反映されている。これらの外国語科目は、本学部が実施している海外姉妹校との学生相互交流を促進する目的で設定されている。

(2) 3 - 3 の自己評価

- ・ 大学間の競争が激化し、他大学も次々と新しい特色を出してきている。その中で、いかに本学の特色を際立たせるか、真剣に取り組まなければならない課題である。本学は、

他大学に先駆け、学部学科の特徴を鮮明にし、社会に発信するよう努めてきており、それぞれに特徴を打ち出してきている。

- ・ これまで本学が打ち出してきた教育課程上のさまざまなアクションプランの新機軸は、他大学の追随するところとなっている。

(3) 3 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 外国語学部の日本語学科の方向性として、日本語教師養成を目標に据えた授業をこれからも充実していく。
- ・ 英米語学科では、語学習得という特色を明確に打ち立て、TOEICの点数などですでに実績を出している。今後、ますますその特色を社会に向かってアピールしていきたい。
- ・ 中国語学科も、「中国語を話せる」ことを特色としているので、現在行われている少人数制クラスの強化トレーニングを今後とも続けていく。
- ・ 経済学部では、「生活・環境コース」を志望する学生が圧倒的に多いことから、今後、「生活」を中心にした経済学を体系化し、販売、介護、福祉、地方公務員の分野のキャリアをターゲットとした学習モデルを構築していきたい。
- ・ 不動産学部は、1、2年次のうちに宅建試験に合格させ、3、4年次には不動産関連企業等へインターンシップに出向かせ、最終的には就職に結びつける学習モデルを検討したい。
- ・ ホスピタリティ・ツーリズム学部は、そのユニークな教育課程と学生に対する緊密な指導の成果が期待されている。第1期生の就職指導の一環として、インターンシップ先の確保と、充実した研修内容の工夫を行っていきたい。

[基準3の自己評価]

- ・ 本学の建学の精神は、各学部学科の教育課程に十分反映されていると判断する。A・リテラシー教育プログラム、B・課題探究プログラムが浦安キャンパスの4学部6学科共通に提供され、これらの基礎の上に、それぞれの専門課程をコース別に組み立てたC・専門主専攻コースプログラムにより専門性を深化させる。そして、これと並行して全学部学科に開かれたD・副専攻・キャリアアッププログラムによって将来に向けた実学プラスのスキルや知識が身につけられるようになっている。このように学年進行とともに段階的に実力がつくよう、教育課程が適切に編成されている。
- ・ 歯学部においても、教養・外国語・ITスキルの習得から大学での学修が始まり、専門教育、臨床実習へと入学から卒業までのプログラムが綿密に組まれている。

[基準3の改善・向上方策(将来計画)]

- ・ 上述の自己評価で見たように、本学の教育課程は綿密に組み立てられており、しかも、時代の変化に即座に対応できるような柔軟性も兼ね備えている。これからは、学生がこの教育課程をどのように修得しているか、常にデータに基づく分析を継続し、一人ひとりの学生の成長が着実なものとなるよう注意を払って行きたい。

基準4．学生

4 - 1 . アドミッションポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

- ・ 建学の精神に基づき全学的に合意を得ているアドミッションポリシー（表4 - 1 - ）により、公正かつ妥当な方法で、個々に優れた資質を有する者を選考できる選抜制度を設け、各学部学科の特色、専門分野の特性に応じた能力をもつ入学者の選抜を実施している。
- ・ なお、全学5学部を対象とする「AO入試（一般）」及び浦安キャンパス4学部を対象とする「AO入試（スポーツ）」に関しては、「アドミッションポリシー（本学の求める学生像）」について「明海大学AO入試ガイド」及び「アドミッション・オフィス入学試験（スポーツ）要綱」に明記している。
- ・ 本学のアドミッションポリシーは、表4 - 1 - のとおり明確に定められている。

表4-1- 明海大学アドミッションポリシー

<p>明海大学アドミッションポリシー</p> <p>明海大学建学の精神 社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材を育成する。</p> <p>明海大学が求める学生像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題を探究する意欲を持つ者 ・ 広い視野を身につけ、語学力を活かして国際舞台で活躍したい者 ・ 自己の適性・能力などの潜在的能力を発見し、社会性、自己表現能力を身につけ、社会の各分野で活躍したい者 ・ 学業、技術・技能、文化、芸術、スポーツなどの分野で活躍した体験を活かし、社会人としての素養、実社会で通用する付加価値を身につけたい意欲のある者 ・ 感性と国際性を重視し、歯科医師としての感性を磨き、国際未来社会で活躍したい特化された有為な歯科医師をめざす者

< 入学者受入方針の伝達方法 >

- ・ 本学の教育目標、各学部学科教育の特色、学生生活・就職状況、当該年度の入学者選抜方法等の情報については、大学案内、入学試験要項等の冊子の配布や大学ホームページでの検索などによるほか、受験生、保護者及び高等学校教員を対象とした進学相談会、進学懇談会、オープンキャンパスの開催及び県内外の高等学校を個別訪問する等、本学に対する認識を深めてもらう努力を、学長以下教職員が一体となって積極的に行っている。
- ・ 入学後の在学生の状況や大学教育等の取り組みについては、父母等との懇談会を通じて情報の提供に努めている。
- ・ 大学院各研究科の教育研究の特色、研究活動の状況、当該年度の入学者選抜方法等についても、大学院案内、入学試験要項等の冊子の配布及び大学ホームページでの検索等による大学院受験生への説明会や進学相談会等で周知に努めている。

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

- ・ 入学試験の区分とその概要は、表 4 - 1 - にまとめられている。

表 4-1- 入試区分と概要

入 試 区 分	入 試 概 要
AO入試 (A日程・B日程)	(浦安キャンパス) 本学を第1志望として、アドミッションポリシーのうち1つ以上を満たした者が選考対象。 (歯学部) 本学を第1志望として、自己の目標や構想を実現する十分な意欲と能力を有する者が選考対象。
公募推薦入試	(浦安キャンパスのみ) 指定校推薦対象者以外で、本学を第1志望とする現役高校生で、高等学校長から推薦され、学力、リーダーシップ、課外活動等において特に優れている者が選考対象。
指定校推薦入試	(浦安キャンパス)(歯学部) 本学の指定する高等学校長から推薦され、本学を第1志望とする現役高校生で高校の評定平均値が本学指定以上の者が選考対象。
留学生入試 (A日程・B日程)	(浦安キャンパス)(歯学部) 日本国籍を有しない者が選考対象。
企業推薦入試	(不動産学部) 本学と委託契約を締結した団体からの推薦を受けた者で成績優秀者が選考対象。
大学入試センター試験利用 (A日程・B日程)	(浦安キャンパスのみ) 大学入試センター試験の受験生の中から、本学が求めている能力を持つ者を選抜。
一般入試 (A日程・B日程)	(浦安キャンパス)(歯学部) 本学の出題する学力試験により選抜。

- ・ 上表のAO入試は、本学の建学の精神に共鳴し、向学心あふれる受験生を従来の学力試験とは異なる視点から選考するものである。選考規準は、向学心、意欲、理解力、考察力、表現力、コミュニケーション能力、さらには知的好奇心や可能性など、一人ひとりの「長所」をすべて評価の対象としている。
- ・ AO入試の合格者には、入学までの数ヶ月間をより実りあるものとするために、「入学準備学習」という特別プログラムを用意している。これは、合格者に、何を、何のために学ぶのか という具体的な目的意識を抱いてもらうことを目的としている。
- ・ 上表以外に、編入学試験と大学院入試がある。編入学試験は、本学の3年次に入学を志望する者で、一般入試と指定校推薦入試がある。
- ・ 大学院入試は、浦安キャンパスの博士前期・修士課程では、受験生の特性に応じて、一般入試、社会人入試、外国人入試の3つの異なった選抜制度を採用している。応用言語学研究科と不動産学研究科の博士後期課程については、一般入試が行われている。歯学研究科の入試は、4年間の博士課程志願者を対象に一般入試が行われている。

< 入学試験の体制と運用 >

- ・ 学部学科等の学生確保に関する基本方針及び入学者選抜方法等は、毎年本学及び学部学科の理念・目的に基づき、教授会からの委任を受けて浦安キャンパス及び歯学部のア

ドミッションセンター委員会（各学部の学部長、学科主任、教員及び事務職員で構成）の審議を経て決定される。決定の内容については教授会に報告される。入学試験の実施に当たっては、各キャンパスのアドミッションセンター規程等により適切に運営している。

- ・ 大学院研究科においては、大学院生の確保に関する基本方針及び入学者選抜方法等は、毎年本学及び研究科の理念・目的に基づき、浦安キャンパス（応用言語学研究科、経済学研究科及び不動産学研究科）及び歯学研究科の委員会の審議を経て決定される。入学試験の実施に当たっては大学院入学試験関係規則等により適切に運営している。
- ・ 決定された入学試験の日程、実施科目、募集人数、受験資格、出願方法及び入学手続き方法等については、入試要項として冊子にして受験生や高等学校等に公表している。
- ・ 入学試験に関わる願書受付、試験実施準備、試験実施、合格者発表及び入学手続き等の業務は学事課（教務、入試）が担当している。
- ・ 入学試験当日は、学長を総責任者として入学試験実施本部を設置し、学部はアドミッションセンター長（大学院は担当の研究科長）管理のもと、試験場、採点場等を設営し事務組織の連絡網を確認するなど、適正に実施している。
- ・ 全ての入学試験問題の作成に当たっては、各入試区分における選考目標に応じて、受験者の学習課程等を参考にして適正に対応している。また、全ての問題については大学及び一般の出版社等で公表している。

（坂戸キャンパス）

- ・ 歯学部アドミッションセンター委員会及び教授会で適正に行われている。歯学部においては、歯学部長がアドミッションセンター長となり、歯学部アドミッションセンター委員会を組織し、入学試験の実行計画を立案する。入学試験実行委員会は教育職員と事務系職員が委員となり、会場の設営など両者の協力によって適切に実施している。
- ・ 一般入学試験は浦安キャンパス及び坂戸キャンパスの2会場で実施している。その他の入試は、すべて歯学部のみで実施している。一般入学試験は歯学部本部を置き、アドミッションセンター長が指揮する。
- ・ 試験期日については、一般入学試験を例年2月3日に固定し、その合格者の発表は2月5日としている。その他の試験については、例年11月下旬から12月上旬にかけて設定している。
- ・ 入学試験の実施に当たっては、歯学部全体の実行メンバーの会議を試験期日の1ヶ月前、1週間前、前日及び当日に開催し、万全を期している。
- ・ 歯学部の入学定員は120名であり定員数を遵守している。入学者選抜方法は一般入試と特別入試がある。特別入試には、指定校推薦（募集人員29名）、外国人特別（募集人員1名）及びアドミッション・オフィス（募集人員10名）がある。

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

（学部全体）

- ・ 学部・学科の学生定員及び在籍学生数は表4 - 1 - Aに記載のとおりで、収容定員に対する在籍学生総数の比率は、浦安キャンパスで109.5%、歯学部で107.2%であり、

収容定員及び在籍学生数が適切に管理されている。

- ・ 今年度入学した学生数については、浦安キャンパスで1,276人、歯学部で120人と入学定員の超過状態は6%と良好な受け入れとなっている。特に、歯学部は臨床系各科での実習や付属病院での研修があるため入学定員を120名と正確に確保しているため、学年での留年、退学、休学による以外に変動がない。

表 4-1- A 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(平成 18 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	在籍学生数			入学生数		
		総収容定員 (人)	在籍学生数 (人)	対総収容定員比 (%)	入学定員 (人)	入学者数 (人)	対入学定員比 (%)
外国語	日本語	341	388	113.8	80	89	111.3
	英米語	844	1,024	121.3	200	241	120.5
	中国語	292	308	105.4	70	75	107.1
	小 計	1,477	1,720	116.5	350	405	115.7
経 済	経 済	1,886	2,133	113.1	400	431	107.8
不動産	不動産	1,200	1,164	97.0	250	209	83.6
H T	H T	400	421	105.3	200	231	115.5
歯 学	歯 学	720	772	107.2	120	120	100.0
合 計		5,683	6,210	109.3	1,320	1,396	105.8

H Tはホスピタリティ・ツーリズム学部・学科を指す。

(大学院)

- ・ 大学院研究科の収容定員及び在籍学生数は表 4 - 1 - B に記載のとおり、博士前期課程・修士課程の収容定員に対する在籍学生総数の比率は、101%であり、収容定員及び在籍学生数が適切に管理されている。博士後期課程と歯学研究科の博士課程も、収容定員及び在籍学生数が適切に管理されている。
- ・ 今年度入学した学生数、すなわち1年次の在籍学生数については、博士前期課程・修士課程で37人、博士後期課程で9人、博士課程で5人と研究科間の相違はあるものの、入学定員の受け入れ状態は良好である。

表 4-1- B 大学院の学生定員及び在籍学生数

課 程	研究科	在籍学生数			入学生数		
		収容定員 (人)	在籍学生数 (人)	対総収容定員比 (%)	入学定員 (人)	入学者数 (人)	対入学定員比 (%)
博士前期 修士課程	応用言語学	30	34	113.3	15	12	80.0
	経済学	30	37	123.3	15	15	100.0
	不動産学	30	20	66.7	15	10	66.7
	小 計	90	91	101.1	45	37	82.2
博士後期課程	応用言語学	15	26	173.3	5	7	140.0
	不動産学	9	8	88.8	3	2	66.7
	小 計	24	34	141.7	8	9	112.5
博士課程	歯 学	72	54	75.0	18	5	27.8
合 計		186	179	96.2	71	51	71.8

(2) 4 - 1の自己評価

- ・ 学部学科、大学院の入学者選抜試験の実施に当たっては、理念・目的・教育研究システムの特色・特性に応じ、優れた資質を有する者を選考できるよう改善を図ってきた。

<学部のアドミッションポリシーの明確化と入学試験>

- ・ 本学が求める学生像は、表4 - 1 - のとおり、建学の精神に基づいて明確に設定され、全学の合意を得ている。この学生像は、入学試験要綱や大学ホームページ等で公表している。
- ・ 進学相談会、オープンキャンパス及び高等学校訪問等を通じて、アドミッションポリシーは広く社会一般に十分認知されている。
- ・ 入学試験の実施体制と運用について、教員と事務局の役割分担は適正に機能し、公正で透明な入試が実施されている。

<大学院のアドミッションポリシーの明確化と入学試験>

- ・ 学部の入試と同様、本学が求める学生像について広く公表している。志願者は特にホームページの検索で受験情報を得ていることが分かっている。本学のホームページの内容は年々向上し、正確な情報を提供していると考えられる。
- ・ 大学院進学相談会や学部学生に対して説明会を開催するなど、十分認知されている。
- ・ 博士前期課程及び修士課程の受験者の区分として、社会人、一般学生、留学生の3種類を設定し、多様な資質を有する学生を受け入れることにより、学生同士が切磋琢磨できる教育研究環境の実現をめざしている。
- ・ 歯学研究科は、浦安キャンパスの研究科と同様、A日程とB日程の2回に分けて入学試験を行い、アドミッションポリシーに合う学生を受け入れている。医歯系という特殊事情から、入試広報は、全国の医学部と歯学部の大学にポスターと入試要項を送付することが中心となっている。

(3) 4 - 1の改善・向上方策(将来計画)

(学部)

- ・ 大学、学部学科の独自の魅力を常に点検確認するとともに、柔軟な教育システムを維持していきたい。

(大学院)

- ・ 各研究科は、それぞれの専門分野における教育研究を通じて、優秀な研究者及び高度専門職業人を育成できる教育研究システムを構築してきた。今後、一層、社会の動向に即応したシステムへの改善を図りたい。

4 - 2 . 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

- ・ 学生への学習支援のため、浦安キャンパスでは、表4 - 2 - に示すような体制を整備している。

表 4-2- 学習支援体制の整備状況

学生支援体制	支援の概要
メディアセンター	図書及びその他の資料等の収集、管理など図書館の運営に係る他、情報処理・視聴覚教育全般にわたる支援が行われている。
E S S (イングリッシュ・スピーキング・サロン)	外国人教員が常駐し、学生の英語によるコミュニケーションのスキルアップを図ることを目的とした課外活動スペースを学内に設けている。決められた時間帯であれば、登録や予約は必要なく、誰でも利用できる。
C C S (コンピュータ・コンサルティング・サロン)	コンピュータ指導を専門とする教員が常駐し、レポートをまとめる際の集計・分析方法の相談やホームページの作成など、スキルアップを図ることを目的とした課外活動スペースを学内に設けている。E S S 同様、学生は自由に利用できる。
ファカルティ・オフィス	ホスピタリティ・ツーリズム学部の共同教員室(ファカルティ・オフィス)は、学生に開放しており、専任教員による学習指導の他、各種提出物の受付、学生のグループワークなどに日常的に利用されている。

- ・ 歯学部においては、メディアセンターはじめ、各種の学習支援施設に加えて、履修指導は、学年主任及びクラス主任による指導を徹底し、学事課窓口での指導も実施している。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

該当なし。

4 - 2 - 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 1、2年生を対象に少人数クラス(10~30人程度)を編成し、専任教員1名がクラス担任として、修学、生活に関する相談・指導を行うクラス担任制度を導入している。また専任教員は、オフィスアワーを公表し、各研究室において、授業内容についての質問、さらには、修学、生活指導を行っている。これらについては、後述の学生支援室において情報が集約されるシステムとなっている。
- ・ また、年1回(平成18年度から2回)行われる学生による授業評価アンケートにおいては、統一の質問項目による定型アンケートの他、授業に対する自由意見を記述するアンケートも実施し、個々の担当教員による授業改善が行われている。

(坂戸キャンパス)

- ・ F D活動は本学教育課程の基礎と位置づけ、歯学部専門課程における必要不可欠な活動である。本学では、平成12年度よりF D委員会を設置し、歯学部におけるF D活動全般を統括している。活動内容としては、授業評価の実施、講演会活動、学内ワークショップなどを主催している。

(2) 4 - 2の自己評価

(浦安キャンパス)

- ・ 学習面での学生支援については、本学は積極的に新しい試みを導入し、学習支援体制を整えている。資格取得も奨励し、それを正規の授業に組み入れ、学生に資格取得の重要性を強調している。
- ・ 学生の海外研修についても積極的に支援し、通常の大学の授業では得られない貴重な体験の場を提供している。

(坂戸キャンパス)

- ・ 平成14年度以降は、学生による授業評価結果の抜粋を年度終了後に学内掲示板に掲示し、評価を行った学生に対するフィードバックとした。これにより、学生に対する説明責任をはたし、学生の積極的な授業への取り組みをさらに刺激することとなった。

(3) 4 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ オフィスアワー制度を活発にし、学生との面談を通して、全教員が学生の声を聞き、それを授業や大学運営に生かしていきたい。また、図書館の指定図書を活用させるために、学生を図書館に向かわせる努力がこれまで以上に必要であろう。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 学生サービス・厚生補導の担当セクションとして、学事課に学生支援〔課外活動支援〕、留学支援、学生支援室〔学生生活・修学業務〕を設置し、支援内容に応じたきめ細かい支援を行っている。特に、学生支援室は、学生生活上の様々な悩みや問題に積極的に関わり、問題解決に向けてサポートすることを使命として平成13年度に設置された。教員、保健管理センター、学生相談室、関係部署、学外諸機関と連携しながら、年間延べ1,000名を超す学生・父母との相談を重ねている(4 - 3 - 参照)。
- ・ 学生支援の運営は、学生支援委員会によってなされる。委員会は、学生部長ほか各学部2名の委員と保健管理センター職員1名、学事課長で構成されている。
- ・ 3つのセクションは、表4 - 3 - にみるように、広範に学生のためにセイフティネットを張っている。

表 4-3- 学生支援の3つのセクションと支援内容

学生支援のセクション	支援内容
学生支援	(1) 課外活動支援(学友会活動・各種部活動、各種委員会活動、諸行事支援) (2) 学生事故・事件対応 (3) 生活指導(モラル・マナー向上) (4) 各種奨学金、保険事務 (5) 『キャンパス・ガイド』作成 (6) アルバイト紹介、拾得物管理、各種証明書の発行など
学生支援室 (学生生活・修学業務)	(1) UPI(新入生対象)実施 1 (2) 授業欠席状況調査(前・後学期各2回、該当学生及び父母への通知・相談) (3) 休学・退学等相談 (4) 学納金相談 (5) 履修申請指導・補助 (6) 教員・少人数制クラス運営のバックアップ (7) ピア・サポーターの養成 (8) 学生支援委員会の事務
(社会貢献活動支援・推進業務)	(1) ボランティア活動による単位認定(講習会開催等) (2) 活動情報の収集・開拓・提供 (3) 活動相談・コーディネーター等支援業務 (4) 各種啓蒙活動(講演会開催など) (5) 学生との協同活動(中越被災地支援活動) (6) ボランティア活動推進専門委員会
留学支援	(1) 大学借上宿舎の確保、管理 (2) 在留手続の相談(取次申請) (3) 国際交流活動の支援(ホームステイの実施、各種交流活動の実施協力) (4) 各種奨学金・医療費申請事務 (5) 『留学生の手引』作成

1 UPIはUniversity Personality Inventoryの略。

(坂戸キャンパス)

- ・ 教務学生部委員会及び学生相談室を整備するとともに、現在、メールでの個人的問題への対応をとっている。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

- ・ 経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、本学独自の各種奨学金制度、本学教育後援会による奨学金制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金制度についても、学生及び父母からの相談内容に応じた適切な助言、受給に向けた対応、受給後のフォローに当たっている。平成 17 年度における奨学金の種類、給付内容、利用状況は表 4 - 3 のとおりである。

表 4-3- 奨学金の種類と利用状況

奨学金の種類	内容	利用状況等
明海大学特別奨学金	入学試験成績上位者に給付	62
明海大学学資借入支援奨学金	在学生の学費ローンに対する利子補給	9
明海大学資格取得奨励奨学金	本学が指定する資格取得者に給付	983
明海大学私費外国人留学生授業料減免制度	私費外国人留学生(学部生、大学院生)を対象に授業料の一部(30%)を減免	515
社会人・特別奨学生奨学金	社会人・特別奨学生コースの学生について、入学金、授業料、施設維持費を減額	86
豊田豊子奨学金	別科生の経済援助	4

明海大学浦安キャンパス派遣留学生奨学金	海外留学奨学金、海外留学特別奨学金、海外研修奨学金がある。	320
教育後援会奨学金	浦安キャンパス、歯学部各々の教育後援会が授業料の一部を貸与	47
日本学生支援機構奨学金	定期採用、緊急・応急採用	975
	私費外国人留学生学習奨励費	75
その他、地方公共団体、財団等		

- ・ 学納金の分納・延納により経済的負担が軽減できる場合には、経理課と連携して出来る限り柔軟な対応を図っている。
- ・ アルバイト情報の提供を行っている。ただし、あくまでも大学生活・修学に影響のない職種、内容、時間帯等に考慮し慎重に取り扱っている。
- ・ 歯学部では、貸与奨学金として、教育後援会、日本学生支援機構によるもの、その他、企業からの奨学金がある。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 学生の自主的活動組織である「浦安キャンパス学友会」が組織・運営されている。
- ・ 学友会の中央委員会には、サークルが 31 団体所属し、体育会連盟会及び学術文化連合会の所属活動団体は、部、同好会及びサークルに分けられる。現在、体育会連盟会には全部で 26 団体、学術文化連合会には 11 団体が所属している。また、留学生連合会には国・地域別に 3 団体が組織されている。公認団体は、それぞれ専任教職員が顧問につき、指導助言を行っている。
- ・ 平成 17 年度における全体の活動資金は、年間 32,883,371 円の予算である。この内、29,068,000 円が学友会費（年間 5,000 円）で、大学が委託徴収している。その他については、前年度からの繰越金と教育後援会・同窓会からの援助である。学友会費の配分及び実行については、基本的には学友会自身の責任において管理させている。この方法が功を奏し、本学学友会の自覚を高め、各活動が自発的かつ活発に展開してきた。
- ・ 部活動団体が成果を上げ、学生個々の技術・競技力アップを図るため、7 団体に専門的指導者を配置している。このうち 1 団体については、プロチームの指導者を業務委託で配置している。また、トレーナーズ・ルームを設置し、ここにフィットネスとりハビリに精通したプロのトレーナー 2 名を置き、学生達への適切な指導、応急措置、治療（運動療法、物理療法、徒手療法他）に当たっている。
- ・ 学生の社会活動を支援するため、平成 14 年度以降、積極的に学生のボランティア活動を推進している。表 4 - 3 - はその活動のあゆみをまとめたものである。

表 4-3- ボランティア活動推進のあゆみ

平成 14 年 4 月	ボランティア専門委員会設置
平成 14 年10月	浦安市と学生の社会貢献活動推進に関し協定締結
平成 15 年 4 月	ボランティア活動に対する単位認定開始
平成 16 年 8 月	新潟三条市水害被災において支援活動を実施
平成 17 年 2 月、8 月	中越地震被災地において支援活動を実施
平成 18 年 2 月	

- ・ ボランティア活動については教職員が引率し、公募で集まった学生の交通費等、資金面の一部は教育後援会、同窓会が援助している。
- ・ 被災地支援活動という地道な活動が評価され、本学は新潟県知事から感謝状を受けた。
(坂戸キャンパス)
- ・ 歯学部のサークルには体育系及び文科系の計 27 団体が登録している。教育後援会より 160 万円の支援を行っている。また、大学祭には大学から 70 万円、教育後援会から 230 万円を援助している。

4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切におこなわれているか。
(浦安キャンパス)

- ・ 学生の健康管理及び生活相談を、保健管理センター、学生相談室、学生支援室が表 4 - 3 - A にみるように、連携して進めている。

表 4-3- A 学生支援体制

学生支援	スタッフ	業務内容
保健管理センター	医師 2 名 (本学教授) 看護師 5 名、職員 1 名	定期健康診断の実施 日々の医療業務 疾病やメンタルな問題を抱える学生等の相談
学生相談室	4 名のカウンセラー (臨床心理士。専任 1 名、非常勤 3 名)	・ 学生の相談 ・ 父母との面談・助言 ・ 学生指導に当たる教員への助言 ・ グループカウンセリング ・ ピア・サポーターの養成
学生支援室	スタッフ 6 名 (兼務 1 名)	・ 学生生活・修学支援の総合相談窓口 (学生と教員と保護者等との連携) ・ 学生相談室への引き継ぎ

- ・ 平成 17 年度における各機関の利用 (相談) 状況は表 4 - 3 - B のとおりである。

表 4-3- B 学生支援の機関別利用状況 (平成 17 年度)

機関	利用 (相談) 状況
保健管理センター	2,398
学生相談室	307
学生支援室	768

<ピア・サポーター>

- ・ 大学が持っているすべてのサポート資源を活かすため、平成 15 年度からピア・サポーター養成に取り組んでいる。毎年夏に 2 泊 3 日の合宿形式で「ピア・サポート・セミナー」を実施し、問題を抱える学生の相談相手となり、支援できる学生を養成している。(歯学部)
- ・ 歯学部における学生支援は、歯学部保健管理センター及び学生相談室が対応している。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

<サマーキャンプ>

- ・ 平成 13 年度より、毎年、「サマーキャンプ」を実施している。その目的は、「日本人学生と外国人留学生、教職員等が互いの連帯感と本学への帰属意識を深め、ともに本学の発展をめざす」ことにある。参加者は、学生、教職員、教育後援会及び同窓会の役員、学長をはじめとする教学役職者及び事務局長をはじめとする事務局管理職である。
- ・ 2 泊 3 日の合宿形式で行われ、企画から運営まですべて学生が行う。様々なテーマについて議論し、学生からの意見・要望を整理し、理事会に報告している。翌年のキャンプでは、前年度の意見・要望に対する大学の対応の進捗状況を学生に報告している。

<その他の意見の汲み上げ>

- ・ 課外活動上の意見の汲み上げは、「課外教育活動連絡協議会」を設置し、毎年度末に 1 回開催している。この協議会は、学生部長が議長となり、学生支援委員会委員、学生部長をはじめ関係課長が出席し、学友会からは会長はじめ各委員会の新旧役員が出席している。また、教育後援会、同窓会を通して学生の意見や要望を把握する機会を設けている。

4 - 3 - 留学生に対して適切な支援がおこなわれているか

- ・ 本学では、中国、韓国、台湾を中心に約 700 名の留学生を受入れている。正規生や研究生以外の留学生は、海外協定校からの特別聴講生、別科日本語研修課程の学生である。
- ・ 学事課留学支援には、留学生と母語でコミュニケーションができるように、英語、中国語に堪能な職員を配置している。
- ・ 留学支援は、留学生の日常生活や在留期間更新等の在留手続き等について相談業務を行っており、主な内容は表 4 - 3 - のとおりである。

表 4-3- 留学支援業務内容

宿舎に関すること、
東京入国管理局へ在留手続き
留学生のアドバイザー制度
外国人留学生の手引きの発行と留学生対象のオリエンテーションの開催
留学生の学内・学外の国際交流
その他の身元保証

(2) 4 - 3の自己評価

- ・ 浦安キャンパスでは、教務、学生、留学、就職、入試、図書館、オープンカレッジの事務が学事課として一本化している。このため、学生にとっては効率的で利用し易い環境になっており、事務局側も、担当者間への連携をスムーズに行うことができる。
- ・ 学生支援室における学生及び保護者との相談内容は多岐にわたる。学生支援室の存在は、「悩みや困りごとを相談する受け皿」として学生や保護者に認知されてきた。
- ・ 保健管理センターによる健康管理及び学生相談室の専門家による心的支援にも、大学側から働きかけ学生の危機に応じた適切な危機介入が可能となった。
- ・ 近年、受動的な姿勢が目立つ学生達には、大学が意図して交流の機会や場所をつくり、提供していくことが必要である。「サマーキャンプ」の例からも、こうしたことが大学への帰属意識を高めることにも繋がる。
- ・ 学生支援のスタッフは、学生を、創造的な大学空間を創造していく上で重要な構成員として捉え、日々の業務においても学生の声に注意深く耳を傾けている。

(3) 4 - 3の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 課外活動における課題として、文化系活動団体の活動場所の確保・提供がある。体育会系の活動場所については、平成 11 年にグラウンド、トレーニングセンターなど施設の改修・建設が実現した。
- ・ 浦安市との協定に基づく学生の社会貢献活動をさらに活発にしていく。そのためにも、準備中の「ボランティア・ルーム」を始動させ、本学学生と地域住民とを結び、地域に根ざした活動のフィールドを開拓していきたい
- ・ 本学は平成 17 年 4 月 1 日から、「学業成績不振者の退学勧告制度」を導入した。この制度は成績不振な学生を排除するためのものではなく、学生自身に合った進路に早期に向かわせる機会を与えるものである。この制度の適切な運用に向け、教員による十分な学生対応・指導を進めていきたい。

4 - 4 . 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 平成 16 年度より常設の機関としてキャリアサポートセンター（職員 8 名）を設置し、各学部・総合教育センターとの連携、また同窓会・教育後援会との連携、さらにジョブカフェちば、首都圏経営者協会等外部団体との連携の拡大を図りながら学生のキャリア形成・進路選択・職業選択のための具体的なサポートプログラムを実施している。
- ・ キャリアサポートセンターの運営のため、運営委員会が組織され、運営基本方針、キャリアサポートプログラムの企画立案実施に関する事項を策定している。
- ・ キャリアサポートセンターの実施している具体的支援策の一覧は表 4 - 4 - のとおりである。

表 4-4- 就職支援の体制

就職支援	具体的支援策
総合キャリアガイダンス	3年生対象 6月～2月の間に1～5回シリーズで実施
学部・対象別ゼミ・ガイダンス	3年生対象 学部・学科別ゼミ(12月) 留学生ガイダンス(12月)
テーマ別支援(業界/企業/職業研究・就職スキルアップ対策として)	学内企業セミナー O B・O Gセミナー 仕事探しカフェ 就職活動応援セミナー S P I 対策/模擬試験/講座 一般・経済常識テスト エントリーシート/履歴書講座 模擬面接講座 メイク/マナー講座 公務員試験対策/警察官・消防官試験対策講座 コンピテンシー診断テスト
個別相談・カウンセリング	センター職員及び産学連携の講師が対応
出張ゼミ	学部・学科のゼミに産学連携の専門講師が出向いてキャリアゼミを行うもの
産学連携プログラムとの連携	「リクルートマイキャリアゼミ」 「JAL ツーリズム・ホスピタリティプログラム」 「PDP」「SDP」(1～2年生対象)
オープンカレッジとの連携	資格講座ガイダンス
学生支援組織との連携	ピア・サポーターズのイベント支援
教育後援会との連携	就職説明会 地区懇談会における相談会
同窓会との連携	O G・O B 懇談会 O G・O B 訪問
就職情報システムによる支援体制	進路登録・求人情報提供・活動/内定報告等

(坂戸キャンパス)

[歯学部]

- ・ 歯学部においては、歯科医師求人票を準備して、求人の要望に対応している。

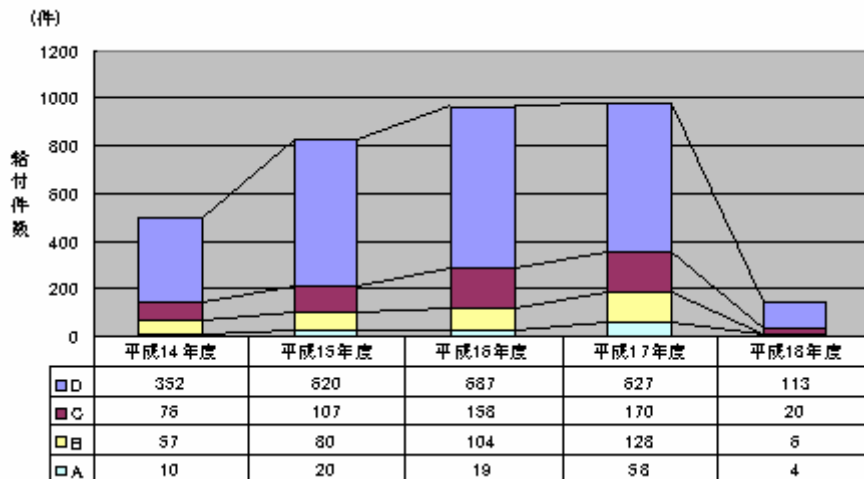
4 - 4 - インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

- ・ キャリア教育については、表 4 - 4 - で記述したように教育プログラムが1～3年生まで組まれており、実務面でのサポートを行っている。
- ・ インターンシップの取り組みについては、不動産学部で平成10年度よりスタートし、平成14年度より総合教育センターキャリア教育部門で全学的に拡大を図ることとなり、現在に至っている。平成17年度の実績は夏季・春季合計48企業・機関で107名が研修を行った。
- ・ 本学では、1～4年生を対象にインターンシップを選択科目とし、3つの実施主体(総合教育センター、学部学科、教員)により、派遣(協定企業・機関へ派遣し単位認定する)と認定(学生の申請に基づき要件を満たしたものについて単位認定)を行う。キャリアサポートセンターが実施における全般的な事務と学部・学科・教員・企業等との連携のキーステーションとして機能している。具体的には、学生用マニュアル作成・配布、ガイダンスの実施、選考、協定書交換、マナー研修、視察訪問、終了後のレポート・評価表・単位認定申請受付等の業務により支援している。
- ・ 特に不動産学部における産業団体(全国宅地建物取引業連合会、日本住宅産業協会、

日本土地家屋調査士連合会等)との連携も本学独自の特徴である。

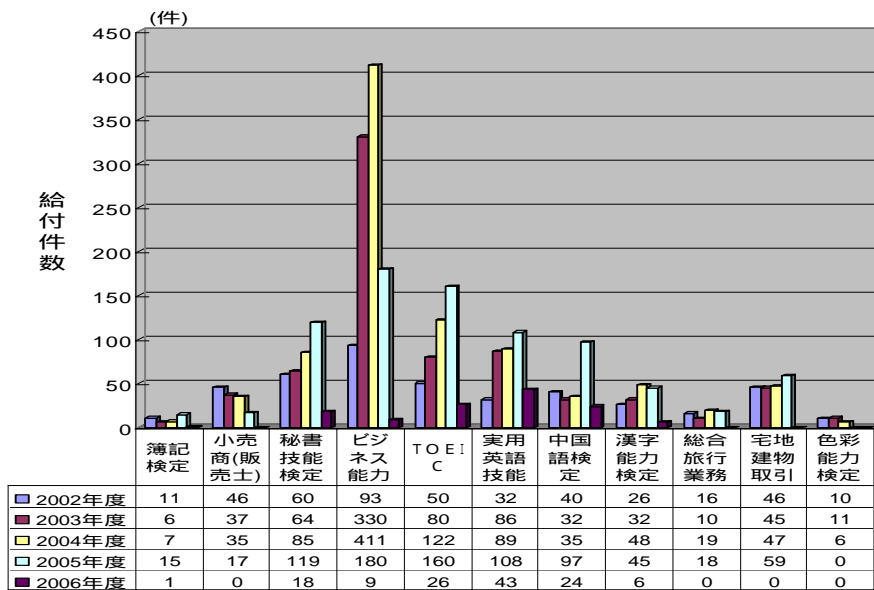
- ・ 資格取得支援については、 資格等取得奨励奨学金制度、 試験対策講座の開講を柱とし、さらに学部学科で推奨資格・能力検定試験を定め推進している。
- ・ 資格等取得奨励奨学金制度は、本学の推奨資格・能力検定を定め、取得者に対し、Aランク 10 万円、Bランク 7万円、Cランク 5万円、Dランク 3万円の4段階の奨学金を付与するものである。実績としては、平成 15 年度 827 件、平成 16 年度 968 件、平成 17 年度 983 件の資格取得奨励奨学金への申請があり、年度ごとに給付件数が伸びている。(図 4 - 4 - A) 図 4 - 4 - Bは資格別の給付件数を示している。

図 4-4- A ランク別給付件数の推移



1 平成 18 年度は、年度途中のデータである。

図 4-4- B 主な資格給付件数推移

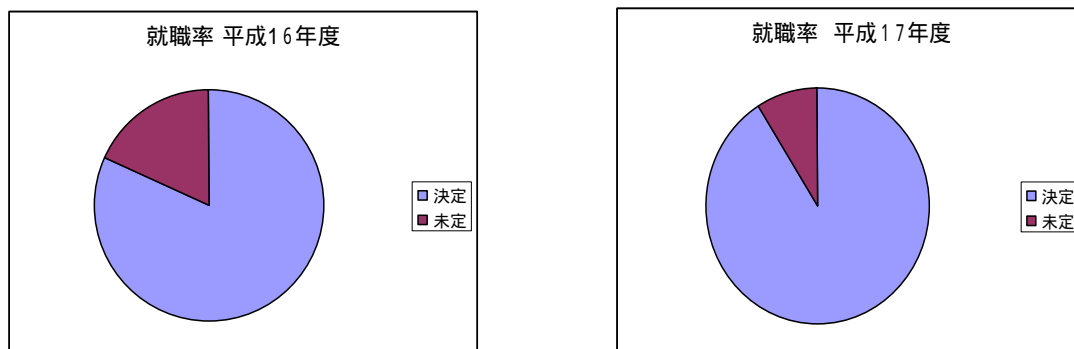


1 2006 年度は、年度途中のデータである。

(2) 4 - 4の自己評価

- ・ 就職実績では平成 17 年度は就職希望者に対し 91.2% (対前年比 9.4 ポイントアップ)、

卒業生に対する就職率は 58%（対前年比 11 ポイントアップ）となった。1 年次からスタートするキャリア教育プログラムキャリアサポートシステムが構築され、平成 17 年度の卒業生がそのシステムでの 1 期生で、その成果が現れたと評価できる。



（3）4 - 4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 景気の回復とともに、新卒採用環境は好転してきている。しかし厳選採用の基調は変わっていないことから、学生は「明確な職業観」と「ビジネス社会で対応していける素材」であることを表現できることが、より必要となってきた。また、現在の社会・経済環境と家庭環境から、学生のキャリア形成への考え方・価値観の多様化が進んでいる。このことを前提に、キャリアサポートセンターでは、(1) 教学との連携の強化、(2) 各プログラムの改善、(3) 外部との提携強化等の諸点になお一層注意を払い、学生のキャリア指導を行っていききたい。

[基準4の自己評価]

- ・ 本学はアドミッションセンターを中心に、アドミッションポリシーを、学内の教職員には当然のこととして、学外に対しては広く公開し、周知に努めている。とくに高等学校の進学関係者に対しては詳細な説明を行い、公平で均一なアドミッションポリシーの情報を提供し、理解と信頼を得ている。
- ・ 学生に対する修学支援やその他のサービスについては、十分な体制が整っている。
- ・ 就職に関しては、キャリアサポートセンターを中心に、資格取得の重要性の説明、インターンシップ体験、そして学内企業セミナー参加に至る一連の流れを通して、早い段階から就職の重要性を学生に訴え、満足のゆく就職先が得られるよう体制を整えている。

[基準4の改善・向上方向（将来計画）]

- ・ 上述のように、学生支援の体制は十分に整っているので、すべての学生が、自らの学生生活の充実と、将来の進路決定にこの体制を主体的に活用できるよう指導していききたい。そして、教職員も一丸となって、学生がこの体制を円滑に活用できるよう、絶えず注意を払い、学生を支援していく姿勢で臨みたい。

基準 5 . 教員

5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- ・ 明海大学の教員組織は、表 5 - 1 - 全学教員組織大学・大学院の教員数に示したとおりである。講師以上の専任教員は、浦安キャンパス 117 名、坂戸キャンパス (以下歯学部とする) 128 名であり、浦安キャンパス各学部学科における大学設置基準上の必要専任教員数 75 名に対する専任教員数及び歯学部における大学設置基準上の必要専任教員数 127 名に対する専任教員数は、いずれも基準を満たしている。なお、浦安キャンパスの教養教育については、全学部共通科目として、学部及び総合教育センターに所属する担当教員が実施している。
- ・ 大学院については、学部教育との連続性と整合性及び専攻分野に配慮して、学部の教員が兼担している。

表 5-1- 全学教員組織大学・大学院の教員数 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	設置基準	現員合計	教授	助教授	講師	助手
外国語学部	日本語学科	80	341	6	10	3	4	3	0
	英米語学科	200	844	10	20	12	6	2	0
	中国語学科	70	292	6	9	5	4	0	0
	教職等	-	-	2	4	3	0	1	0
経済学部	経済学科	400	1886	21	33	21	9	3	0
不動産学部	不動産学科	250	1200	17	27	14	7	6	0
H T 学部	H T 学科	200	400	13	14	11	3	0	0
総合教育センター		-	-	43	20	2	0	18	0
別科日本語研修課程		65	65	-	3	0	0	3	0
歯学部	歯学科	120	720	127	128	22	22	32	52
合計		1,385	720	245	268	22	22	32	52

1 H T は H T (対外) ツーリズム学部・学科を指す。 2 歯学部は助手を含む。

大学院 博士前期・修士課程	専攻	入学定員	収容定員	現員合計	教員数	備考
応用言語学研究科	応用言語学専攻	15	30	34	23	
経済学研究科	経済学専攻	15	30	37	18	
不動産学研究科	不動産学専攻	15	30	20	20	

大学院 博士後期課程	専攻	入学定員	収容定員	現員合計	教員数	備考
応用言語学研究科	応用言語学専攻	5	15	26	13	
不動産学研究科	不動産学専攻	3	9	8	13	
歯学研究科	歯学専攻	18	72	54	65	

5 - 1 - 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

・ 浦安キャンパスの教員構成は、表5 - 1 - Aに示したとおりである。

表5-1- A 専任・非常勤（学部等・浦安キャンパス）

学部	学科	教員 (a)	非常勤(一般) (b)	学生数 (c)	専任教員一人当りの 在籍学生数 C/a	非常勤 依存率 b/(a+b)
外国語学部	日本語学科	10	33	1,720	40.0	76.7
	英米語学科	20	35			63.6
	中国語学科	9	35			79.5
	教職等	4	4			50.0
経済学部	経済学科	33	57	2,133	64.6	63.3
不動産学部	不動産学科	27	63	1,164	43.1	70.0
H T学部	H T学科	14	15	421	30.1	51.7
総合教育センター		20	72	-	-	78.3
別科日本語研修課程		3	8	54	18.0	72.7
合計		141	322	5,438	-	69.5

1 教養担当教員は総合教育センター及び各学部に含まれている。 2 H Tはホスピタリティ・ツーリズム学部・学科を指す。

<専任・非常勤教員のバランス>

- ・ 表5 - 1 - Bは、本学の専任と非常勤教員の人数と在籍学生数に対する専任教員の比率（専任教員一人当りの学生数）と非常勤依存率を示したものである。
- ・ 専任教員1人当りの在籍学生数は、ホスピタリティ・ツーリズム学部が30.1名と最も少なく、経済学部の64.6名が最も多い。
- ・ 非常勤講師は、本学の開講科目を多彩にし、さらに、それぞれの時代に応じた必要な科目を提供できる弾力性をもっている。非常勤講師と専任との連携によって、本学において質の高い教育指導が可能となっている。

<年齢別・男女別の構成、専門分野別等のバランス>

・ 専任教員の年齢別・男女別構成については、表5 - 1 - Bに示したとおりである。

表5-1- B 専任教員の年齢別男女別構成

(平成18年5月1日現在)

学部名 人数	71歳 以上	61- 70歳	51- 60歳	41- 50歳	31- 40歳	26- 30歳	男性	女性
外国語学部	5	9	12	11	6	0	32	11
(%)	11.6	20.9	27.9	25.6	14.0	0	74.4	25.6
経済学部	0	9	12	4	7	1	25	7
(%)	0.0	27.3	36.4	12.1	21.2	3.0	74.1	24.2
不動産学部	0	5	6	6	9	1	20	7
(%)	0.0	18.5	22.2	22.2	33.3	3.7	74.1	25.9
H T学部	1	0	7	4	2	0	11	3
(%)	7.1	0	50.0	28.6	14.3	0	78.6	21.4
総合教育センター	0	1	2	8	9	0	12	8
(%)	0.0	5.0	10.0	40.0	45.0	0.0	60.0	40.0
歯学部	0	5	29	34	8	0	68	8
(%)	0.0	6.58	38.15	44.74	10.52	0	89.47	10.53
合計	6	29	68	67	41	2	168	45
(%)	2.8	13.6	31.9	31.5	19.3	0.9	78.9	21.1

H T学部はホスピタリティ・ツーリズム学部を指す。

(年齢別構成)

- ・ 年齢構成については、本学全体では50歳代が68名(31.9%)と最も多く、ついで40歳代と30歳代が続いている。年齢構成が高年齢傾向を示しているのは、教授の比率が高いことと関係している。
- ・ 専任教員の定年を65歳としているが、現時点で浦安キャンパス開設以来の定年に関する特例を受ける教員が在職している。各学部教員の年齢構成をグラフ化したものは図5-1-Cであり、男女比のグラフは図5-1-Dである。

図5-1- C 年齢構成

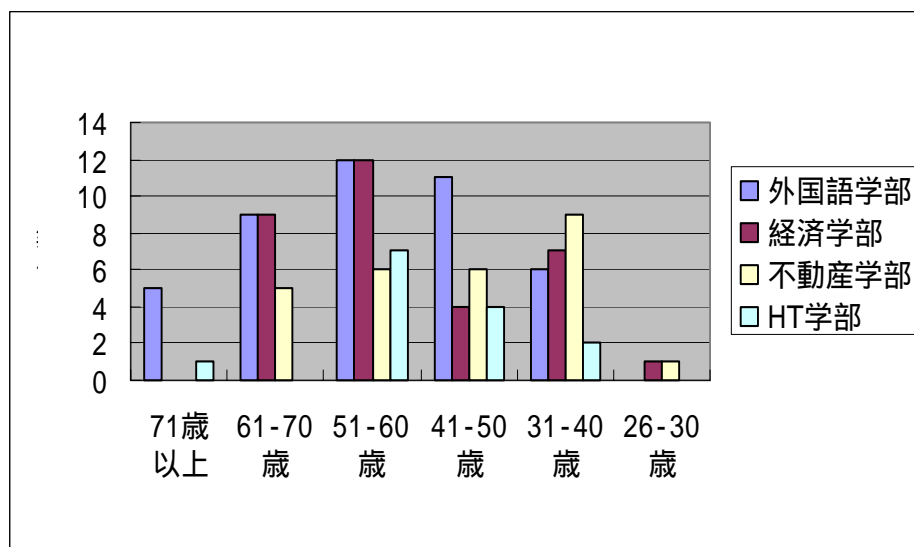
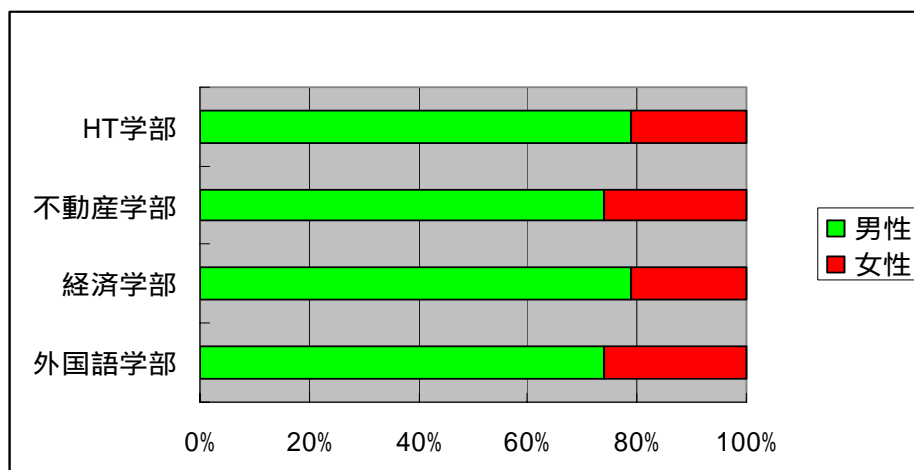


図5-1- D 男女構成



(男女別の構成)

- ・ 専任教員の男女構成は、本学全体では男性168名(78.9%)、女性45名(21.1%)となり、男性の比率が高い。

(専門分野別等のバランス)

- ・ 教員の専門分野のバランスについては、欠員補充や新規開講科目担当教員等の採用時に十分な配慮と検討が行われており、教育課程が常に円滑に運営されるよう努力が払われている。

- ・ 非常勤講師の範疇で、「特任教員」という身分の教員を採用している。特任教員とは、公認会計士や弁護士など特別な資格を有し、実務に従事している専門家を採用する本学の制度である。身分は非常勤であるが、基礎ゼミや演習を開講し、研究室も持ち、オフィスアワーを設定し、学生の質問や一般的な相談に応じている。実務経験や業績等により特任教授、特任助教授及び特任講師の3種類がある。

(2) 5 - 1の自己評価

(浦安キャンパス)

<専任・非常勤講師>

- ・ 開講科目に変化をもたせ、また、その時代・場所に合ったテーマに即応することは、弾力的な非常勤講師の配置があつて可能になる。この意味で、非常勤依存率のある程度の高さは必要であると考える。
- ・ 大学設置基準上の必要専任教員数はすべての学部学科で充足している。年々、学生が多様化しており、きめ細かな学生指導が求められている。現状において、本学では、必要な教員を確保するにとどまらず、学生指導を最重要とする強い使命感を持った専任教員を適切に配置している。

<年齢別構成>

- ・ 大学創設時に在職していた教員に定年の特例を設け、浦安キャンパスの開設及び大学院の設置等でも一部の教員に定年の特例を与えてきた。これが本学の高年齢構成の原因となっている。いずれ特例を受けた教員が退職し、年齢別のバランスも修正される。

<男女別構成>

- ・ 現代社会の男女の位置づけを考えると、男女比率にはそれほど大きな意味があるとは思えないが、女性の教員は、海外研修の引率、セクハラ相談等において、女子学生に対する細かな配慮ができるというメリットをもつ。本学の男女別構成は、適切であると判断する。

(3) 5 - 1の改善・向上方策(将来計画)

(浦安キャンパス)

- ・ 退職教員の補充については、教育課程との整合性を勘案し、慎重な教員配置を行い、担当専門領域、年齢、大学院担当等バランスのとれた教員組織とすることとしたい。
- ・ 専任教員の専門分野の間隙を埋め、教育課程に多様性を持たせる意味で、非常勤講師は重要な役割を担っている。このため、非常勤講師の採用に際して、資格審査を厳密にし、本学の実情を理解した有能な講師を迎える姿勢を堅持したい。
- ・ 本学では、雇用形態の多様化の一環として、雇用期間を限った契約制による特別契約教員の採用が3年前より導入されている。これは、有効な人事システムであり、この制度を積極的に活用し、新進気鋭の教員を迎え、本学の活性化と学生へのきめ細かなサービスの充実に努める必要がある。

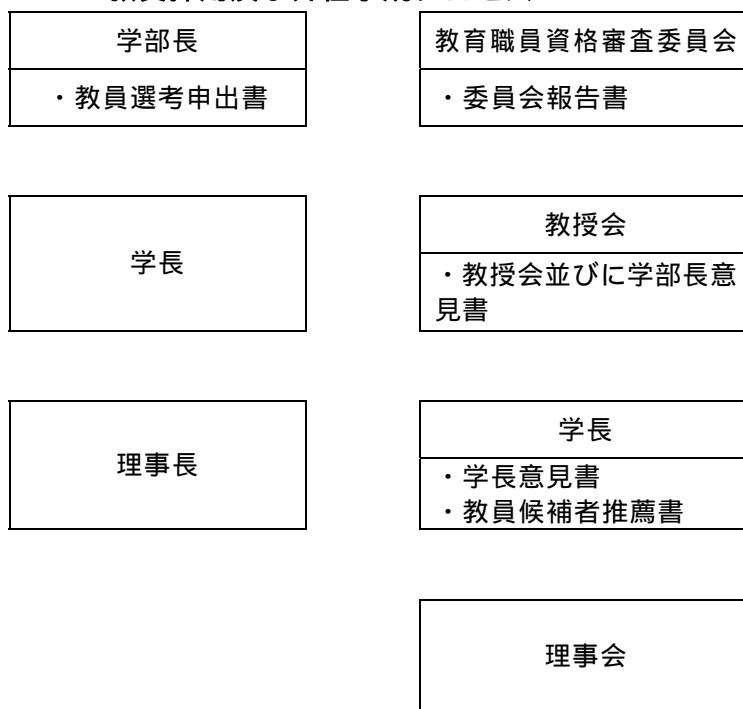
5 - 2 . 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

- ・ 本学は、建学の精神に基づいて確固とした教育目的を設定し、それを達成するために綿密な教育課程を展開している。教員の採用については、候補者の教育研究業績、実務経験、人物識見を総合的に審査し、決定する。採用プロセスは、図 5 - 2 - に示すとおりである。
- ・ 募集に際しては、専門分野や採用目的に応じて、公募または推薦の形をとり、その判断は学部の自由裁量に委ねている。公募の場合には、学内への公募はもちろんのこと、大学院を有する全国の大学に募集要項を発送し、同時にインターネットの教員公募ページにも登録する。
- ・ 採用形態は、教育研究の活性化を図り、人事のダイナミズムを促すために、任期を設けた採用も行っている。
- ・ 教員の採用・昇任については、各学部の「教員資格基準」に規定された教育上の業績、職務上の実績、研究上の業績及び教育研究上の経歴・経験に関する基準に基づき、審査が行われる。

図 5-2- 教員採用及び昇任手続プロセス



5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・ 教員の採用・昇任に伴う資格審査は適切に実施されている。
 - ・ 採用・昇任の諸規定の詳細は次のとおりである。
- (1) 本学の教員の採用・昇任は、各学部の教授会の審議事項としている。教授会の資格審査に基づき、学長の推薦により、理事会の議を経て、理事長が行うこととなる。

いる。

(2) 教員の採用・昇任に関する「学校法人明海大学任用規程」及び各学部の定める「教員資格基準」は、大学教員の教育力向上に関する平成 13 年の「大学設置基準」の改正による大学教員の資格基準に基づき、教育上の業績（教育上の能力に関する事項）を具体的に定めたものとなっている。

・ 教員の採用・昇任の手続は、「学校法人明海大学教育職員採用及び昇任手続規程」に定めている。その手続の流れの概要及び教員採用等プロセス（図 5 - 2 - ）は以下のとおり。

(1) 学部長は、教員の採用又は昇任が必要となったときは、学長を経由して、理事長に教員選考申出書により申し出る。なお、教育職員候補者の公募を行う場合は、学長に公募申出書を提出する。

(2) 学部長は、採用又は昇任候補対象者の資格審査を当該学部教員資格審査委員会に発議する。同委員長は、審査結果を学部長に報告する。

(3) 学部長は、教授会の審議に当たり、事前に候補対象者の審議資料を専任の教授の閲覧に供する。

(4) 学部長は、委員会の審査の経過及び結果について教授会に報告し、委員会報告書 A に基づき教授会の意見を聴取する。教授会は、候補対象者全員について審議し、票決以外の任意の方法により、学部長がその意見を取りまとめる。

(5) 学部長は、各候補対象者についての教授会の意見及び学部長の意見に基づき、教授会並びに学部長意見書 B を作成し、委員会報告書 A とともに学長に提出する。

(6) 理事長及び学長は、合同で候補対象者の面接を行う（必要ある場合）。

(7) 学長は、理事会に候補者を推薦する。その推薦に当たり、委員会報告書 A、教授会並びに学部長意見書 B のほか、学長意見書 C 及び教員候補者推薦書 D を提出する。

以上が専任の教員の採用等の場合であるが、非専任者及び総合教育センター教員の採用及び昇任については、一部を省略することができるとしている。

（坂戸キャンパス）

[歯学部]

・ 教員の募集については、教授の場合は原則として公募している。その他の教員については、講座主任の推薦による場合が多いが、インターネット上で公募する場合も近年多くなってきた。

・ 採用・昇任については、講座主任等から、歯学部長に推薦があり、歯学部長は被推薦者の業績調書などの選考のための資料とともに、被推薦者に対する教育歴、研究歴、臨床歴などの審査を教員資格審査委員会に依頼する。審査の結果、教育歴、研究歴、臨床歴などが専任教員として妥当と認められた場合、歯学部長は教授会に採用候補者として提案し、審議する。教授会における審議で適格と認められた場合、教授会意見書、学部長意見書を添えた人事案を、学長を通じて理事会に提案する。理事会における審議の結果、適当な人材であれば、理事長から発令される。

(2) 5 - 2の自己評価

- ・ 教員の採用・昇任に本学の建学の精神と使命・目的が前提となるのは当然である。教員の採用・昇任の手続きは明確である。各学部の教授会及び審査委員会の意見を聴取し、特に専任教員については、教授会で予告し、関係者に履歴・業績等の閲覧の機会を提供している。学部長の意見及び学長の意見・推薦や必要に応じて理事長・学長による合同面接の過程を経て執行しており、適切である。
- ・ 本学の専任教員の知名度の高さ、立地条件、学風等を総合し、教員公募には多くの応募があり、優秀な人材を確保できている。
- ・ 教員の昇任に際しては、学部の立てた昇任基準を条件とするが、必ずしも数量化できない要素も総合して判断することとなる。

(3) 5 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 定年を迎える教員や他大学等へ転出する教員によって、一般に教員組織は流動的であるが、適材適所の教員を安定的に維持・確保していくためには、実現性のある人事計画を長期的にも短期的に立て、それを強力に推進していくことが必要である。

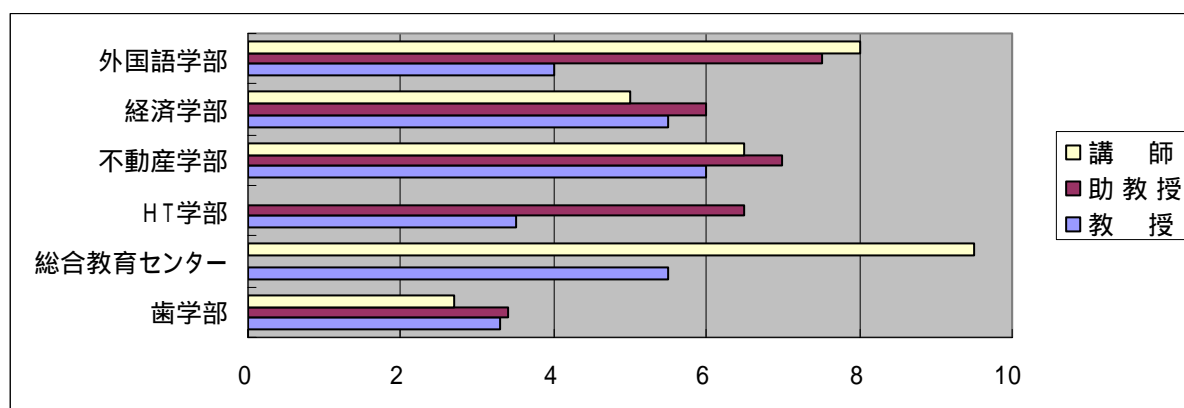
5 - 3 . 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

- ・ 本学の授業時間割は月曜日から土曜日まで延べ38コマが配置されており、1コマは90分である。図5-3- は、学部ごとの教員の週当たり平均教育担当時間数である。

図5-3- 教員の平均教育担当時間



1コマ：90分

- ・ 浦安キャンパスでは、教員の教育担当時間は週3～4日勤務体制で、週当たり5～6コマが標準になっている。大学院担当教員はその分追加となる。授業以外に、学生指導、学科運営、学部運営、入試、オープン・キャンパス、海外研修旅行引率などを全教員が分担している
- ・ 歯学部においては、教員の平均担当コマ数は3コマあり、適切に配分されている

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、T A等が適切に活用されているか。

- ・ T A制度は、学部学生に対する教育効果を高め、大学院生に教育指導に関する実務の機会を提供している。研究科の博士前期課程又は修士課程の2年次生及び博士後期課程（歯学研究科の場合は博士課程）に在学する大学院生が、所定の手続を経て大学と雇用契約を結び、担当教員の指示に従い、学部の学生に対する教育の補助者（実験、実習、演習、授業準備）として教育業務に従事している。
- ・ R A制度は、研究科博士後期課程（歯学研究科の場合は博士課程）に在学する大学院生で、本学が行う研究プロジェクトの研究補助者として従事する機会を提供している。ここで対象となる研究プロジェクトは本学大学院において特定のテーマについて、一定期間、大学院専任教員が共同して行う研究活動となっている。T A・R Aとも有効に制度が活用されている。
- ・ これらのT A及びR Aの人数は、次表のとおり。

表 5-3- T A・R Aの人数（平成 17 年度）

課程	T A		R A		計	
	人数	時間	人数	時間	人数	時間
応用言語学研究科	7	423	1	160	8	583
経済学研究科	7	675	-	-	7	675
不動産学研究科	2	283	6	1,980	8	2,263
歯学研究科	33	3,960	29	2,819	62	6,779

- ・ T A・R Aの他、不動産学部では、情報処理の授業担当補助者及び実験・実習担当の非常勤助手を採用し、教育効果を高めている。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

- ・ 本学では、教育研究目的を達成するため、個別教育研究費、各学部学科等の教育目標を達成するための重点事項の執行に運用する総合教育研究費Ⅰ・Ⅱ及び教育研究振興助成費（宮田研究奨励金等）を適切に配分している。
- ・ 個別教育研究費については、各教員に安定的な一定額の数値を提示することとし、学部の教育研究に重点的に使用する総合教育研究費とは明確に区分して配分している。
- ・ 各学部等の教育研究目的を達成するために必要な支出を優先する学部等の総合教育研究費及び総合教育研究費を配分している。総合教育研究費は教員数を基準に、総合教育研究費は基礎配付額を基準に配付する。この予算は、大学改革の一環として策定した「明海大学業務計画及び執行到達目標」に基づく当該年度の重点事項に係る事業計画について、学部長等が当該学部（外国語学部では学部長及び学科主任）の執行権限に即した学部学科等の教育目標を具現化する様々な事業計画の執行のために運用するものとして配分している。
- ・ 総合教育研究費予算の運用に当たっての留意点は、次のとおりとしている。
 - (1) 学部長は、総合教育研究費及び総合教育研究費を集中的に管理し、重点事項である教育研究に効率・効果的に使用する。
 - (2) 学部長は、必要があると認めるときは、総合教育研究費の一部を個別教育研究

経費に追加支出することができる。

(3) 学部長等は、前項(1)の重点事項及び(2)の支出計画を含む総合教育研究経費 及び総合教育研究経費 の支出予算を策定したうえ、学長を経て理事長の承認を得て執行する。

(4) 学部長等は、前項の重点事項及び総合教育研究経費 及び総合教育研究経費 の支出執行結果（到達目標の達成度）について毎年度末から1か月以内に点検評価し、学長を経て理事長に報告する。

- ・ 教育研究振興助成費では、新学部の年次進行に伴う特別研究費（宮田研究奨励金）、海外インターンシップ奨学金や海外留学奨学金の増額、入学時の奨学金運用を拡大し、必要額を計上している。

（浦安キャンパス）

- ・ 大学院博士前期課程（修士課程）と博士後期課程の担当者については、それぞれ別途、研究費が支給される。
- ・ 教員全員に配分される個別研究費とは別に、特別研究費（宮田研究奨励金）が学部と大学院にそれぞれあり、教員が個人または共同で特別な研究プロジェクトを立て申請する。学部長と研究科長は特別研究費配分の委員会を組織し、研究プロジェクトの研究計画書を評価し、所要の予算総額の中から研究費を配分している。
- ・ 平成10年度から「学術図書出版助成金制度」が実施され、専任教員の研究成果を出版する機会が与えられている。これは年間総額300万円の予算で、1件当たり100万円を上限に浦安キャンパスで3件まで認めるものである。
- ・ さらに、一定の条件を備えた専任教員に在外研究活動の機会が与えられている。これには1年間の長期研修と6ヶ月以内の短期研修の2種類があり、全学で毎年それぞれ4名以内の教員がこの機会を利用することができる。
- ・ 学外資金の主たるものとして科学研究費補助金がある。本学の科学研究費の実績は、基準8（8 - 3 - ）に記述する。
- ・ 本学の立地のよさから、各種学会の開催校となることも多い。これについても、本学は学会開催の補助金を出し、学会誘致に積極的に取り組んでいる。

（2）5 - 3の自己評価

（全学）

- ・ 教員の教育研究活動を支援するためのTAやRAは、十分に確保され、教育研究活動に大きく貢献している。また、TAやRA自身にとっても絶好の自己研鑽の機会となっている。
- ・ 研究費に関しては、特別研究費を含めて考えると、真剣に研究しようとする教員にとって、十分な額である。また、用途についても、研究旅費や備品費などの縛りはなく、研究費として自由に使える利便性がある。
- ・ 平成17年から始まった総合教育研究費の制度は、確固とした方針の下で学部のめざす斬新なプロジェクトを遂行する新しい試みで、その成果が期待できる。
- ・ 外部資金への応募は、研究費の獲得だけでなく、研究プロジェクトの第三者評価にもつながる重要な機会であるという認識が教員間に高まってきている。

(3) 5 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 研究費はこれからも、個人研究費と特別研究費の二本立てが継続することが望ましい。
- ・ 今後は、科学研究費補助金をはじめ、外部資金の導入につき教員に一層の奨励をしたい。その支援として、「研究協力」組織の整備を積極的に推進していきたい。
- ・ 特別研究費の受給者については、研究成果を公表する義務を明確にしていきたい。

5 - 4 . 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

- ・ 明海大学学則第69条第1項に基づき、「明海大学FDセンター」を「本学教員としての義務を果たすために必要な専門的能力を維持し、改善するための資質開発活動を企画・実施すること」を目的として設置している。FDセンターでは、学長をセンター長として、教員の教育活動・研究活動・授業のプロセス等の諸分野にわたりFD活動を行っている。
- ・ FD活動は、全学研修会及び学部等主催研修会、学外主催のセミナー等への教職員派遣、また学外講師招聘などである。
- ・ FDセンター主催の全学研修会の実施状況は表5 - 4 - のとおりである。

表5-4- FD研修会の主な実施状況

第1回 平成12年 12月22日	『魅力ある大学をめざして ~21世紀に向けて~』 講師：学校法人明海大学 宮田 侑 理事長 出席者数：282人
第2回 平成13年 12月21日	『明海大学の授業改善に向けて』(パネリスト) パネリスト： ・ 高等教育の危機と我が明海大学の現状、そして対応 不動産学部 林 亜夫 教授 ・ 私の授業方法 経済学部 中嶋 隆一 教授 ・ New Dynamic English を利用した再履修クラスでの英語学習活動 外国語学部 渡辺 雅仁 助教授 ・ 「感性」と「国際性」を特化した歯科医師の養成 歯学部 安井 利一 教授 出席者数：255人
第3回 平成14年 12月20日	『私以外はお客様 - 大きな気配り、小さな気配り』 財団法人 日航財団 荷見 三七子 常任理事 出席者数：276人
第4回 平成15年 12月22日	『なせばなる, FDによる授業改善』 山形大学 教育学部 小田 隆治 教授 出席者数：159人

第5回 平成16年 12月22日	『多様化する学生気質と学生支援』 ・教育現場における学生支援のあり方～判例をてがかりに～ 不動産学部 大杉 麻美 助教授 ・学生支援と境界管理～教育専門家のCS対策～ 外国語学部 江口 昌克 助教授 出席者数：212人
第6回(予定)	『キャンパスから社会へ～学生の質の確保と就職支援(仮題)』

(各学部等のFD活動)

- ・ 学部学科が独自に行っているFD活動は次のとおり。
- ・ 外国語学部では、年に2回実施される「授業検討会」において、毎回、2名の学部教員がプレゼンターとなり、授業活動について発表し、全体で討議を行っている。
- ・ 経済学部及び不動産学部では、月に1回、ワークショップを開催し、教員の発表、外部講師によるセミナーを開催し、先端研究の業績が論じられている。
- ・ 歯学部では、授業評価の実施、フィードバックだけでなく、講演会活動、学内ワークショップなどを主催している。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ・ 「教育職員の教育研究活動並びに勤務状況の総合評価」については、A教育活動、B研究活動、C学内業務活動、D社会活動、E勤務状況について評価基準(評価項目及び評価方法)を定め、教育職員を評価している。
- ・ 本学の教育重視の方針に従い、4年前から教育の質の保証をめざした活動が学部学科で活発に行われている。これを受けて、教員がいかに授業改善に努めているかを教育業績の様式を用いて自己申告し、学部長を中心とした教育活動の評価委員会が評価を行っている。表5-4- は、浦安キャンパスにおける教育業績の自己申告の一例である。

表5-4- 教育業績自己申告書

(明海大学浦安キャンパス教育業績)

教育業績書		
		提出年月日 xxxx年x月xx日 氏名 xxxxx
教育業績事項	年月日(西暦)	概要
教育方法の実践例 授業形態に工夫	xxxx年x月～ 現在	
双方向式講義を実施 同時に出席管理の厳密化	xxxx年x月～ 現在	
授業環境の保持 授業開始時間の厳守 私語の絶対禁止	xxxx年x月～ 現在	
作成した教科書・教材		
ビデオ・統計資料・参考文献の	xxxx年x月～	

作成	現在	
テキストの作成	xxxx 年 x 月 ~ 現在	
パワーポイントの活用	xxxx 年 x 月 ~ 現在	
学生による授業評価に基づく授業方法の改善の実績・工夫		
黒板の文字が読みにくいという指摘に対して行ったこと	xxxx 年 x 月 ~ 現在	

- ・ 「学生による授業評価アンケート調査」については、浦安キャンパス自己点検評価委員会（委員長学部長）で、年 2 回、前学期、後学期に全学的に実施している。このアンケートは、浦安キャンパスの自己点検・評価活動の一環として、教育の質的改善に役立てることを目的とし、平成 11 年度から実施している。その調査結果は、個別に授業担当者に通知され有効に活用されている。また、理事会及び総合協議会、教授会等に報告されている。この調査の集計結果については、学生、教職員等に学内広報誌「Meikai」を通じて公表している。
- ・ 授業評価アンケートに基づく教員の授業改善点は、表 5 - 4 - の教育業績申告書の中で申告することとしている。
- ・ 「教育貢献特別賞」は、平成 15 年度に設けた制度で、FD の理念に基づき、本学専任教員の教育方法などの改善と教育指導力向上に貢献した教員に贈られる。各学部 1 名ずつ選考している。
- ・ 歯学部では、平成 12 年度から、FD 活動の一環として 1 ~ 6 年の全学生すべての開講科目を対象に、講義、実習及び臨床実習に区分し、各学科目の授業修了後に授業評価を行っている。その調査結果は個別に授業担当者に通知され、有効に活用されている。

(2) 5 - 4 の自己評価

< FD 活動 >

- ・ FD 活動については、全学研修会等の定期的な実施により、FD 活動の必要性の認識が浸透し、各学部学科の独自性によるさまざまな活動が推進されている。

< 教員評価 >

- ・ 教員評価については、従来、研究活動に重点が置かれ、教育及びその他の学内活動に関してはそれほど評価の対象になっていなかった。教育を重視した教員評価が導入され、さらに大学運営の積極的取り組みも評価対象に加えられたことにより、教員の教育活動、全般的な学生指導、研究以外の学内外活動への積極的なコミットメントが格段に進み、大学活性化の機運を高めている。
- ・ 教員を評価する 5 つの評価項目は妥当であると考え。評価を効果的なものとするために、それぞれの項目をどのような客観的データによって定量的に評価していくかについて、絶えず検討を加えている。

< 学生による授業アンケート >

- ・ 学生による授業アンケートを他大学に率先して導入してきた。アンケートの結果は各担当教員に通知している。今後、学生が納得のいく公開方式について検討する。

- ・ こうした授業評価結果を各教員がどのように受け止め、授業改善に役立てようとしているかについても別途全教員にアンケートで回答してもらい、学生による授業評価の有効性や教員の教育改善に対する意識を判断する材料としている。

(3) 5 - 4の改善・向上方策(将来計画)

< F D活動 >

- ・ 全学的なF D活動も軌道に乗った現在、教学と事務局の連携強化、学部学科と大学全体の調和等について、新しい方策を工夫したい。
- ・ 歯学部については、平成14年度に歯学部ファカルティ・ディベロップメント委員会が設置され、歯学部独自のF D活動が積極的に展開されている。今後、この委員会を中心とした活動をさらに発展させていきたい。

< 学生による授業アンケート >

- ・ 学生の授業アンケートの結果は、情報開示の意味からも、公開方法を検討し、学生に周知したい。また、授業評価のアンケート項目については、引き続き工夫を重ね、よりよい授業の実現に結びつくよう努めたい。

[基準5の自己評価]

- ・ 本学における教育研究活動は、F D活動を含めて満足できる水準にあると判断する。
- ・ 必要な教員数の確保と配置については、大学設置基準を念頭に適切に確保し、配置するよう配慮している。
- ・ 教員の採用や昇任については、規程に基づき、厳格かつ公正に行われている。教員の授業担当時間数は、大学院設置以来、担当教員は兼任とすることになっているため、一部の教員の負担増は止むを得ないことであろう。
- ・ 研究費については、個別の研究費以外にプロジェクトを立てて申請する特別研究費の枠があるため、教員の研究活動にとっては十分な研究費である。

[基準5の改善・向上方策(将来計画)]

- ・ 本学の研究費については、今後、科学研究費補助金をはじめ、外部資金を導入する努力も積極的に奨励したい。
- ・ F D活動については、これまで5回の全学集会を開催、平成18年度も開催する予定である。F DとS Dの統合も実現させたい。また、全学的な集会は一定の成果をあげ、全学の意識改革という当初の目標を達したと評価できる。今後、各学部単位や各部課単位などでの固有のF DやS D活動を展開する予定である。

基準 6 . 職員

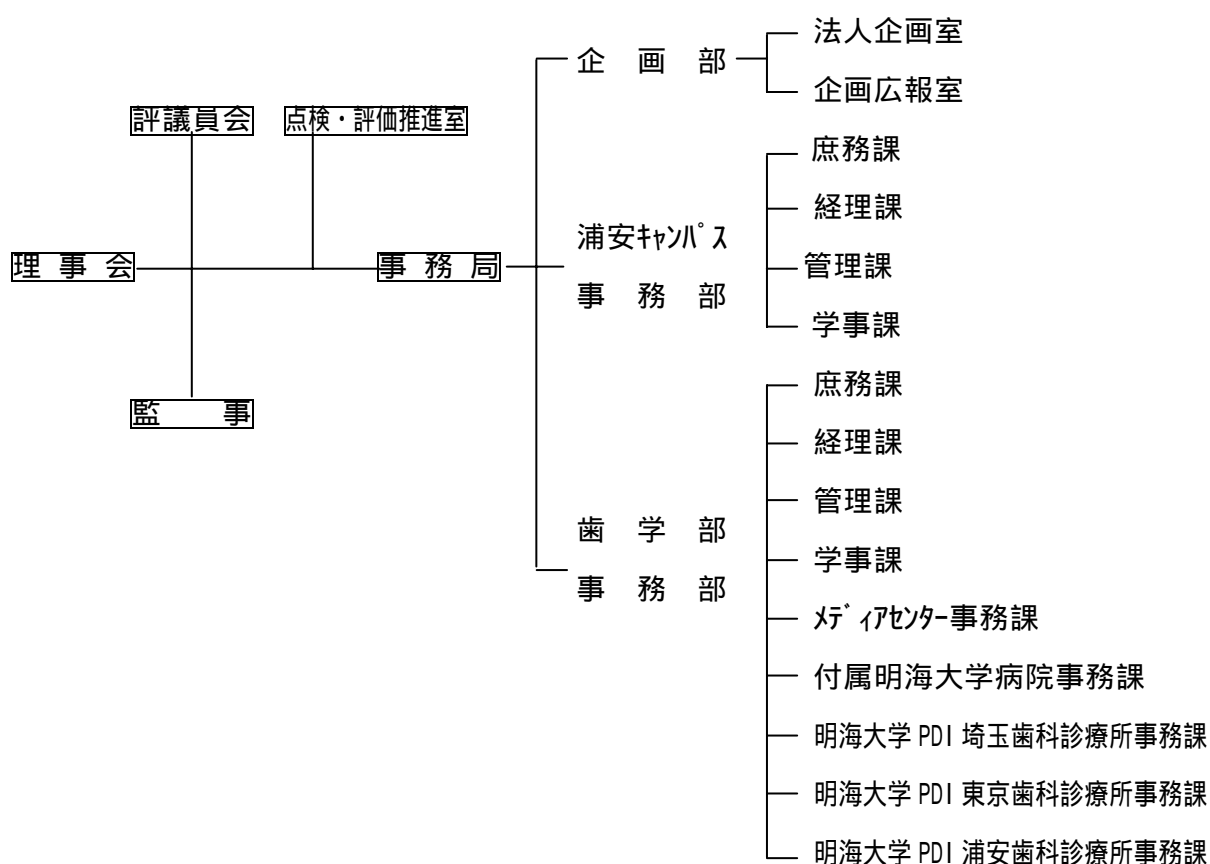
6 - 1 . 職員の組織編成及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

- ・ 本学における事務組織は表 6-1- のとおり配置されている。
- ・ 法人並びに大学全般の事務を一体化した組織形態をとっている本学事務局は、事務局長の下に企画部、浦安キャンパス事務部、歯学部事務部の 3 事務部からなる組織である。

表 6-1- 事務組織図



- ・ 企画部には、企画部長の指揮・管理のもと、法人・大学の将来計画の立案企画、財務事務の総括等法人関連業務の事務を分掌する法人企画室、教育・研究関係の将来構想の企画、策定及び管理運営の実態調査・改善等教学全般に係わる業務事務及び大学広報や入試関連広報等業務の事務を分掌する企画広報室の 2 室がある。
- ・ 浦安キャンパス事務部には、事務部長の指揮・管理のもと、人事・給与、職員の福利厚生等業務の事務を分掌する庶務課、浦安キャンパスの予算・決算、会計処理等業務の事務を分掌する経理課、施設・設備等の整備・管理関連業務の事務を分掌する管理課、

教務・学生支援・入試・就職支援・留学支援・図書館・オープンカレッジ等教学全般の業務事務を分掌する学事課の4課がある。

- ・ 歯学部事務部には、事務部長の指揮・管理のもと、理事会・評議員会、人事・給与、職員の福利厚生業務の事務を分掌する庶務課、法人・大学の予算・決算の総括、会計処理等業務全般の事務を分掌する経理課、施設・設備等の整備・管理関連業務の事務を分掌する管理課、教務・学生支援・研究支援・入試・国際交流等教学全般の業務事務を分掌する学事課、図書館業務全般の事務を分掌するメディアセンター事務課、付属の各医療機関の業務全般事務を分掌する病院事務課、PDI埼玉・東京・浦安歯科診療所事務課の9課がある。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

- ・ 事務職員については、各課とも定員が設けられ必要な人員が確保されている。
- ・ 採用については、現在は欠員補充である。各キャンパスの庶務課（人事担当課）で一般公募し、事務局長、事務部長、庶務課長（人事担当課）で面接等を行い、事務局長及び病院長の推薦により候補者を理事会に提案し、決定される。
- ・ 昇任・異動は事務局長を中心として各キャンパスの事務部長及び庶務課長（人事担当課）で各所属長から提出された推薦書・人事考課表等に基づき企画・立案し、事務局長の推薦により候補者を理事会に提案決定される。
- ・ 人事考課表に基づく適材適所主義をとっている。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

- ・ 「学校法人明海大学事務職等採用及び昇任手続規程」は、平成18年4月1日から施行した。これは従来の事務職等の採用等の実態を踏まえつつ、その透明性・明確性を図るため、規程を制定した。従来の方式は、事務局長が事務職員等の選考申出及び候補者の推薦を必要に応じ、稟議形式で行っていたが、規程の制定により、より公正な透明性の高い明確な手続となった。

(2) 6 - 1の自己評価

- ・ 適正な人事政策が行われている。
- ・ 本学の建学の精神「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」の具現化を図っていることから多数の留学生受入れが行われている。留学生に接する窓口での日常業務を円滑に推進するために、職員と留学生との意思疎通を図る必要があり、そのため職員の語学知識が不可欠であることから、本学では、英語、中国語に堪能な職員の配置に配慮し、日本語の理解力が不十分な留学生とのコミュニケーションを図っている。
- ・ 学生へのサービス低下を来たさぬよう、また病院では患者様に対するサービス、質の向上を目標に職員を適正配置するなど日々努力しており、一応の成果をあげている。

(3) 6 - 1の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 浦安キャンパスにおいては、学部・研究科毎ではなく、横断的、包括的に事務業務を遂行しているため、物事の処理のスピーディさがあり、効率的な事務処理がなされているが、これにより、業務が集中するので、その負担の緩和策を考えていきたい。
- ・ 教員と事務局の業務の連携を密にし、これが円滑に進むよう業務の改善を図っていききたい。

6 - 2 . 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

6 - 2 - 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

- ・ 事務組織の専門性及び知識、業務の効率化等を図るために私立大学事務職員を対象とした学外の研修(SD研修等含む)・各種セミナーに各課とも積極的に参加をし、学校法人運営関係、人事労務関係、学校法人会計関係、教務・学生関係等事務職員としての能力・専門的知識の向上を図っている。
- ・ 学内研修としては、FDセンター主催(FDセンター長 学長)により全学研修会を平成12年度より毎年実施している。教員・職員の多数が参加できるよう開催日、時間等を配慮し、成果をあげている。
- ・ 付属病院(PDIを含む)では病院事務課を始め、医療スタッフ、歯科医師等病院関係者に対し学内研修を常に実施している。
- ・ 大学の事務職員としての基礎的・専門的知識の取得と能力の育成を図り「有効な人材育成」「後継者の育成」を図っている。また、平成18年度からは「学校法人明海大学事務職員研修規程」に基づき研修を実施し、なお一層成果をあげていきたい。

(2) 6 - 2の自己評価

- ・ 学内外研修をはじめとする各種研修会、セミナー等の参加により事務組織の機能強化及び専門性の向上と業務の効率化を図ることの取組みは有効に機能している。
- ・ 大学を取り巻く様々な状況の変化に適切かつ効率的に対応ができるよう、人材育成が必要であることを認識し、対応している。
- ・ 歯学部職員については、OSCE(客観的臨床能力試験)の模擬患者となり、教員との連携協力することにより、教育に直接参加していることは評価できる。

(3) 6 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 職員の意識改革、研修の充実を図るため計画的な研修等を実施し、本学が必要とする人材を求めるために適正な運用を検討していきたい。

6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

- ・ 教学組織は、学長の下に、副学長、学部長、教務部長、学生部長等役職者選任規程に基づき教学務役職者が配置されている。学部等の教育研究に係わる重要事項を審議する教授会で提案するための原案及びその資料を作成するため関係委員会が組織されている。
- ・ 全学的な重要事項に関しては、学長からの諮問事項として審議、併せて部局相互間の連絡調整を行う月 1 回定例開催の「総合協議会」が設置されている。また、学長を議長に副学長、学部長他教学役職者、事務局長他事務役職者で浦安キャンパスに設置の 4 学部、3 研究科に係わる教育研究関係基本方針の策定、重要事項の検討・調整等を行う「学長企画会議」を月 2 回開催している。
- ・ 歯学部では、独自性を鑑み学長、学部長、病院長、教務学生部長、事務局長、歯学部事務部長が必要に応じ会合し、歯学部の教育研究の支援について随時協議している。
- ・ 以上のような事務組織と教学組織からなっている本学は、教育・研究に係わる事項について、所管の担当部署が関係の教学役職者あるいは委員会委員長と連携を図り、企画立案の策定、関連資料の作成等に関与し、学長、学部長等の行う大学運営に事務局による支援体制をしいている。特に事務局長は、各学部教授会規程により会議に出席して所轄事務に関し説明し、また意見を述べるができることとなっている。また、事務部の課長職以上の役職者は、教授会に出席し、議長である学部長の教授会運営での技術的助言、教授会構成員からの質問等に対する補佐、教育・研究あるいは事務側からの教員へ周知を図る事項について連絡・報告・説明をすることによる事務組織と教員組織との連携協力を図っている。このような双方連携を図りつつ、教育研究分野での直接係わりの事項は教員が、事務はそれに係わる規則、法規等の検討・立案するような双方の独自性を尊重しつつ、有機的一体性を保っている。
- ・ 教学に係わる具体的な事務体制としては、全学的な教育研究上の重要課題や学部の枠を越えた教育・研究上の課題に対する企画・立案は企画部企画広報室が担当し、学部、大学院研究科等に係る直接的な教育・研究上の課題の対応については、歯学部事務部、浦安キャンパス事務部の各学事課がそれぞれ支援している。浦安キャンパスの学事課においては、教務業務、学生支援業務、留学支援業務、就職支援業務、メディアセンター業務に係わる事項についてそれぞれ専門組織化し、支援体制を確立している。

(2) 6 - 3 の自己評価

- ・ 教育に係る基本問題及び教学に関する重要事項を審議し、法人及び教学部門の連携を図るために組織されている理事長の諮問機関の「教育基本問題協議会」の審議には事務局員も参画している。
- ・ 本学は、学長の統括の下に、事務組織と教員組織とが協調して教学面の運営を行ってきた。従前は、両組織の調整のため、学長、学部長及び事務部役職者との「学部長等連絡・調整会議」が週 1 回開催されていた。学部間の教育研究等の連絡調整等が主であったが、学部横断的なものであったことから、教員と事務職員との連携協力に問題が生じ

た。

- ・ 平成 11 年 4 月に 2 名の副学長が選任され、担当業務も明確になり、併せて事務部に学長企画室（現企画広報室）が設置されるとともに、「学部長等連絡・調整会議」を、学長、副学長、教学務役職者、事務局長他事務役職者で構成する「学長企画会議」に改めた。この改革により、浦安キャンパスにおいては、全学的な教育研究上の重要課題や学部の枠を越えた教育研究上の課題への対応・方針がクイック・リスポンスで解決できるようになった。
- ・ また、学長、副学長、事務局長のデスクを置く一室も設け、日常発生する問題の速やかな解決に向けて教員組織と事務組織とのより強固な連携が図れている。
- ・ 平成 18 年 4 月に 3 名の副学長が選任され、浦安キャンパス 2 名、坂戸キャンパス 1 名（歯学部長兼務）が置かれている。

（ 3 ） 6 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学長企画会議では、主に浦安キャンパスの課題が中心で、歯学部は、時間的、距離的な問題からこれに参画していない。今後はテレビ会議等を利用するなどして、歯学部もこれに参加し、全学的な問題点等に取り組んでいけるようにしたい。

[基準 6 の自己評価]

- ・ 職員組織は、事務局長を中心に、効率よく配置されており、円滑な大学運営が行われている。職員の採用・昇任・異動についても、明確な方針の下、公正に行われている。多様化する学生のニーズに適切確格に応えられるよう、職員全員が研修を重ね、努力している。

[基準 6 の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 全般的に事務組織の問題点は見当たらない。当面は現体制を維持していく。よりよい事務体制の構築に向けて努力したい。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明 (現状)

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、管理運営に関する方針が明確に定められているか。

- ・ 本学における管理運営の方針については、建学の精神に基づき、個性豊かな特色ある教育研究の展開、及び社会の変化の要請に応え、国際未来社会で活躍し得る有為な人材を育成することを基本としている。そのために 理事会等と教学組織との連携・意思疎通を図り、協同関係を確立すること 各機関の機能分担と連携協力により、大学としての合理的で責任ある意思決定の体制とすること 学内の意思決定の機能分担と連携協力の基本的枠組みを明確にすること 自主的・自立的に管理運営を行う機能を強化すること 大学の意思決定の機動性や責任制を高める必要な改正を行うこと等を管理運営の基本方針とし、近年の急激な社会状況の変化に対応して大学の管理運営全般の体制強化図っている。
- ・ 本学では、これらの管理運営の基本方針を踏まえて、次のような管理運営機関及びその運営の在り方に関する方針を規程等で明確に定めている。

学校法人の管理運営は、学校法人明海大学寄附行為 (理事会、理事、監事、評議員会等)、明海大学教育基本問題協議会規程、学校法人明海大学管理運営基本規則及びそれに基づく関連規程等により行われている。

教学部門の管理運営は、明海大学学則、明海大学大学院学則、各学部教授会規程、大学院各研究科委員会規程、明海大学総合協議会規程、明海大学学部長等職務規程、明海大学執行責任者に関する規程等及びそれに基づく関連規程により行われている。

事務局の管理運営は、学校法人明海大学事務組織及び職務規程、学校法人事務分掌規程及びそれに基づく関連規程等により行われている。

7 - 1 - 管理運営に関する方針に基づき、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され適切に機能しているか。

- ・ 本学の管理運営に関する執行方針が明確化され、法人、教学部門及び事務局部門の管理運営体制が整備され、それぞれの業務の執行が適切に機能している。

学校法人の管理運営体制

- ・ 学校法人明海大学寄附行為においては、私立学校法改正 (平成 17 年 4 月施行) により、大学の管理運営機能の強化策として、機動的な意思決定ができる体制に整備した。
- ・ 学校法人の管理運営は、私立学校法に基づき理事会、評議員会等が行っている。理事長に代表権を付与。学校法人を代表し、その業務を総理する。また、理事長以外の理事は寄附行為の規程により、代表権を有せず学校法人の業務を行う職務の執行を監督することとしている。
- ・ 学校法人は、理事 13 人、監事 2 人の役員を置いている。理事のうち 1 人を理事長として、理事総数の過半数の議決により選任している。
- ・ 監事は、学校法人の業務、財産状況を監査し、その状況について毎会計年度、監査報

告書を作成して理事会及び評議員会に提出等の職務を担っている。また、監事は、監査法人による会計監査時に毎回立ち会うとともに常時、理事会にも同席している。

- ・ 学校法人の管理運営機関として、議決機関としての「理事会」、業務執行計画等の協議機関としての「常務理事会」、諮問機関としての「評議員会」を設置している。
- ・ 「理事会」は、通常月1回の定例及び必要により臨時に開催され、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督することとしている。
- ・ 学校法人は理事会の権能を強化するため、任務権限を明確に定めた「常務理事会」を置いている。「常務理事会」は、理事長、学長及び常務理事によって組織され、通常月1回開催し、理事会の議案、長期経営計画、学校法人業務全般の執行計画、資金の調達及び運用に関する基本方針、その他理事会から委任された事項を協議している。
- ・ 「評議員会」は、毎年5月及び12月に定例、必要により臨時に開催されている。また、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴く事項は学校法人寄附行為第19条（諮問事項）に規定されている。

教学部門の管理運営体制

- ・ 学校法人の管理運営体制に対応して、教学部門の管理運営体制を強化し、学部長等の権限と義務を定めた「明海大学学部長等職務規程（平成17年9月施行）」を制定している。また、上記規程第2条の特定事項を執行する執行責任者（オフィサー）について「明海大学執行責任者に関する規程」を定めている。
- ・ 教育研究に関する管理運営は、教授会、研究科委員会を中心として各種委員会で行っている。教育課程については、浦安キャンパス学部では、教務委員会が調整機関となって各教授会で決定している。歯学部では、教務学生委員会で審議し教授会で決定している。教員人事については、「明海大学教育職員採用及び昇任手続規程」に基づき、各学部長が中心となり、学長と協議し、採用、昇任人事を各学部の教員資格審査委員会及び各教授会で候補者についての資格審査を行い、理事会の議を経て理事長が行うこととしている。
- ・ 教授会は、教授（歯学部では教授のみ）、助教授及び講師で構成している。教員人事については、教授のみで審議している。教授会の審議事項は、教育課程、試験、入学、休学、復学及び退学等卒業、学生表彰、懲戒、学部長候補者の推薦、教員人事等である。
- ・ 学部・大学院研究科その他の部局等、全学教学関係審議機関として「明海大学総合協議会」を置いている。総合協議会は、学長、副学長、学部長等各部局の長で構成されている。原則として毎月1回開催し、教育研究に関する全学的重要事項を審議し、学部・大学院研究科間の連絡調整を行い、大学の円滑な運営を図っている。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

< 役員の選任等「学校法人明海大学寄附行為」 >

- ・ 学校法人明海大学役員の選任等は、本学寄附行為に明文化されている。その概要については次のとおりである。
 - (1) 法人役員（第5条）は、「理事7人以上 13人以内」と定められており、理事の選任（第6条）は、第1号理事「学長」、第2号理事「評議員のうちから、評議員会において選任した者2人以上3人以内」、第3号理事「学識経験者のうち理事会におい

て選任した者4人以上9人以内」となっている。平成18年5月現在の現員は、13人で、常勤又は非常勤である。役員理事の任期(第8条)は、1号理事(学長)を除き、4年となっている。

(2) 法人監事(第5条)は2人であり、「監事は、この法人の理事、職員(学長、教員その他の職員を含む。)又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」となっている。平成18年5月現在の現員は、2人で、非常勤2名が選出されている。役員監事の任期(第8条)は、4年となっている。

(3) 評議員会(第17条)は、28人以上34人以内であり、評議員の選任(第21条)は、第1号評議員「理事長」、第2号評議員「この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者6人以上8人以内」、第3号評議員「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものの中から、理事会において選任した者6人以上7人以内」、第4号評議員「学識経験者のうちから、理事会において選任した者15人以上18人以内」となっている。

- ・平成18年4月現在の現員は、第1号評議員は1人、第2号評議員は8人、第3号評議員は7人、第4号評議員は17人で合計33人であり、評議員の任期(第22条)は3年である。

<顧問の選任>

- ・顧問の選任は、「学校法人明海大学顧問規程」の規定に基づき3人の顧問が選任されている。

<学長及び副学長の選任>

- ・学長及び副学長の選任については、「学長等選任規程」の規定に基づき、理事会が行っている。

<学部長、研究科長等の選任>

- ・外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部及び歯学部の各学部長の選任は、各学部の「学部長候補者選考規程」、「学部長選任規程」の規定に基づき、教授会として複数の候補者を選考し、理事会に推薦し、理事会は、学長の意見を聴き、本学の建学の精神を具現化するに適した学部長を選任することとしている。また、大学院の各研究科長、教学関係役職者の選任は、それぞれの「選任規程」の規定に基づき、理事会が、学長の意見を聴き、本学の建学の精神を具現化するに適した者を選任することとしている。

(2) 7-1の自己評価

- ・建学の精神を具現化するため、管理運営体制の管理運営に関する方針を明文化し、大学の教育研究等に携わる教職員の意思が適切に反映されるよう整備している。
- ・学校法人の管理運営体制においては、理事会、常務理事会及び評議員会ともにそれぞれの権能を明確にし、その役割をはたしている。
- ・理事会には、学長が理事として選任され、また、評議員会には、学長は評議員として選任されており、学長は設置者と大学との間の合意形成における役割をはたしている。法人と教学組織との連絡・調整は、理事長と学長が中心として行っている。

- ・ 常務理事会には、事務局長及び事務部長が同席し、求めに応じて意見を述べるとともに、必要な説明を行っている。
- ・ 理事会の構成は、大学の教職員としての地位を有する理事（学内理事）とそれ以外の理事（学外理事）が適切な比率となっている。
- ・ 監事の職務権限についても、財務諸表や事業報告書の公開等監査の実効性を高めるよう監査機能の充実を図っている。
- ・ 評議員は、学校法人の管理運営に幅広い範囲の者の意見を反映させ、公共性を担保している。評議員は、大学の教育研究活動に携わる教職員、卒業生その他幅広い範囲から大学の建学の精神、使命・目的の具現化に十分理解と見識のある者について選出している。
- ・ 「明海大学執行責任者に関する規程」を制定し、学長又は学部長が定めた特定事項（具体的な到達目標があり、大学、学部等で優先して実行すべき事項をいう。）を学長又は学部長の指示に従い、責任をもって職務を執行することを明確に定めている。

（３） 7 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学校法人の管理運営制度の改定を機会に、併せて教学部門の管理運営体制についても改善を図り、学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を推進するための規程の整備（「明海大学学部長等職務規程（平成 17 年 9 月）」及び「明海大学執行責任者に関する規程（平成 17 年 9 月）」）を行い、学部長の管理運営・職務権限を明確化し、学校法人の管理運営制度との連動を図った。これらの管理運営に係る関連規程の整備により大学の建学の精神の具現化に十分機能するよう、適切な運用を図ることとする。

7 - 2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

（１） 事実の説明（現状）

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

< 法人と教学部門との連携関係 >

- ・ 私立学校法の改正（平成 17 年 4 月施行）を機に、明海大学寄附行為の改定を行い、理事長を中心とする適正、迅速な法人の管理運営制度の確立を図っている。併せて教学面におけるトップマネジメントによる管理運営体制を構築するため、「明海大学学部長等職務規程」を新たに制定している。これにより学部長の権限と責任を明確にするとともに、「明海大学執行責任者に関する規程」を制定し、学部長等が教職員に特定の事項について執行を委任する執行責任者（オフィサー）を置き、業務の円滑な執行をすることとしている。

< 法人と教学部門との具体的連携システム >

- ・ 建学の精神を具現化し、教育研究水準の活性化とその質の保証を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育に係る基本問題及び教学に関する重要事項を審議し、併せて法人及び教学部門相互間の緊密な連携を図ることを目的として、理事長の諮問機関とする「明海大学教育基本問題協議会」を置いている。また、教学関係の全学的な重要事項を審議し、併せて部局間相互の連携を図るため、学長諮問機関として「明海大学総合協議会（以下「総合協議会」という。）を、浦安キャンパスには学長企画会議を置いて

いる。

<教育基本問題協議会の構成等>

- ・ 教育基本問題協議会は、理事長、常務理事、学長、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長、その他理事長が指名した者をもって組織している。理事長の提案又は諮問に基づき、教育に係わる基本問題及び教学に関する重要事項について審議している。

<総合協議会の概要>

- ・ 総合協議会は、「教学についての全学的重要事項を審議し、併せて部局相互間の連絡調整を行うため、総合協議会を置いている」(明海大学学則第12条)。
- ・ 総合協議会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、メディアセンター長、病院長、教務部長、学生部長、教務学生部長、事務局長、その他学長が指名した課長以上の職にある者をもって組織している。
- ・ 総合協議会に、理事長及び常務理事が出席して意見を述べるができることとなっており、法人及び教学部門相互間の緊密な連携が図られている。

<学長企画会議>

- ・ 学長企画会議は、学長の諮問機関として、通常毎月隔週に開催され、浦安キャンパス学部長及び研究科長、教務部長、学生部長、メディアセンター長等、事務関係者が出席し、学長主宰のもとに大学の改善・改革事項、学長諮問の教学に関する重要事項、「教育基本問題協議会」で審議した事項の具体策及び各部局から提案された改善事項等についても協議が行われている。

(2) 7 - 2の自己評価

- ・ 学校法人の管理運営制度の確立とともに、法人及び教学部門が連動するシステムとして、教学部門の管理運営体制を構築するため、明海大学学部長等職務規程や明海大学執行責任者に関する規程を制定した。学部長等の権限と責任を明確化し、学部長等が特定の事項について執行を委任する執行責任者(オフィサー)を導入したことにより、教学部門の管理運営がスムーズに行われるようになった。なお、学部長等が特定の事項について執行を委任する執行責任者(オフィサー)の導入については、全学部において完全実施するよう今後具体的に検討することとしており、その効果が期待される。

(3) 7 - 2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 法人及び教学部門の連携関係を強化した建学の精神の具現化への管理運営体制及び連携方策について整備された。大学変革時代における「学部長等の管理運営・職務権限等」の具体的事項に対応しながら、各学部・学科の教育目標に対応する重点項目を執行するなど学部等の教育の質を保証する特色ある教育研究を展開していきたい。

7 - 3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

7 - 3 - 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

- ・ 本学の自己点検・評価の実施は、平成5年以降、毎年「魅力ある大学づくり」の評価・

点検の重点項目を定め、点検評価を実施している。

- ・ 本学では、平成5年に明海大学自己点検・評価委員会を設置した。以来毎年点検・評価項目を定め、各項目について点検・評価を実施してきた。
- ・ 自己点検・評価の組織は、全学委員会としての明海大学自己点検・評価委員会と浦安及び坂戸キャンパスに委員会を設置している。全学委員会は、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長など各部局長で構成している。各キャンパスでは、それぞれのキャンパスの独自性を考慮して適切な評価方法に基づき点検評価を行っているが、全学としての統一性を加味して評価の効果を高めるよう工夫している。また、点検評価の効果をさらに高めるため、明海大学ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を学長中心にして設置し、FD活動と自己点検評価活動を行うことにより、一層の教育研究の実を挙げている。
- ・ 平成14年度に第三者評価機関・財団法人大学基準協会の相互評価を受け、「平成14年度相互評価」の結果について、大学基準に適合している旨の認定通知を受け「大学基準適合認定証等」が交付された。

7-3- 自己点検・評価活動等結果が学内外に公表され、かつ大学運営に反映されているか。

- ・ 平成5年の明海大学自己点検・評価委員会規程の制定以来、全学委員会は、全学委員会及び各キャンパス委員会が行った点検・評価の結果を、「明海大学自己点検・評価報告書」として取りまとめ、「学生による授業評価」を含めて、理事会に報告するとともに、学内外に公表している。

(2) 7-3の自己評価

- ・ 明海大学自己点検評価委員会設置(平成5年)後、毎年度点検・評価項目を定めて実施し、教育研究等に反映しており、一定の成果を上げている。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 認証評価及び自己点検評価の結果を教育研究等の質保証・教育水準の向上に資する取組みを今後検討することとしたい。

〔基準7の自己評価〕

- ・ 学校法人明海大学寄附行為の改定を機会に、管理運営基本規則、学部長等職務規程、執行責任者に関する規程が整備され、業務が適切に執行されている。
- ・ 学校法人管理機関は、議決機関としての「理事会」、合議制協議機関としての常務理事会、諮問機関としての「評議員会」が、それぞれ連関し、各機関の職務を適切に執行している。
- ・ 法人と教学部門の連携関係については、法人と教学部門が具体的な連携システムを導入するなど緊密な連携を図り、適切に運営されている。

〔基準7の改善・向上策(将来計画)〕

明海大学

- ・ 教学部門の管理運営体制は、教学部門を強化するため、特定事項を執行する執行責任者（オフィサー）については、全学部で導入し、執行するよう各学部で特定事項の策定など検討している。

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8 - 1 の事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

- ・ 本学は、建学の精神「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす」に基づき、昭和 45 年埼玉県坂戸市に歯学部単科大学として開学し、将来の国際化教育の進展を踏まえて資産運用収入や付属病院収入を積み立て、千葉県浦安市に、昭和 63 年外国語学部第一部・第二部、経済学部第一部・第二部、平成 4 年不動産学部第一部・第二部を設置し、総合大学として教育研究と歯科医療の社会貢献に重点を置く経営を行ってきた。平成 17 年、観光立国政策の国家的要請に基づき、ホスピタリティ・ツーリズム学部を設置し、現在、5 学部 7 学科、大学院 4 研究科 (うち修士 1 博士 3)、別科日本語研修課程を有している。
- ・ 平成 14 年度をピークに学納金収入が減少しているが、資産運用収入は運用方法を外国債や国内債等にシフトした結果、平成 14 年度から毎年 20 億円に近い運用実績を続けており、今後の学生数の減少を資金的に補完する上でも、現状の教育研究環境を維持するためにも、この成果が重要となっている。また、将来計画の実現のための第 2 号基本金と教育研究環境を保持するための第 3 号基本金の組入を平成 15 年度から計画的に実施し、基金の安定化を図っている。消費支出は、過去 5 年 93 ~ 99 億円の間を推移しており、帰属収入 (受取利息・配当金と資産売却差額を除く) は、122 ~ 130 億円程度あり、差額の約 25 ~ 30 億円について、毎年度の教育研究施設の拡充や整備と基金の充実に充てている。
- ・ 学生海外派遣奨学金、資格取得奨学金や研究奨励金等、毎年度教育研究費に 4 億円計上してきたが、さらに平成 18 年度から、奨学金制度を一部見直し、入学時成績優秀者への授業料減免について対象範囲を拡大し、入学年度 1 年間の給付を最大 4 年間まで給付する制度に改めた。また、千葉県勝浦市に、学生厚生施設としてのセミナーハウスを建設しており、多くの学生・教員の活用が見込まれる。

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

- ・ 本学は、歯学部事務部経理課及び浦安キャンパス事務部経理課で会計処理を行い、平成 14 年度から導入した会計システムで、予算管理と支払管理を一元化し、教員別・部門別・各課別・目的別に管理し、予算統制と支払確認を同時に行っている。
- ・ 歯学部は、法人、大学 (歯学部)、付属病院、P D I 歯科診療所 (埼玉、東京、浦安) の部門を担当し、浦安キャンパスは、大学 (外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部) 部門を担当する。両事務部のデータは歯学部経理課で合算し、毎月試算表を作成し、財務担当常務理事を経て理事長に報告している。
- ・ 予算は、毎年度、前年 12 月の評議員会に諮問し 1 月の理事会で承認され、3 月に各部門で実行予算を編成し、4 月から上記システムで運用する。
- ・ 収入・支出の経理処理は、学校法人会計基準に則り運用しているが、解釈が不明確な

場合は、逐次、監査法人の公認会計士や私学振興・共済事業団の経営相談センター等に直接確認し、租税については、所轄の税務署に判断を求め、適切に業務を進めている。

8 - 1 - 会計監査等が適切におこなわれているか。

- ・ 本学は、公認会計士（監査法人）による会計監査（外部監査）と監事による監査を行っている。公認会計士による監査は、年間延べ 75 日程度のスケジュールで監査契約を結び、歯学部と浦安キャンパスを中心に、理事会、常務理事会の議事録、稟議書等をもとに経理伝票や証憑類・取引内容等の確認を行う。また、公認会計士による理事者に対するヒヤリング（運営方針、中長期的展望等）も同時に実施している。
- ・ 監事 2 名は、理事会及び評議員会に毎回出席し理事会運営及び法人の業務に関する監査を行っている。また、公認会計士が行う会計監査（外部監査）にも毎回同席し、経理帳簿類等確認をする監査を行い、監査法人の監査講評時に意見聴取や質疑応答を行っている。これらの結果について、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会、評議員会に報告をしている。

(2) 8 - 1 自己評価

- ・ 平成 15 年度に、長期事業計画を立案し、第 2 号・第 3 号基本金の長期組入計画を策定した。
- ・ 平成 15 年度から 69 億 11 百万円の基本金組入を行い基金の充実を図っている。今後、もさらに資産の充実を図り財政基盤の安定化を図って行きたい。

(3) 8 - 1 改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育研究活動を支障なく継続していくためには、財政の安定化が必須条件である。
- ・ 帰属収入の 70% を占める学生生徒納付金収入を確保するため関東圏を中心とした学生募集活動を継続的に行うとともに、外部資金の導入に努め、また、経費のより効率的な支出、教育研究活動のための重点的予算配分等方策を実施している。さらに財政基盤の安定化のため確実性の高い収益事業を行うよう検討中である。

8 - 2 . 財務の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8 - 2 の事実の説明（現状）

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

- ・ 情報公開法施行に伴い、従来の届出に加え、財務情報の開示と説明責任が求められている。本学は、平成 12 年度決算からは、学内広報誌「Meikai」（配布先、教職員、他大学、国外姉妹校等）に消費収支計算書を掲載し、平成 14 年度決算からは、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を同誌に掲載している。なお同誌「Meikai」はホームページに掲載している。また、平成 17 年 4 月の私立学校法の改正を受け、寄附行為等を改正し、新たに「学校法人明海大学財務書類閲覧取扱要領」を制定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、消費収支計算書）、事業報告書、監査報告書を歯学部及び浦安キャンパス事務部庶務課に備え付け、本学の利害関係者からの開示請求があった場合には開示している。

(2) 8-2の自己評価

- ・ 財務情報の公開については、学内広報誌「Meikai」で教職員、他大学、国外姉妹校等に配付している。また、学内広報誌「Meikai」はホームページに掲載しており一定レベルの財務情報の公開を行っているものと認識している。

(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 父母等利害関係者の理解と支援を得るためにも、ホームページ上に財務情報として一括して掲載するように検討することとしたい。

8-3. 教育を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

8-3- 教育を充実させるために、外部資金の導入(寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等)の努力がなされているか。

- ・ 寄付金収入は、奨学寄付金等である。本学は、入学者やその関係者からの寄付金や学校債などは募っておらず、平成14年度は1千8百万円、平成15年度は、1千4百万円、平成16年度は4千万円、平成17年度は1千4百万円となっている。
- ・ 事業収入は、補助活動事業収入と受託研究関係の収入であり、補助活動事業収入は、歯学部卒業生のため国際レベルの歯科技術、最新歯科情報の伝達を目的にした生涯教育(CE)、学生、教職員、近隣住民を対象にしたスポーツクラブ、及び教養講座を中心としたオープンカレッジがあり、収入合計平成14年度は2億3千万円、平成15年度は2億3千万円、平成16年度は2億4千万円、平成17年度は2億4千万円となっている。
- ・ 科学研究費補助金の採択件数は、毎年着実に増加していたが、ここ3年間は50件台に留まっており、交付額は間接経費分担金を含み平成14年度は1億5百万円、平成15年度は8千9百万円、平成16年度は8千8百万円、平成17年度は7千万円となっている。なお、外部資金の導入については有給者全員に科学研究費補助金の申請をさせている。
- ・ 資産運用収入は、平成10年度に「学校法人明海大学財産の運用および保管規程」を制定して、これに基づき安全かつ確実な運用を行っており、平成14年度は18億円、平成15年度は19億円、平成16年度は16億円、平成17年度は20億円の運用実績をあげている。

(2) 8-3の自己評価

- ・ 研究機関として、専門的な研究や高度な医療などに取り組むことにより、その成果を社会に還元し、外部資金を獲得することは大学としての本来の目的であると考えている。このため、歯学部では科学研究費補助金の学内説明会を行う等積極的に対応している。
- ・ 資産運用収入は、「学校法人明海大学財産の運用および保管規程」に基づき安全確実な運用により、財政基盤を確立し、教育研究環境の充実を図っている。

(3) 8 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 資産運用収入は、今後も上記「学校法人明海大学財産の運用および保管規程」に基づき安全確実な運用を行い、また科学研究費補助金については、現在行っている学内説明会をより全学的に拡大・充実し理解を求めることとしたい。

〔基準8の自己評価〕

- ・ 資産の充実を図り、財政基盤の安定化を図る目的はほぼ達成され、これを教育環境の充実に使用できる基盤はできた。
- ・ 財務の情報公開については、ホームページをはじめ広く公開を行うことができ、公開の目的はおおむね達成されている。

〔基準8の改善・向上策(将来計画)〕

- ・ 経費のより効率的な支出、教育研究活動のための重点的予算配分等を更にすすめる。
- ・ 歯学部の生涯教育とオープンカレッジの更なる充実を図り、これを収入の増加につなげる。
- ・ 科学研究費補助金の申請を義務付けるとともに、研修会、説明会などで補助金の制度と申請の留意点の理解を促進していく。
- ・ 社会経済情勢の変化に対応して、安全確実かつ効率的な資産運用を引き続き図って行く。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

< 校地 >

- (1) 浦安キャンパスの校地総面積は 131,634.68 m²であり、そのうち屋外運動場敷地は 38,401 m²である。
- (2) 坂戸・歯学部の校地総面積は 56,876.5 m²であり、そのうち屋外運動場敷地は 27,778 m²である。

< 校舎・スポーツ関連施設 >

- (1) 浦安キャンパスの建物総面積は 46,869.53 m²であり、校舎面積は 44,811.33 m²である。
 - ・ 校舎等の整備状況は、講義室 66 室、演習室 19 室、実験実習室 12 室であり、スポーツ関連施設は、体育館棟 1,590 m²、トレーニングセンター 319 m²、400mトラック、オムニテニスコート 11 面。
 - ・ 視聴覚教育施設は、A V 教室 2 室（150 人、200 人定員）、L L 教室 5 室（40 人～80 人定員）L L ブース 290 台、A V 機器設置教室 9 室。
- (2) 坂戸・歯学部の建物総面積は 42,499.1 m²で、校舎面積は 40,108.4 m²で学生 1 人当たり 52.0 m²である。
 - ・ 校舎の整備状況は、講義室 14 室、演習室 6 室、実験実習室 17 室であり、スポーツ関連施設は、体育館棟 1,009 m²、柔道場 112 m²、多目的ルーム 165 m²、オムニテニスコート 1 面・クレールコート 3 面。

< 情報等サービス等学習関連施設 >

- (1) 浦安キャンパスの情報処理教育施設は、情報処理教室 9 室にパソコン 314 台、図書館に 120 台、学事課学生ラウンジに 7 台設置。
 - ・ 情報処理教室 3 室と図書館にコンピュータを備え、本学学生の利用に供している。また、情報処理について指導するスタッフも常駐している。
 - ・ C C S（Computer Consulting Salon）を、30 周年記念館にあるマルチメディア・ライブラリー内に設置し、パソコンの初歩的操作からデータベースの操作方法まで専門のインストラクターの指導・相談を受けられる学習関連施設が置かれ、有効に活用されている。
 - ・ E S S（English Speaking Salon）が設置され、ネイティブの外国人スタッフと英会話ができる学習関連施設が置かれ、有効に活用されている。
- (2) 坂戸・歯学部の C A I 教室 1 室、（パソコン 135 台）、ビデオライブラリー（パソコン 13 台）、コンピュータ演習室 1 室（パソコン 30 台）。

< 附属施設 >

- (1) 浦安キャンパスの製図室は 2 室、他に不動産学部用の実験室を 2 室設置。
 - ・ 附属施設は、クラブハウス 1 棟（41 室）、トレーニングセンター 1 棟（柔道場・マ

ルチルーム・筋力トレーニングルーム各1室)。

- (2) 坂戸・歯学部のクラブハウス1棟(部室27室・柔道場・多目的ルーム・トレーニングルーム)。

<教員研究室>

- (1) 浦安キャンパスの専任教員の研究室は、20 m²/人・96室、22 m²/人・49室の個室を設置し、この他に共同研究室・80 m²1室、66 m²1室及び非常勤講師室219 m²1室。

・ 新規に平成18年度夏期オープンを目標に、千葉県勝浦市にセミナーハウスを建設中である。

- (2) 坂戸キャンパス(歯学部)の専任教員の研究室は、28 m²/人・20室、30 m²/人・8室・助教授室56 m²/2人・3室、61 m²/2人・3室、11 m²/人・3室及び講師室11 m²/人・3室、非常勤講師室2室(39 m²・28 m²)。

<図書館>

- (1) 浦安キャンパスの図書館は、蔵書数約220,000冊になる。現在、休日を含め年間約250日以上、午後9時30分までの開館により、利用者数は年間延べ約180,000人を数える。図書館は、浦安市民にも開放し、利用されているが、学生や教職員の利用など教育上に支障を生じていない。

・ 学生の最もよく集まる1階のホールに大型テレビが複数台設置してあり、常に衛星放送が流され、本学と世界を繋ぐ役割をはたしている。

- (2) 坂戸・歯学部の図書館は、現在、蔵書数約78,000冊になる。現在、休日を含め年間約260日以上、午後10時までの開館により、利用者数は年間延べ約122,000人を数えている。

<その他>

- (1) 浦安キャンパスの学生食堂は、昼食時に多少混雑するが、それ以外の時間帯では空いている。メニューは学生の好むように工夫され、日々変化を持たせている。価格も学生向けに低く抑えられている。教育後援会の援助で、小皿のサラダは無料、パックの牛乳は半額で提供し、学生のバランスのとれた栄養に配慮している。

・ 学生がキャンパスライフを楽しめるアメニティとして、キャンピングテーブルやウッドデッキをキャンパスに数多く増設し、学生の談話に供している。

- (2) 坂戸・歯学部における共同利用研究施設として、6つの中央研究室と7つの中央研究施設がある。これらの共用施設は開学時に創設されており、これまで有効に利活用されてきている。

表 9-1- 校地・校舎、教育研究組織の規模と構成 (平成 18 年 5 月 1 日現在)

施設等	校 地 面 積 (㎡)		校 舎 面 積 (㎡)		
	校地総面積	設置基準	建物総面積	校舎面積	設置基準
浦安キャンパス 外国語・経済・不動産・ HT各学部	校地 131,635 (運動場 38,401)	49,630	46,870	44,811	35,244
坂戸キャンパス 歯学部	56,877 (運動場 27,778)	39,600	42,499	40,108	17,200
付属病院 PDI (埼玉)	(2,491) (1,053)			(病院 10,985) (914)	(病院 6,000)

本表中、()は内数を示す。

9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

- ・ 講義室は利用度が増大しているにもかかわらず、効率良く運用されている。
- ・ また、情報処理教室・図書館のパソコンの利用についても有効に運用されている。
- ・ 平成 17 年に、管理研究棟の 3 階に F E 会議室がつくられた。教員のワークショップやゼミの場として有効に使われている。

(2) 9 - 1 の自己評価

- ・ 校地・校舎面積は、大学設置基準を満たしている。
- ・ 情報処理教室については、パソコンルームをワンフロアーに整備し、使用しやすい教育環境を提供している。
- ・ グランドは、多目的の仕様で 1 ヲ所であるが、協力し合ってクラブ活動等に支障のないような活用が行われている。テニスコートは 11 面を有効に利用している。
- ・ 体育館は、時間制限をして有効に利用されている。
- ・ 整備された図書館施設があり、蔵書も専門書を充実させている。試験期間以外にも、学生に利活用されている。

(3) 9 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 運動施設としては、今後もスポーツの振興という観点から、平成 18 年度補正予算により、グラウンドの整備、体育施設の整備を図ることとしている。
- ・ 講義室関係の空調設備を大小の面積に関係なく、個々に温度設定ができる方向を考えている。
- ・ 歯学部では、機器備品に関して使用責任者を定めるなどの適切な運用方法を検討している。その際、使用に当たり、自由度が制限されないような方策を講じることとしている。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

9 - 2 - 施設設備の安全性が確保されているか。

(浦安キャンパス)

- ・ 建物全体は機械警備システムにより監視し、火災及び防犯等に備えている。なお、警備員は 24 時間常駐し、対応している。
- ・ また、キャンパス構内を市民の通路として認めている。防犯上、夜間外灯を点灯するなど安全面に配慮している。かつ、不法進入車両等を防ぐため、要所にバリカーを設置し安全に努めている。
- ・ 建物については、年 2 回の館内法定定期消毒を、さらに学生食堂等は随時数回実施している。
- ・ 天井・諸設備等に関しては年 1 回の建築物調査を実施し、安全を確認している。
- ・ 給排水の衛生面においては、受水槽・高架水槽は年 1 回、汚水槽・雑排水槽は年 2 回の法定定期清掃を実施し、飲料水は末端蛇口より毎日残留塩素濃度の測定を実施し、年 1 回、水質検査を保健所に依頼し、実施している。
- ・ 冷暖房設備については、日常的にメンテ技術員による点検・運転管理を実施している。電気の安全面においては、年 1 回の法定定期点検を実施するほか、メンテ技術員による日々の点検を実施し、また消防設備についても年 2 回の法定定期点検を実施している。
- ・ 電話については、保守契約により毎月 1 回点検を実施している。
また、ガス器具等についてもガス会社の保守要員により定期的に巡回検査を実施し、日常的には本学のメンテ技術員による点検を実施している。
- ・ 講義室での照明、安全性については、管理課による点検が常に行われ、安全な環境が保たれている。教員から講義室の整備等の改善要請に応じ、直ちに適切に対応し、問題解決を図ることとしている。
- ・ 建物の防災対策がなされ、避難経路も確立している。講義室には、緊急避難のための梯子が準備されている。

また、危機管理の一環として、講義棟の各階に非常電話が備えられ、そこに主要な内線番号が貼付されており、緊急時への対応を図っている。

(坂戸キャンパス)

- ・ 建物全体は火災及び防犯等に備え警備員を 24 時間常駐配置している。
- ・ 電気・ボイラ・空調及び冷暖房設備等の諸設備に関しては日々、メンテ技術員による点検・運転管理を実施し安全を確認している。
- ・ 電気の安全面においては、年 1 回の法定定期点検を実施のほか、メンテ技術員による日々の点検を実施、また消防設備についても年 2 回の法定定期点検を実施している。
- ・ 電話については、保守契約により毎月 1 回点検を実施している。
- ・ 給排水衛生面においては、受水層・高架水槽は年 1 回法定定期清掃を実施し、飲料水は末端蛇口より毎日残留塩素濃度の測定を実施し年 1 回、水質検査を保健所に依頼し、実施している。
- ・ ガス器具等は、ガス会社の保守要員により定期的に巡回検査を実施している。また日

常的には本学のメンテ技術員による点検を実施している。

9 - 2 - 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

- ・ キャンパス内の空間スペースに常緑樹・落葉樹を計画的に植樹し、併せてウッドデッキの遊歩道を造り、周辺には木製ベンチを配置して憩いの場を設けている。
- ・ ホスピタリティ・ツーリズム学部の教員及び学生の利便性に配慮したオフィスを新たに設置した。
- ・ 講義室関係については、廊下照明器具を、全て1灯用から2灯用に交換し照度を上げ、さらに外部出入り接続階を除き、全て自動点滅装置（人感センサー）を取り付けた。また、冷暖房用ファンコイル設置の少人数教室には、ファンコイル用の手元スイッチを全て取り付けた。
- ・ キャンパスの清掃は毎日、そして樹木の剪定も適宜行われ、快適な環境整備が保たれている。
- ・ 歯学部のアメニティの充実として、学生ラウンジの充実、学生・教職員及び父母等の談話室やマルチルームを整備した。さらに軽食堂を明るく爽やかな雰囲気軽食堂に改修した。また、トイレを改修し女子学生のニーズに応え、パウダールームを設けた。
- ・ 臨床研修施設については、歯科医師法の改正により、平成18年度から国家試験合格後1年の臨床研修が義務化されたことに伴い、本学では、付属病院に歯科医師臨床研修施設を増築し、歯科医療機械20台を配置するなど、教育環境の整備を図っている。

(2) 9 - 2の自己評価

- ・ 施設設備については、逐次点検整備を行い、教育研究活動には支障を生じていない。今後、設備の経年化に伴うメンテ等の在り方について検討したい。
- ・ 教職員の安全に対する意識は高く、問題が生じた場合、その都度、迅速に解決する指揮命令系統が整っている。

(3) 9 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 電力に関しては、太陽熱発電・風力発電設備等の自家発電方式を取り入れ、省エネ及び安定性を図ることとしたい。
- ・ ノーステニスコート及び第2講義棟への往来が公道を介しているため、安全な横断方法を検討することとしたい。
- ・ 外部空地に植樹や東屋を増やし公園並に環境を整備し、学生等の利用のほか地域住民にも憩いの場となるものを提供することなど検討することとしている。
- ・ スポーツ振興の観点から、将来的には第2グラウンドの増設計画、クラブハウスの増設、さらに文化系のクラブハウス及び学生会館を建設することを検討したい。併せて、第2体育館も増築することなど、本学の長期施設拡充計画を策定し、優先順位をつけて実行に移していきたい。
- ・ 新設のセミナーハウス勝浦の有効利用を図る方策を策定したい。
- ・ 施設・設備の整備及び安全性については、現状は満足できるものであり、今後とも、

これを維持向上するよう努めたい。

[基準9の自己評価]

- ・ 表9 - 1 - に示すとおり、本学は大学設置基準の校地・校舎面積の基準値を満たしており、健全な教育研究環境となっている。建物の耐震についても、十分に配慮している。
- ・ 学生に対するキャンパス・アメニティは、ウッドデッキやベンチが増設されるなど、教育環境が適切に整備されている。
- ・ 警備のスタッフが24時間キャンパスに常駐しており、日時を問わず安全性の確保や、緊急事態に即座に対応できる体制が整えられている。

[基準9の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 本学のキャンパス、建物については、日頃の整備と手入れによって、外部の訪問者からも一様に教育環境が整備されているという評価が得られている。さらに、キャンパス・アメニティについては学生等が満足できるよう、間断なく施設設備等の整備を図っていくこととしている。
- ・ 地域貢献のひとつとして、学生及び教職員が協力し、学内周辺、新浦安駅から大学までの歩道の環境美化活動（クリーンキャンペン）による環境保全やマナー改善に、今後も継続して地域住民活動に協力することとしている。

基準 10 . 社会連携

10 - 1 . 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

- ・ 浦安キャンパスは地域、社会に開かれた大学をめざしており、地元浦安市との共同事業をはじめとして、共催による各種の催し、市の後援による公開講座及び本学オープンカレッジによる各種文化講座・スポーツ講座など幅広い地域交流を行っている。
- ・ 教員の教育研究支援として、各種学会の会場の貸与及び費用の補助、本学学生に係わりの大きい宅建、簿記、ビジネス、マンション管理士その他、各種検定試験会場の貸与等を行っている。

表 10 - 1 - 明海大学浦安キャンパス公開講座の歩み

回 (年度)	メインテーマ	備 考
第 1 回 (平成元年度)	ポスト・モダンファミリー - 多様化する家族の幸せを探る -	計 6 回
第 2 回 (平成 2 年度)	環太平洋の時代 - 脚光を浴びるアジア・太平洋を知ろう -	計 5 回
第 3 回 (平成 3 年度)	国際化の中で考える - 教育とライフスタイル -	計 4 回
第 4 回 (平成 4 年度)	生活経済 - 不思議なマイホームの世界 -	計 4 回
第 5 回 (平成 5 年度)	国際化の中の日本 - 世界を見つめ日本を知る -	計 5 回
第 6 回 (平成 6 年度)	日本的雇用システムの変化をキャッチする - 新しい雇用のかたちと生活者 -	計 5 回
第 7 回 (平成 7 年度)	私たちは隣人をどれだけ知っているか - 日本とアメリカ・中国を中心として -	計 5 回
第 8 回 (平成 8 年度)	パソコンライフ - 人を変え、社会を変える! ? -	計 5 回
第 9 回 (平成 9 年度)	新しいルール・新しい社会 - 暮らしの変化に気づいていますか? -	計 5 回
第 10 回 (平成 10 年度)	What's 危機管理? - 21 世紀への 5 つの知恵袋 -	計 5 回
第 11 回 (平成 11 年度)	21 世紀をみつめ考える - 女性講師が語る 5 つの展望 -	計 5 回
第 12 回 (平成 12 年度)	われわれの市民生活をいかに守るか?	計 5 回
第 13 回 (平成 13 年度)	IT (情報技術) と私たちの暮らし	計 5 回
第 14 回 (平成 14 年度)	ナイスエイジングを求めて - 豊かに齢を重ねる -	計 3 回
第 15 回 (平成 15 年度)	江戸開府 400 年・ペリー来航 150 年	計 3 回
第 16 回 (平成 16 年度)	暮らしの中のリスク・マネジメント	計 3 回
第 17 回 (平成 17 年度)	充実した生き方を考える - スローライフの時代へ -	計 3 回

- ・ 学部・学科もそれぞれ社会とのつながりを深めるよう努めているが、ここでは不動産学部の活動の例をあげる。千葉県、千葉県不動産業界団体（千葉県宅建協会、全日連千葉県本部）及び明海大学不動産学部の官、産、学で構成する「不動産トラブル予防研究会」が共催する県民のための「マイホームを買う前に聞いて安心講習会」を開催。第1回平成17年9月は明海大学で、第2回平成18年3月は千葉市ばるるプラザ千葉で開催済み。第3回を柏市民文化会館で平成18年9月に開催予定である。
- ・ 坂戸キャンパスの歯学部においても、公開講座運営委員会を設置し、毎年1回外部講師による公開講座を実施している。

（2）10 - 1の自己評価

- ・ 地域交流を標榜し、開かれた大学という構想で、浦安キャンパスは昭和63年4月に開設された。以来、現在まで様々な交流を重ねてきた結果、浦安市以外の他の複数都市の行政機関からも視察グループが本学を訪れるようになっている。ここ数年、一部の市民活動団体や大規模施設を必要とする団体等からイベント、会合、各種試験会場などに大学施設の提供依頼の件数が増えてきている。高等教育機関として、依頼の目的が教育・研究、学術、公的利用かどうか、また依頼者と本学との関わりなどを基準として大学施設の開放に答えている。メディアセンター（図書館）は、浦安市との協定による事業により、浦安市民にも開放され円滑に運営されている。

（3）10 - 1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 浦安キャンパスでは、知的、人的資源の提供も地域貢献のひとつとして、今後も進めていく方針である。

10 - 2 . 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

< 単位互換 >

- ・ 「千葉県私立大学（短期大学を含む）及び放送大学間の単位互換に関する包括協定」に基づき、県内の24私立大学、14短期大学及び放送大学の39校において指定された授業科目を履修し単位を取得した場合、在籍する大学の授業科目として単位が認定される制度を導入している。

< 産学連携教育プログラム >

- ・ 本学の浦安キャンパスでは、実学教育重視の観点から、産学連携教育プログラムを正規の教育課程に位置づけ、各企業との合意に基づき授業を開設している。すなわち、専門コースにプラスして身につけてほしいものを、全学部・学科開放プログラムとして、「副専攻・キャリアアッププログラム」を用意している。プログラムにおいては、各企業から派遣された講師が授業を担当しており、学生は企業の最前線を身近に感じながら実践的な理論、ノウハウ等を学ぶことができる。連携企業及び開設プログラムは、次表のとおりである。

連携企業名	プログラム名
日本航空株式会社	JAL ツーリズム・ホスピタリティプログラム
	JAL ビジネスコミュニケーションプログラム
野村證券株式会社	野村證券ファイナンスプログラム
日本経済新聞販売開発株式会社	日経・ビジネスプログラム
株式会社サイマル・インターナショナル	サイマル・アカデミー通訳者養成特別プログラム
株式会社リクルート	リクルート・キャリアデザインプログラム

- ・ 具体的には、株式会社日本航空インターナショナルとの連携による「JALホスピタリティプログラム」及び「JALビジネスコミュニケーションプログラム」、株式会社サイマル・インターナショナルとの連携による「サイマル・アカデミー通訳者養成特別プログラム」、野村證券株式会社との連携による「野村證券ファイナンスプログラム」など企業との連携プログラムで実学を学ぶことができる。
- ・ 不動産学部では、「不動産学」の教育研究に関する協定書を、全宅連、全日連、日調連、日住協、日管協の5団体と締結し、企業推薦による学生の受入れを始め、共同研究、受託研究、講演会等を実施している。
- ・ 歯学部の産学連携については、研究面において推進しており、MPL（薬理学を中心とした人材登用）を利用した研究は代表的なものである。

(2) 10 - 2の自己評価

- ・ 千葉県内の大学との単位互換の協定により、学生は千葉県内の他大学での単位を取得できる道が開かれている。この制度により、学生が他大学の講義を受講し、知見を広げる意義は大きい。
- ・ 産学連携については、一般に、専門分野によって、連携がとりやすい学部と、とりにくい学部がある。本学ではこのような学部・学科間の相違から生じる連携の困難さを取り除き、全学的に開かれた産学連携を進めてきた。連携先も、学生の関心の強いマスコミ、証券会社、航空会社を選び、密度の濃い「副専攻・キャリアアッププログラム」が提供できていると自負している。
- ・ 産学連携は、教育面だけでなく、研究面でも推進している。その一例として、不動産学部では、教員レベルでの産業社会との連携を積極的に進めている。

(3) 10 - 2の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学では、「単位互換」「産業連携教育プログラム」については、制度面で十分な整備を図っており、学生の人気も高い。それには、担当教員の努力だけでなく、全教員がこの副専攻の趣旨と学生の将来のキャリアアップのための重要性を認識し、学生に受講するよう積極的に働きかけることとしている。

10 - 3 . 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

- ・ 浦安キャンパスでは平成12年12月に、本法人理事長と浦安市長が地域社会の発展のための相互協力に関する合意書を締結し、これに基づき、浦安市との共同事業として、メディアセンター(図書館)の市民開放を平成13年から実施した。また、市の推薦施設への本学学生のボランティア派遣事業をはじめとして、市と共催による市民対象の英語講演会(年1回、3週連続)に本学教員が毎回講師として参加、公開講座(市後援:10月土曜3週連続) スピーチコンテスト(市、毎日新聞社後援:11月、英語・日本語・中国語) 市教育委員会主催の小学校陸上競技大会(6月)への競技場の貸与、市内中学生の大学見学、市内小学校の国際理解学習への外国人留学生の協力参加、その他本学教員が市の各種審議会の委員等として委嘱されるなど幅広く地域交流を行っている。
- ・ 歯学部を擁する坂戸キャンパスでも、付属病院を中軸として、地域社会の健康に関する協力関係の強化に努めている。

(2) 10 - 3の自己評価

- ・ 浦安キャンパスでは、本学と浦安市との間で設置している連絡協議会(年1回、5月)で、前年度の実績や問題点・反省点の検証及び次年度の計画等について協議し、改善・向上が図られ、市との連携の実績が積み重ねられてきている。

(3) 10 - 3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ 浦安キャンパスでは、常に地域社会との交流、協力の促進に努めているが、より多くの方々に様々な面で理解、協力が得られるよう、一層の交流の推進を図っていく方針である。

[基準10の自己評価]

- ・ 浦安キャンパスが位置する千葉県浦安市は、電車で東京駅まで17分という好立地に恵まれ、大学周辺はマンションが群立し、本学の市民公開講座や図書館の開放に対し、市民の積極的な参加や利用が増えてきている。国際交流を標榜している本学は、同時に地域との交流と連携の重要性に早くから注目し、常に地域に対しどのような貢献ができるかを考えてきた。この姿勢は、浦安市からの本学に対する強い期待と感謝の大きさによって評価されているものと判断している。
- ・ 不動産学部は、わが国の不動産研究の先端をいく学部であり、各種不動産業界の団体から研究を委託されたり、講師に招かれたりして、研究成果を企業や社会に還元している。
- ・ 英米語学科のネイティブの教員が、地域の小学校の学習に協力したり、学生が自発的に周辺の保育園でボランティア活動を行うなど、大学と地域との結びつきが強まっている。
- ・ 歯学部の付属病院やPDIは、地域の人々の健康を支える重要な地域医療の拠点として貢献している。

- ・ 人的資源の提供の観点からは、本学教員が浦安市や市川市の各種審議会等の委員として、政策の提言や助言を行っている。
- ・ 「社会に開かれた大学」をめざす本学は、生涯学習の一環として、諸施設を地域社会に広く開放し、その使用を通じて学生・教職員及び地域住民との親睦と交流を深め、「豊かなコミュニティ」づくりに寄与している。その中心となるものが、オープンカレッジで、施設の管理や英会話、簿記検定、水泳、パソコンなどのプログラムの編成と運営を行っている。

[基準10の改善・向上方策（将来計画）]

- ・ 本学は、地域社会との連携の重要性を十分認識している。今後とも多種多様な連携の方策を構築し、地域社会に貢献することとしたい。今後、教育研究上での組織的な大学間レベルの連携なども視野に入れ、共同研究や合同セミナー、学生間のゼミ対抗の討論など可能なものから始めていきたい。

基準 11 . 社会的責務

11 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

11 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

- ・ 本学における組織倫理に関する規程や内規は、「学校法人明海大学寄付行為」及び「明海大学学則」を基本として、「組織」「学事」「庶務」「人事」「給与」「財務」「メディアセンター」「病院」「研究・研究所等」の諸領域にわたり詳細に定められている。
- ・ これら諸規程は、教職員の職務・役割分担等を定め、全体として、「公の性質をもつ」社会的機関として必要な組織倫理を形成している。
- ・ とりわけその中核となる学則は、「教育基本法ならびに学校教育法の定めるところに従い、広く一般教養及び専門教育の学術を教授研究し、社会性、合理性、創造性豊かな人材を育成すると共に、人類共存の理念に基づき広く社会の発展に貢献すること」が本学の目的であると規定し、本学の社会的責任を明確にしている。
- ・ 本学は、社会的機関としての使命を達成するため、平成5年、「明海大学自己点検・評価規程」を制定し、教育研究及び社会貢献活動等について自己点検・評価を行ってきた。
- ・ さらに、「事務組織及び職務規程」や「事務分掌規程」などを定め、組織倫理の確立を図っている。これら規程には、建学の精神である「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」を通じて社会に貢献する使命が反映されている。
- ・ 具体的な規程としては、本法人の管理運営のあり方を明確に規定した「明海大学管理運営基本規則」、職員の職務に係る倫理保持に資するための必要措置を規定した「明海大学職員倫理規程」がある。
- ・ 歯学部においては、実験動物の扱いや遺伝子組換え実験等、研究倫理に関して外部の委員を含めた歯学部倫理委員会が設置され、組織的な倫理を確立している。昭和53年に実験動物センターの管理・運営に関する「実験動物センター規程」が制定された。また、昭和61年には、遺伝子組換え実験の際に遵守すべき安全基準、遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たっての拡散防止を目的に、「明海大学遺伝子組換え実験安全管理及び遺伝子組換え生物拡散防止措置規程」が制定された。

11 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

- ・ 大学組織の構成員が協調して運営を行い、上記の組織倫理に関する規程の浸透に努めている。教育の質の保証を常に念頭に置き、シラバスの充実、講義内容の精選、厳格な成績管理、授業時数の確保を図っている。
- ・ 理事会は、原則月1回開催され、そこでは、本学の重要事項について迅速な意思決定がなされている。理事会に先立ち、常務理事会が開催され、理事会の議案策定、長期経営計画、法人業務全般の執行計画が理事長、学長、常務理事の間で協議される。
- ・ 教学サイドでは、浦安キャンパスの「学長企画会議」、「研究科連絡・調整会議」、そして全学的な協議機関として「総合協議会」が開催されることは既にみてきたとおりである。さらに、理事長と教学・事務サイドとの協議機関として平成18年度から「教育基本問題協議会」が新たに発足した。

- ・ 管理運営の法令遵守（コンプライアンス）については、「明海大学コンプライアンス規程」において、必要事項を定めている。この規程は、職員の行動の基本方針を踏まえ法令を遵守して業務を遂行し、法令の違反行為、その指示、教唆、幫助することを法令の違反行為として明示し、公益通報者保護法の施行に対応する「点検・評価推進室」への通報義務を規定している。

（２）１１－１の自己評価

- ・ 大学としての信頼性、健全性、透明性を高める体制が整えられ、適切に機能していると考えている。
- ・ 本学は、社会的存在であることを常に念頭に置き、平成５年以来、社会的責務を果たしているかについて、全学的な自己点検・評価を行ってきた。平成１４年には大学基準協会の「相互評価」を受け、平成１５年には適合の認定を受けた。

（３）１１－１の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学は公共に資する教育研究機関である。同時に本学は私学であり、建学の精神に基づいて学生を教育し、社会に送り出す機関である。変革が必要とされるとき、あるいは、問題に遭遇したとき建学の精神に立ち返り、それに沿った改革と早急な問題解決を行っていききたい。
- ・ 自己点検・評価の結果については、引き続き検討を重ね、改善すべき点を迅速に改善し、より一層大学の資質向上に努めるとともに、第三者による客観的な評価も適宜要請していききたい。

１１－２．学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

（１）事実の説明（現状）

１１－２－ 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

- ・ 本学では、留学生が大学の重要な構成員であると認識し、多くの留学生を迎えてきた。留学生のため、在留資格の問題や住居の問題に特段の配慮を払っている。
- ・ 学生指導の面では、学生支援委員会を中心に、悪徳商法、交通事故、セクハラ等の不測の事態に対処する心構えを常日頃注意している。特に新入生に対しては、前期の基礎ゼミの時間を利用して、学生と教員とが一体となって学生を取り巻く危険を話し合う時間を設定している。
- ・ 学生の生活上の悩み、友人との人間関係、就学上の問題、その他もろもろの出来事については、まず、事務局の学生支援室で相談するよう指導している。支援室では、学生の問題をじっくり聞いて、カウンセリングが必要な場合は保健管理センターに照会するシステムを確立している。
- ・ キャンパスには、年間を通して、警備員が２４時間常駐し、学内の安全と事故防止に努めている。
- ・ 自然災害に対しては、学長を最高責任者とした指揮命令系統が確立しており、事態の変化に応じて迅速な対応をとれる体制が整っている。
- ・ 本学は、建学の精神にもとづき、学生に短期の海外研修や長期の海外留学への参加を

奨励している。その際、出発前に海外における危機管理 現金、パスポート等の盗難防止、健康管理の重要性、緊急時の対応の仕方等を徹底して指導している。また、海外研修には必ず専任教員が引率者として全行程参加し、学生の安全を確保している。

- ・ 本学におけるセクシャル・ハラスメントの防止等については、平成 11 年、「学校法人明海大学セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、その防止と排除のための措置、ならびにセクシャル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応について必要な措置を定めた。同年、さらに学生を対象とした規程を制定し、防止に努めてきている。平成 18 年には、セクシャル・ハラスメント委員会が発足した。
- ・ 個人情報の保護に関して、平成 12 年に「学校法人明海大学秘密情報保持取扱規程」、「明海大学学生等個人情報保護規程」を定め、学生、職員、患者様の個人情報等の秘密保持の尊重を徹底している。平成 17 年には、「明海大学における学生等個人情報の取り扱いについて」を公表し、新法を遵守し、学生等の個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じていることを具体的な事例をあげて説明している。
- ・ 歯学部においては、とくに、消費生活センター職員を講師に招き、悪徳商法対策を指導している。また、所轄の警察署から講師を招き、薬物防止、振り込めサギ予防、および交通事故の予防に関する講習会を毎年実施している。

(2) 11 - 2 の自己評価

- ・ 危機管理については、どれほど注意を払っても、払い過ぎるということはない。本学では安全を確保するために、十二分な配慮をしている。
- ・ しかしながら、危機は想定を超えて起きる。たとえば、最近頻発している個人のパーソナルコンピュータからの情報の漏洩である。幸い本学にはこの漏洩問題は生じていないが、常に情報管理は徹底して行わなければならないと自覚している。
- ・ 自然災害に対する対応は組織上綿密に出来上がっている。
- ・ 職員と学生を被害対象としたセクシャル・ハラスメントについては、すでに規程が設けられ、学内の委員会も設置されていることから、防止の態勢は整っていると判断する。
- ・ 個人情報の保護については、現行の規程で十分に新法に対応できると考えている。

(3) 11 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 事故等に迅速に対応するため、「明海大学職員及び学生の事故等対策委員会規程」が間もなく発効し、全学的な危機管理体制がさらに強化されることになっている。
- ・ 大学では、実験、実習、研修など危険をはらむ活動が行われている。全学的な事故防止と危機管理の努力を日々重ねていかなければならない。
- ・ 個人情報の漏洩防止については、組織として繰り返し注意を喚起する責任を負っており、今後とも関係各方面への注意を払っていきたい。
- ・ 自然災害からの避難は、シミュレーションの想定だけでなく、地域の消防署に依頼し、学生、教職員全員の避難実地訓練を実施したい。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-3- 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

- ・ 学内広報誌『Meikai』は、本学教員の教育研究成果を積極的に紹介している。
- ・ 研究成果の公表については、各学部独自に紀要等を発行している。
 - (1) 外国語学部では、以下の紀要や研究誌を毎年1回発行している。
 - 『日本語学科2005年度活動報告書』明海大学外国語学部日本語学科
 - 『夏期日本語教育実習・研修報告書』明海大学外国語学部日本語学科
 - 『飛光』明海大学外国語学部中国語学科紀要
 - 『博士(応用言語学)学位論文 内容の要旨および審査結果の要旨』明海大学大学院応用言語学研究科博士後期課程
 - 『明海大学大学院応用言語学会会誌』明海大学大学院応用言語学研究科
 - 『応用言語学研究』明海大学大学院応用言語学研究科紀要
 - 『明海日本語』明海大学日本語学会
 - 『明海大学外国語学部論集』明海大学外国語学部紀要
 - (2) 経済学部では、以下の紀要を毎年1回、研究誌は適宜発行している。
 - 『明海大学経済学論集』 明海大学経済学会
 - 『明海大学教養論集』明海大学教養科目担当者
 - Discussion Paper 明海大学経済学部
 - (3) 不動産学部では、次の出版物を毎年発行している。
 - 『明海大学不動産学部論集』、明海大学不動産学部
 - 『明海大学不動産学部不動産学叢書』明海大学不動産学部
 - 『明海フロンティア』明海大学不動産学部
 - Discussion Paper 明海大学不動産学部
 - (4) ホスピタリティ・ツーリズム学部では、設立1年目にして早くも 次の紀要を発行している。
 - Journal of Hospitality and Tourism 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部
 - (5) その他、各学部独自にニュースレターやPR誌を発行し、これらについては、大学の予算措置や教育後援会からの補助がある。
- ・ 教員の研究成果公表の機会として「出版助成制度」を設ける一方、本学のホームページ上でも教育研究成果の公表を行っている。各学部も独自のホームページを作成し、大学全体のページからリンクをはり、広報に努めている。
- ・ 歯学部においては毎年3回にわたり、明海大学歯学雑誌を刊行し、研究活動を報告している。また、研究、教育等の業績については年1回発行の研究年報に記載されている。

(2) 11-3の自己評価

- ・ 本学の教育研究成果の広報活動は、学内外へ向けて十分に行われていると判断する。
- ・ 本学のホームページも頻繁に更新され、最新の情報提供できる態勢が整ってきた。さまざまな試みがホームページ上で可能になってきている。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

- ・ ホームページの内容の良否は、当然のことながら、アクセスした人が求める情報をいかに容易にしかも正確に提供することができるかにかかっている。変化する教育研究成果を伝えるために、ホームページの重要性は今後ますます増大していることを認識し、これからも、最新で正確な情報を発信するよう努めたい。

[基準11の自己評価]

- ・ 本学では、医歯系の歯学部のカンパスと文系の4学部のカンパスが立地上も専門分野上も離れていながら、密接な連絡を取りつつ、社会の要請に応えられる学生の育成に励み、学生のキャンパスライフを豊かにするよう努めてきた。それが可能であったのは、両キャンパスとも建学の精神を共有した大学運営を行ってきたからであると確信する。
- ・ 大学は社会への貢献を期待される高等教育機関であり、反面、社会から厳しい目で見られる対象でもある。確固とした組織倫理の下、教育と研究という大学本来の使命を果たし、その成果を社会に還元していかなければならない。本学は、社会の変化する要請を敏感に受け止め、組織の活性化をはかる中で、新しい時代に有為な人材を送り出している点において、他に先んじていると自負している。

[基準11の改善・向上方策(将来計画)]

- ・ すべての教職員による危機管理意識の共有は、安全で安心なキャンパス実現の第一歩である。ここで改めて生命の尊厳を学生とともに考え、安全な大学づくりを実践したい。
- ・ 質の高い教育は、高度な研究成果に基づくものと理解する。本学では今後とも、質の高い教育研究を推進し、その成果を学内外に積極的に公開していきたい。
- ・ 創立以来、本学は私学の一員として、建学の精神を掲げ、教育研究及び社会貢献に邁進してきた。少子化の波が押し寄せるはるか前から、社会の求める大学、社会に貢献できる大学のあり方を全学的に模索して、さまざまな施策を実践して来た。こうした姿勢が4つの教育プログラムに結集し、他大学も追随するカリキュラム編成を可能にしたと信ずる。新しい時代に向けて、さらに開かれた大学、質の高い教育を提供する大学、実務と実践を重んじる大学、そして社会に貢献できる大学として、前進していきたい。

. 特 記 事 項

1. 歯学部附属明海大学病院・PDI 歯科診療所

建学の精神「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成を具現化するため、明海大学病院は昭和 45 年に開設されて以来、有能な歯科医師の育成という教育機関としての役割と、患者に治療を施す医療機関としての役割を果たしつつ、診療・教育・研究を三本柱とした組織体としての道を歩んできている。その組織体としての機能を最大限に発揮するためには、地域の基幹病院として社会のニーズに即すべく見直しと改善の積み重ねにより、その目標に近づけていく努力と作業を一人一人が続けていくことが必要であり、目標への達成度を評価していくことによって、本院の存在価値を高めることが重要であると考えている。

本学は、建学の精神に則った独自の教学的創造を基本理念として、より実学的な高等教育の一層の活性化・活力化を図り、教育・研究の基本である「大学経営基盤の確保」「学生の確保」「歯科医師養成に伴う患者確保」等の厳しい環境を見越した「附属病院の経営改善」並びに「施設設備を伴う教育環境」「学術研究等の充実」を積極的に推進している。

なお、附属病院については歯学教育の目的達成のため、臨床歯科医学を通じた教育研究及び診療を実践する場であり、歯科医学の水準を向上し、時代のニーズに適合した質の高い歯科医療を社会に還元することを目的とし、「組織の合理化・経営改善」を図り、社会的責務として、社会の変化に対応すべく「患者中心の医療」を引き続き推進しており、本院として、つぎの 4 つを基本方針として掲げている。

- (1) 地域社会に「開かれた大学」、地域社会医療と連携した地域における基幹病院として、また、模範的医療機関として歯科臨床における教育、研究に邁進する使命がある。
- (2) 歯科診療体系は口腔疾患の急激な構造変化に伴い、専門分化の方向性に加え統合した診療体系に変化しつつあり、包括的歯科診療（歯科総合診療科）の充実を図る必要がある。
- (3) 臨床歯科医療の現場では、最先端の研究成果と直結する必要がある。
- (4) 病院組織の合理化と経営改善のため、病院機能の再検討の必要がある。

また、医療においては採算をとることも重要であると同時に、より多くの患者と信頼関係を築き上げることも重要である。患者の信頼を損なうようなサービスの低下は医療に携わる者の全体責任であって、そのことは病院への不信感を助長し、「患者離れ」が進んでしまうという悪循環に直結するため、日頃から一人一人が細心の注意を払うべきであろう。

平成 18 年度からの歯科医師臨床研修の義務化に備え、東京都渋谷区に「明海大学 P D I 東京歯科診療所」、千葉県浦安市に「明海大学 P D I 浦安歯科診療所」を設置した。

診療組織		病床数	診療科長等名	主な診療内容	対応講座等名
病院	総合診療部 PDI診療センター 診療科 保存修復科 歯内療法科 歯周病科 特診室 歯科補綴科 顎関節関連疾患治療センター 口腔インプラントセンター 口腔保健科 障害者・地域医療連携センター 歯科口腔外科 矯正歯科 小児歯科 放射線科 内科 皮膚科 眼科 耳鼻咽喉科		町野 守 荒木 久生 片山 直 片山 直(兼) 申 基喆 申 基喆 大川 周治 嶋田 淳 安井 利一 安井 利一(兼) 嶋田 淳 坂下 英明 鐘ヶ江 晴秀 渡部 茂 奥村 泰彦 長谷川 彰彦	総合診療 一般歯科 保存修復 歯内療法 歯周治療 歯周治療等(自費対象) 総義歯、局部床義歯、 架工義歯、歯冠修復 顎関節関連疾患治療 口腔インプラント 口腔内の予防措置 定期検診、高齢者ケア 顔面、顎、口腔領域の炎症、 外傷、腫瘍等の治療および手術 歯科矯正 小児歯科一般 エックス線撮影等 内科一般 皮膚科一般 眼科一般 耳鼻咽喉科一般	総合口腔診断学 オラルリハビリテーション 保存修復学 歯内療法学 歯周病学 歯周病学 歯科補綴学 口腔衛生学 口腔外科学第1 口腔外科学第2 歯科矯正学 小児歯科学 歯科放射線学 総合臨床医学第1 (内科学) 総合臨床医学第1 (皮膚科学) 総合臨床医学第2 (眼科学) 総合臨床医学第2 (耳鼻咽喉科学)
	中央診療施設等 薬局 中央臨床検査室 歯科技工室 病棟 手術室 デンタルサプライセンター サプライセンター その他 薬剤部 看護部 歯科衛生部 歯科技工部 臨床検査部 栄養部 放射線技師部 付属病院事務課	60		薬局長 山本 加代子 看護師長 小林 貞 衛生士長 吉岡 典子 主任 池谷 忠芳 技師長 加藤 幸太郎 外部委託 技師長 関口 薫 事務課長 田中 高吉	

ICセンター：口腔インプラントセンター

2. 別科日本語研修課程

目的と理念

明海大学別科日本語研修課程は、本学の「国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成」という建学の精神と「世界に開かれた大学」の理念に基づき、国際交流活動の一環として平成3年に開設された。以来すでに664名の留学生を世界各地から受け入れ、明海大学をはじめとする日本各地の大学・大学院等へ修了生を送り出してきた。

別科の第一の目的は、本学または他の大学・大学院に入学を希望する外国人留学生に対し、進学と進学後の学業に必要な日本語能力・知識等を習得させること、すなわち進学予備教育を行うことにある。さらには、それぞれが日本での学生生活にスムーズに適應できるよう、日本社会についての理解を深め、独り立ちするまでの重要な助走期間を支える役目も担っている。別科の全教員は、将来、日本のよき理解者であり、自国と日本の架け橋となるであろう留学生を、「大切な未来からの預かりもの」として尊重し、責任感と熱意をもって教育にあたっている。また、別科生と別科の存在そのものが大学全体の国際化に貢献していると自負するものである。

現状

< 学生の受け入れ >

平成3年度に定員35名2クラスでスタート、平成13年からは Semester 制を導入して春秋の年2回入学が可能となり、定員が65名に増員、クラス数も4つに増えた。選考はA日程(11月、定員40名)、B日程(2月、定員10名)、C日程(5月、定員15名)の年3回に分け行なっている。このうちB日程は国内出願者用、C日程は秋入学用である。出願条件は「12年以上の学校教育を受け、入学時に30歳未満の者」とし、国籍や地域による制限はしていないが、1年という短期間の進学コースのため、非漢字圏出願者の場合は日本語能力試験3級程度以上の日本語能力がある者が望ましいとしている。選考は書類審査による。平成18年4月現在の在籍者は52名で、国籍別学生数は中国31、韓国10、台湾6、モンゴル2、ミャンマー、ベトナム、香港各1である。

近年、国内の日本語教育機関への留学希望者が減少する傾向の中にあって、本別科は出願者数の急激な落ち込みもなく、入管の在留許可認定率も非常に高い。また学生の質という点でも高いレベルを維持できている。組織的に提携校から受け入れているのではないことを考え合わせても、これらは本別科の誇るべき点である。近年は学生の出席率も非常に高く、毎年100%出席で皆勤賞を授与される学生も多にいる。

別科は当初から在學生、修了生が知人・友人や親戚を紹介するケースが多かったが、開設から16年目を迎え、初期の学生の次の世代(甥、姪)が修了生からの紹介で入ってくるようになった。この点から見ても、当別科の教育内容と実績が修了生、在學生に高く評価されていると言える。

< 教育課程 >

別科は1年の修業年限で集中的かつ効率的な日本語教育を実践し、「読む、書く、聞く、話す」の4技能を習得させることを目標としている。授業科目、単位数は日本語 ~ 各4単位、日本事情2単位、英語4単位、社会4単位、数学2単位で、日本語と日本事情は必修、英語、社会、数学は選択科目となっている。授業時間は月曜から金曜までの毎日9:00から14:30までが日本語と日本事情の必修科目、14:40から16:10までが選択科目に

当てられている。修了の認定は別科に1年(2 Semester)以上在籍し、30単位以上取得すること、年間出席率が80%以上で、必修科目の修了試験に合格することと定められている。

各学期の初めにプレースメントテストを実施し、能力別に4クラスに分ける。教員はそれぞれのレベルに最適の授業内容を常に工夫して、学生の能力、可能性を最大限引き出し、学力を向上させることを目指している。

平成14年度から大学学部入学に必要な能力をはかるものとして、従来の日本語能力試験(以下、能力試験)および私費留学生統一試験(以下、統一試験)に代わって、日本留学試験(以下、留学試験)が6月11月の年2回実施されるようになった。別科においても、平成14年度からは能力試験ではなく、11月の留学試験の受験を全員に義務づけている。また、昨年度から本学学部のA日程入試(12月)で同年6月までの留学試験受験が出願条件となったことなどから、今年度は6月受験の学生も増えている。留学試験では能力試験にある文法や文字・語彙の細かい知識を問うような試験はなくなり、読解力、聴解力に重点が移った。別科としても留学試験に照準を合わせ、以前より読解、聴解に重きをおいた指導を行っている。ただし、12月の能力試験は、資格としての価値があるため、これを受験する学生も多い。時期的に留学試験と近いため、短期間に能力試験向けの指導をするのは特に日本語能力の低い学生には難しい点もある。

基礎教育科目のうち社会と数学は、留学試験の「総合科目(社会)」「数学」を受験する学生にとって重要な科目である。昨年度までは6月の留学試験を受験する学生が少なかったため、4月は日本語を優先するという意味で、授業を5月から行っていたが、今年度は6月受験の学生が増えたこともあり、4月から授業を行っている。英語については、統一試験の廃止以降、必修扱いから外して選択科目とし、クラス数も4から2に減じたが、受講者のレベル差が大きく、2クラスでは指導に苦慮する点もある。特に、中国東北部出身者で第一外国語として中学・高校で日本語を勉強してきた学生の中には英語の学習歴がゼロに近い者もいる。ほとんどの日本の大学で英語が必修科目となっていることを考えると、これらの学生も大学入学後に困らない程度の英語能力を身に付ける必要があり、別科では学生アドバイザー制度などを利用し、これらの学生の取り出し授業などを行って対応している。

<教員>

平成18年度春学期の別科教員組織は、別科長(日本語学科教授)専任講師3名(うち1名が教務主任)学部兼任教員1名(日本事情および社会担当)非常勤教員7名(日本語・日本事情4名、英語2名、数学1名)によって構成され、日本語・日本事情4クラス、英語2クラス、社会・数学1クラスという体制で授業を行った。

別科専任講師は週4回、16時間(8コマ)の授業を担当している。個人研究室はなく、別科教員室が共同講師室となっている。

別科はクラス担任制をとっており、4名の専任講師が担任をしている。各クラスの担任は、各学期の授業計画およびメインテキストを決定する。担任クラスでは週10時間(5コマ)講義を行うが、宿題や試験等の作成・添削・採点等にも多くの時間を費やしている。1年という限られた期間で最大限の学習効果を上げるために、担任は重複や穴ができないよう非常勤や他の講師と授業内容について綿密に打ち合わせや検討を行っている。また、

担任にとって、学生の生活や進路についての相談・指導は重要な仕事であり、一人一人の学生に対しきめ細かいアドバイスを行って教員と学生の信頼関係の構築に努力している。専任教員はまた、研修旅行や課外活動の立案、計画、引率などを率先して行っている。別科長を委員長として別科運営委員会が組織され、毎月1回委員会が開かれ別科の教学、学生管理等の審議をする。平成17年度は別科長、専任講師4名、学事課留学支援担当の事務職員3名の計8名が委員会に出席している。

< 進路 >

平成3年の創設以来、明海大学学部には3年次編入を含め225名の別科生が入学した。また、平成13年以降は大学院へも毎年1、2名が入学している。他大学、大学院への合格実績もめざましいものがあり、特に近年は国立大学、有名私立大学への合格者も毎年出ている。

平成17年度卒業生では、千葉大、横浜国立大、高知大、慶応大、早稲田大、立教大、法政大等に合格者を出した。最近の傾向として母国の大学、短大を卒業した者で学部編入または大学院入学を希望する学生が増えていることが挙げられる。

別科から学部へ進学した者について「ほとんどが真面目で出席率・成績も良好で奨学金を受給する者が多い」という学部事務からの評価を受けていることは、別科として喜ばしいことである。本学において、別科修了生が国際交流活動においても中核的役割を果たしていくことを期待している。

< 学部との連携 >

平成17年度より、本学日本語学科の学生による教育実習の場を提供するなど、学部との連携も進んでいる。

課題

< 選考 >

別科への入学者の選考は、専任教員および事務職員が書類を綿密に精査しているため、偽造書類によって入学する学生は極めて少ないが、ゼロとは言えない。また、偽造も年々巧妙になっており、見破るのが困難なケースもある。今後は現地で出願者本人と直接面接を行うという方策も考えるべきであろう。また、専任教員にとって、日常の業務のほかに選考資料の精査を行うのは非常な負担となっている。

< 修業年限延長 >

秋入学の場合、1年後の秋に入学できる大学が非常に少ない。本学学部も平成16年度を以って秋入学が廃止された。このため、進学を希望する場合は修業年限を延長して1年半在籍するケースがほとんどである。「延長」ではなく、当初から「1年半コース」として設定してあれば、より計画性をもったコースデザインが可能となる。卒業時期が5月6月の国の学生にとっては、秋入学の方が時間のロスが少なく、また日本語学習歴の少ない学生には1年半じっくり勉強できるというメリットもある。中国からの志願者が最も多い現状からみて、秋入学の定員を増員する方向も考えられるのではないだろうか。

< 学生生活 >

留学生にとって最大の生活上の問題は住居であり、物価水準や賃貸習慣の違いから生じる問題も多い。大学の借り上げ宿舎となっているアパート(2人部屋、家賃1ヶ月35,000

円)についても、入居者の出入り、家賃の請求と徴収について事務職員が苦慮するケースもある。別科創立当初と比べると、一部の中国からの学生の経済状況は国の経済成長を反映して飛躍的に改善しているが、それでも日本の住居費は非常に高い。また、親戚や知り合い宅に同居する学生もいるが、干渉に堪えられず同居先を出る学生もいる。個室を与えられて育った世代にとって、プライベート空間は精神面、学習面で重要であり、留学生生活をスタートする時に安心して住める場所があるということは、留学先選びの重要な要件であろう。

3. オープンカレッジ

(設置の目的)

オープンカレッジは、平成5年に本学がめざす「社会に開かれた大学」を実現し、併せて生涯学習の一環として、大学の諸施設を地域社会に広く開放して共有し、共に利用する中から、地域の方々と学生・教職員の交流と親睦を深め「より豊かなコミュニティ」作りに寄与することを目的に、浦安キャンパス内に設置された。

(主な事業)

オープンカレッジでは、大学の正課授業（主に体育）の他に次のプログラムを展開している。

教育・教養講座	英会話、中国語、フランス語、韓国語、歴史他
実務・ビジネス講座	簿記検定、宅地建物取引主任者、通関士、秘書検定他
健康・スポーツ講座	水泳、アクアエクササイズ、スクーバダイビング、硬式テニス他
生活・趣味講座	書道、絵手紙、中国水墨画、押し花、オカリナ他

(利用方法)

学生・教職員、地域の方々とも、スポーツ施設を利用する場合は明海クラブの会員登録をして、学生会員、教職員会員となる。地域の方々は賛助会員等として登録される。

学生・教職員は100円、地域の方々は400円の入館料を支払って館内の施設を自由に利用できる。また、地域の方々が賛助会員登録した方は施設維持費として毎月所定の金額を納入している。（平成18年5月1日現在の賛助会員数2,264名）

この施設は、学生の課外活動（水泳部、トライアスロン部、軽音楽部等）にも利用されている。この場合は無料での利用となる。

(特典)

学生・教職員及び賛助会員は、開講されている講座を半額で受講できたり、賛助会員の方は、本学のその他の施設（図書館、駐車場、ショップ等）を利用できる。

(運営)

オープンカレッジの管理・運営は、明海大学が行っており学事課（オープンカレッジ）が事務を担当している。

(学生教育に対する効果)

オープンカレッジで開講しているプログラムのうち、教育・教養、実務・ビジネスについては、大学に居ながらにしてダブルスクールが受けられるように配慮している。プログラムの内容も他の専門機関で開講されているものに引けをとらないような内容となっており、資格取得などでは大きな成果を上げている。

また、地域の方々と施設の利用を通じて交流が深まる中で社会人としてのマナーを教わり、地域との連携の中で若いエネルギーを発揮してボランティア活動に参加するなど精神面の成長を助長する効果も大である。